



# 国富町都市計画 マスタープラン

「都市計画に関する基本的な方針」



平成31年1月(改訂)

国 富 町



※今回の改訂は、平成28年7月に策定した「国富町都市計画マスタープラン」を一部見直したものである。

# 目 次

## はじめに

- 1 都市計画マスタープランの目的と役割 . . . . . 1
- 2 都市計画マスタープランの位置づけ . . . . . 3
- 3 都市計画マスタープランの目標年次と構成 . . . . . 4

## 第1章 全体構想編

### 第1節 都市計画の目標

- 1 国富町の現状と課題 . . . . . 5
- 2 まちづくりの理念と目標 . . . . . 20
- 3 将来都市構想 . . . . . 23

### 第2節 まちづくりの方針

- 1 土地利用の方針 . . . . . 28
- 2 都市施設の方針 . . . . . 31
- 3 市街地整備の方針 . . . . . 38
- 4 自然環境保全の方針 . . . . . 40
- 5 都市環境形成の方針 . . . . . 42
- 6 都市景観形成の方針 . . . . . 44
- 7 その他の方針 . . . . . 46

## 第2章 地域別構想編

### 第1節 地域別構想 . . . . . 49

### 第2節 本庄地域

- 1 地域の現状と課題 . . . . . 50
- 2 地域の目標 . . . . . 57
- 3 まちづくり方針 . . . . . 58

### 第3節 川北地域

- 1 地域の現状と課題 . . . . . 62
- 2 地域の目標 . . . . . 67
- 3 まちづくり方針 . . . . . 68

第4節	川南地域	
1	地域の現状と課題	71
2	地域の目標	76
3	まちづくり方針	77
第5節	森永地域	
1	地域の現状と課題	80
2	地域の目標	85
3	まちづくり方針	86
第6節	八代地域	
1	地域の現状と課題	89
2	地域の目標	94
3	まちづくり方針	95
第7節	北俣地域	
1	地域の現状と課題	98
2	地域の目標	103
3	まちづくり方針	104
第8節	木脇地域	
1	地域の現状と課題	107
2	地域の目標	112
3	まちづくり方針	113

### 第3章 まちづくりの推進方針編

第1節	まちづくりの基本的な進め方	
1	都市計画マスタープランの運用	116
2	協働によるまちづくりの推進	116
3	計画の適切な管理と見直し	117
第2節	施策の進行管理	
1	まちの重要施策	118
2	施策の役割分担	121
3	進行管理	122
	資料編	123
	用語解説集	153

## 1. 都市計画マスタープランの目的と役割

### (1) 都市計画とは

都市は人々の生活の場であり、商業や工業など様々な活動が営まれ、多様な人々が集い、交流し、にぎわう場です。

都市計画は、都市内の限られた土地資源を有効に配分し、建築敷地、基盤施設用地\*、緑地・自然環境を適正に配置することにより、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び都市活動を確保しようとするものです。

### (2) 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープラン\*とは、都市計画法第 18 条の 2 に基づき、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を定めるものとしています。

国富町の都市計画マスタープランは、まちの「都市計画」を効果的・効率的に進めるため、地域住民の意見を反映させながら、長期的な視点でまちの将来像を実現するための方針を総合的かつ一体的に定めるものです。



写真出典：国富町HP

\*：本印は、巻末の用語解説集において用語の内容を記載しています。

## はじめに

### (3) 都市計画マスタープランの目的

平成11年に策定された現行「国富町都市計画マスタープラン」以降、人口減少、少子高齢化\*や環境負荷などの観点から、都市計画法\*及び都市計画運用指針などが改正され、集約型都市構造\*、低炭素型社会\*など、まちづくりの考え方が変化してきています。

また、平成16年に景観緑三法\*が施行され、良好な景観の保全・形成、緑地の充実に関する仕組みが構築され、これらの視点を踏まえたまちづくりの方針を示していくことが求められています。

さらに、東日本大震災をはじめとして、各地で豪雨災害など大規模災害が数多く見られ、災害に強い都市づくりも、今まで以上に求められています。

これら時代のニーズにあったまちづくりに向けて、都市の将来像を明確にし、その実現に向けての道筋を明らかにすることを目的として、「国富町都市計画マスタープラン」を策定します。

### (4) 都市計画マスタープランの役割

#### ① 長期的な視点を持った将来像の提示の役割

長期的な視点から国富町のまちづくりの進むべき方向を示し、まちの配置などについて示す役割を担っています。

#### ② 地域にあった都市計画の施策の方向性の役割

国富町の実情に応じた土地利用の誘導、道路や公園、河川、公共下水道など都市基盤に関する施策や事業の方向性を定める役割を担います。

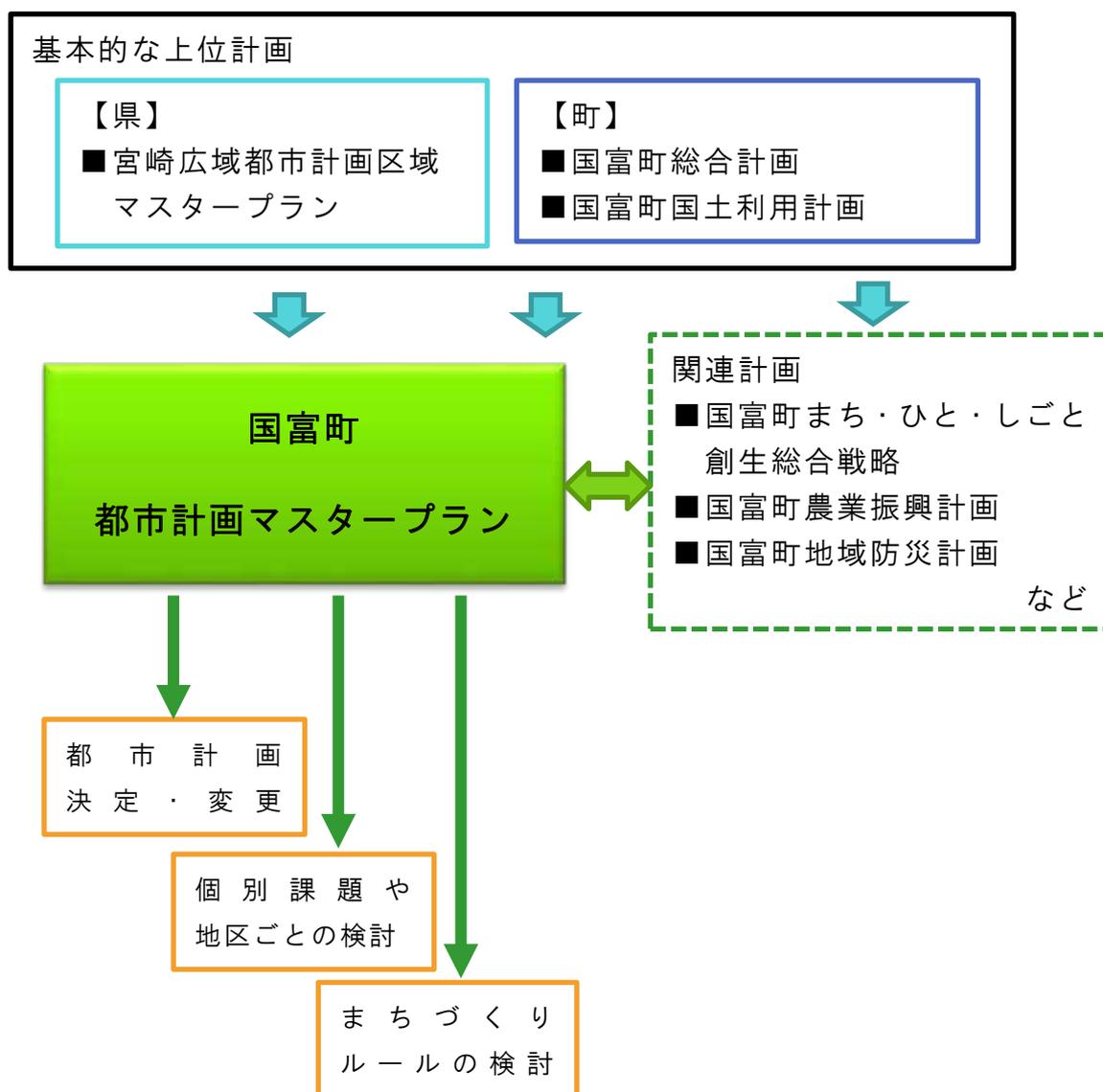
#### ③ 町民・民間との協働によるまちづくりの指針の役割

具体的に取り組みを実施していくためには、行政だけでなく、地域に住む住民、地域で活動する民間企業などとの協働によりまちづくりを行う指針としての役割を担います。

## 2. 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランの策定においては、まちづくりの将来像の統一やまちづくりの一体性の確保を図ることからも、県が策定する「宮崎広域都市計画区域マスタープラン\*」や国富町で策定している「国富町総合計画\*」などの上位計画に即し、都市計画の方針を定める必要があります。

また、上位計画だけでなく、近年「まち・ひと・しごと創生\*」において策定されている「国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略\*」などの関連計画を踏まえ、策定を行います。



### 3. 都市計画マスタープランの目標年次と構成

#### (1) 目標年次

国富町都市計画マスタープランは、概ね 20 年後のまちの姿、その目標に向けたまちの整備方針を定めるものです。

基準年については、国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基準年と整合を図り、平成 27 年（2015 年）とし、目標年次を平成 47 年（2035 年）とします。

**目標年次：平成 47 年（2035 年）**

#### (2) 都市計画マスタープランの構成

国富町都市計画マスタープランは、以下の項目で構成しています。

##### ① 全体構想

都市づくりの基本理念及び将来像、都市づくりの方針、目標人口を明らかにし、広域的な都市間連携と将来の本町の基本的な構成である将来都市構造を描きます。

また、本町全域を対象に土地利用、交通施設の整備、市街地整備、自然的環境の保全・整備、都市環境・景観形成、都市防災など、全町レベルでの都市づくりに関する基本的な方針を定めます。

##### ② 地域別構想

7つに区分した地域ごとに、地域の課題や特性を考慮しながら、地域レベルでのきめ細やかなまちづくりに関する基本的な方針を定めます。

##### ③ 計画の実現に向けて

策定した方針をもとに、優先度や実現化のための方策を検討します。

また、今後の都市づくりに不可欠である町民、NPO、研究機関、企業などと、行政との連携体制確立のプロセスを描くとともに、県と町及び町民との役割分担と相互支援の方向性を明確にします。



# 第1章 全体構想編



## 1. 国富町の現状と課題

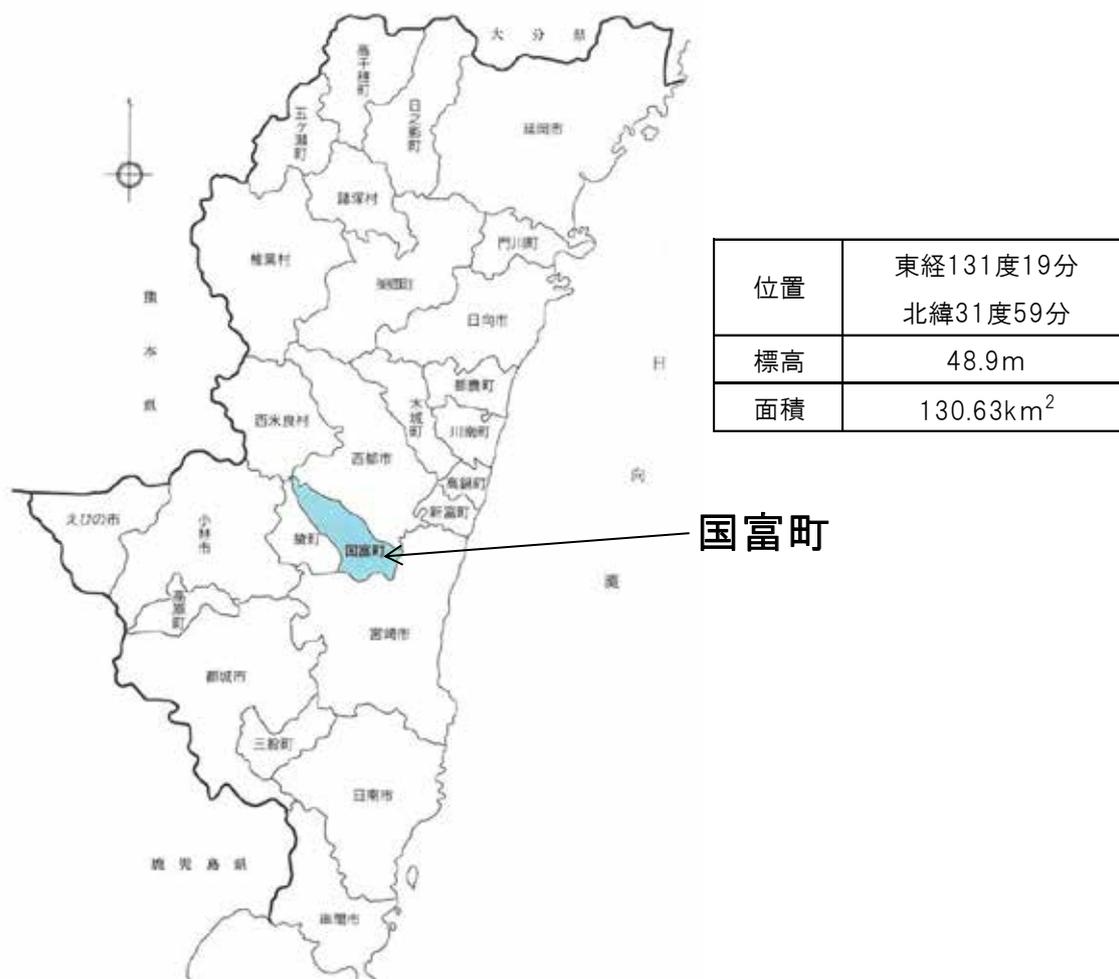
### (1) 国富町の現状

#### ① 位置

国富町は、宮崎市から北西約16kmに位置し、東側と南側は宮崎市に隣接し、北側には古墳群で有名な西都市、西側は同じ東諸県郡の綾町に囲まれた面積130.63km<sup>2</sup>の田園都市です。

地形は、東西22km、南北18.8kmで、北西部に国有林が約3割を占め、北西から南東に向かって本庄、飯盛、高田原、川上、薩摩原、六野原の台地が展開し、それらの台地を縫って、本庄川、深年川、後川、三名川、北俣川などの河川が流れ、流域には水田が広がっています。本庄台地は、町の中心市街地を形成し、その他の台地は畑作を中心とする農業地帯となっています。

植生は、人口林化が進み、丘陵地の山腹や斜面は杉・ヒノキの植林に利用されていますが、八代地区には県下有数の孟宗竹林\*も広く分布しています。

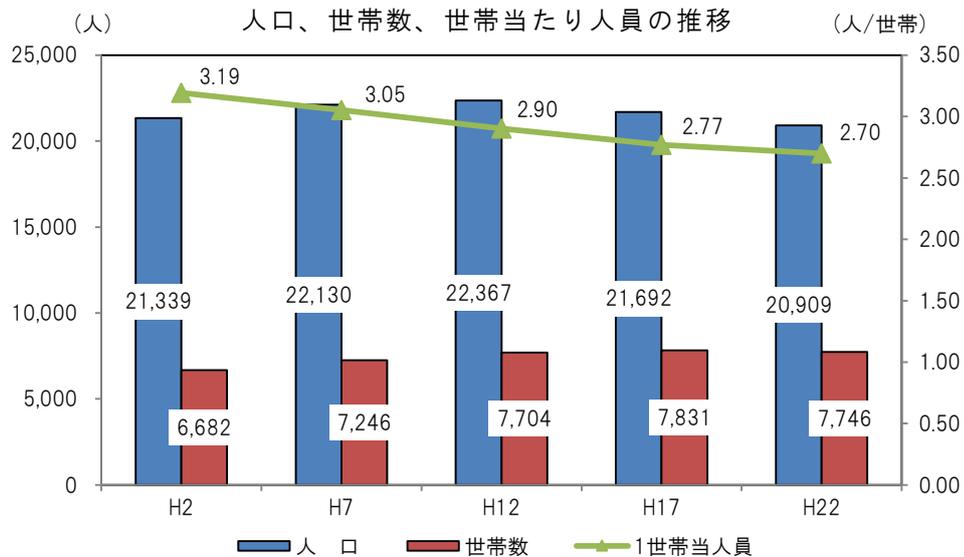


# 第1章 1節 都市計画の目標

## ② 人口・世帯

本町の人口は、平成2年から平成12年までは増加しており、その後減少し、平成22年には20,909人となっています。世帯数は、平成2年から平成17年までは増加していましたが、平成22年で減少し、7,746世帯となっています。

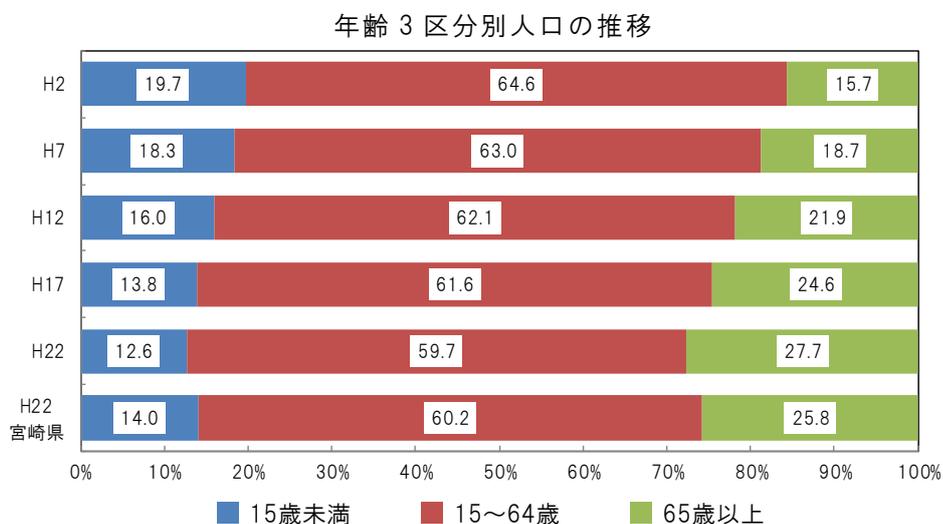
世帯当たり人員は、年々減少しており、平成22年には2.70人で、核家族\*の進行、高齢者単身・夫婦世帯の増加などが考えられます。



資料：国勢調査

本町の年齢3区分別人口割合は、平成2年以降、老年人口\*（65歳以上）割合は増加し続けており、平成2年で高齢社会\*（老年人口割合が14%超え）、平成12年で超高齢社会\*（老年人口割合が21%超え）に突入しています。

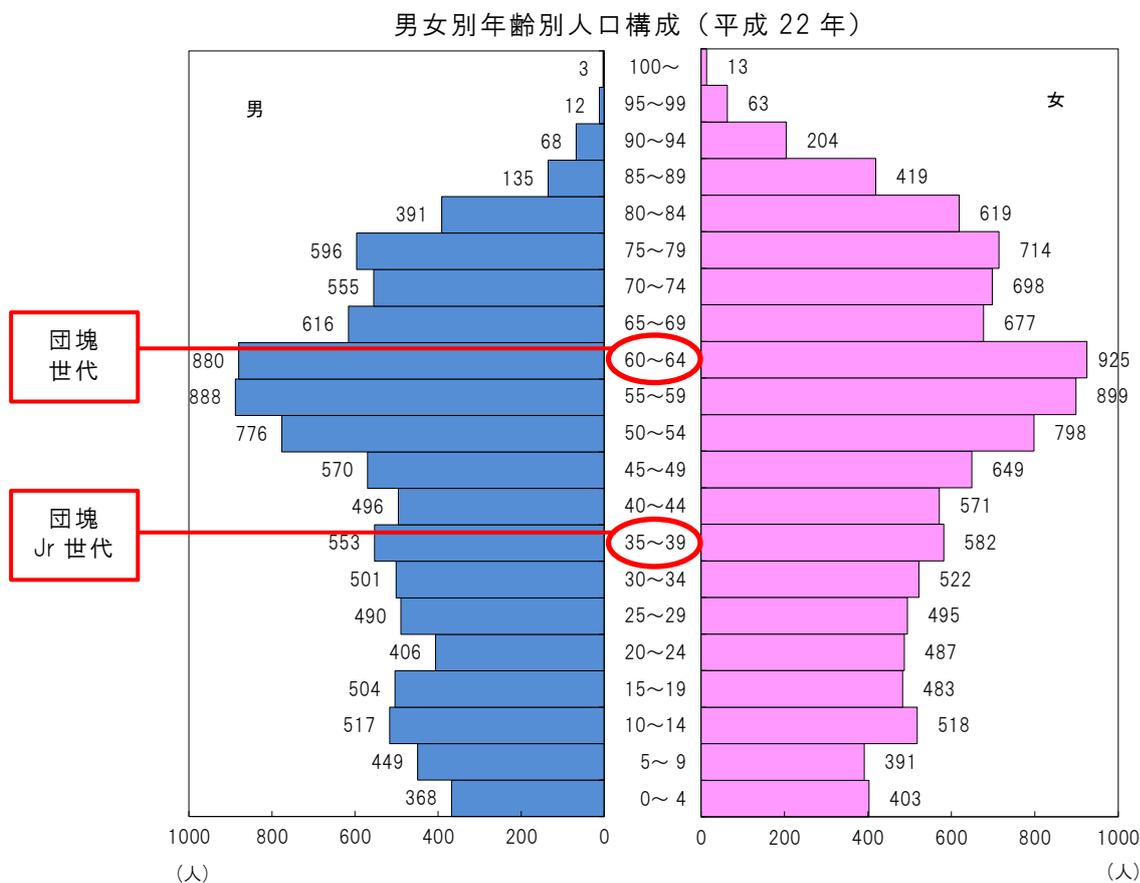
宮崎県と比較すると、年少人口\*割合と生産年齢人口\*割合は本町の方が少なく、老年人口割合が多い状況となっています。



資料：国勢調査

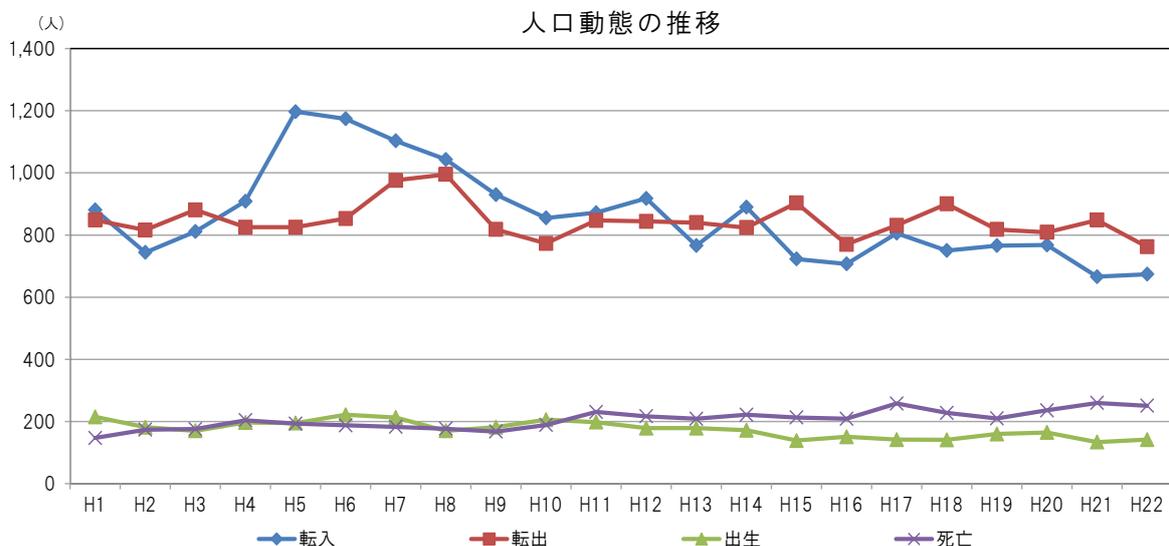
## 第1章1節 都市計画の目標

本町の平成22年男女別年齢別人口構成をみると、団塊世代\*の山は大きいですが、団塊ジュニア世代\*の山は低くなっています。特に、20～24歳の男性の人口は女性とは異なり、前後の年齢区分と比べ少なくなっています。



資料：国勢調査

本町の過去22年間の人口動態の推移をみると、社会動態\*は平成15年以降、転出が転入を上回る社会減が続いています。同じように、自然動態\*は平成11年以降、死亡が出生を上回る自然減が続いています。



資料：住民基本台帳

## 第1章1節 都市計画の目標

本町の流出人口は、平成2年以降増加し続けており、平成22年は4,217人となっています。流入人口は、平成17年まで増加傾向でしたが、平成22年の2,877人に減少しており、1,340人の流出超過となっています。

流出流入人口の推移

単位：人、%

	常住地による 就業者数	流出		従業地による 就業者数	流入		従/常 就業者比率
		就業者数	流出率		就業者数	流出率	
平成2年	10,867	3,155	29.0	9,445	1,733	18.3	86.9
平成7年	11,382	3,577	31.4	10,086	2,281	22.6	88.6
平成12年	11,365	4,038	35.5	10,024	2,697	26.9	88.2
平成17年	11,322	4,211	37.2	10,454	3,343	32.0	92.3
平成22年	10,379	4,217	40.6	9,071	2,877	31.7	87.4

資料：国勢調査

平成22年の就業人口は10,379人で、総人口20,909人の49.6%を占めており、平成2年から約500人減少しています。

第1次産業\*は、平成2年以降減少が続いており、平成22年の就業者数は2,219人となっています。第2次産業\*は、平成7年まで増加していましたが、平成12年以降減少し続け、平成22年の就業者数は、2,336人となっています。第3次産業\*は、平成17年まで増加し続けていましたが、平成22年の5,677人に減少しています。

産業大分類別人口の推移

単位：人、%

区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		H22-H2	H22/H2
	就業者数	構成比										
総数	10,867	100.0	11,382	100.0	11,365	100.0	11,322	100.0	10,379	100.0	▲488	0.96
農業	3,147	29.0	2,959	26.0	2,574	22.6	2,517	22.2	2,171	20.9	▲976	0.69
林業	49	0.5	50	0.4	42	0.4	28	0.2	42	0.4	▲7	0.86
漁業	7	0.1	5	0.0	5	0.0	4	0.0	6	0.1	▲1	0.86
<b>第1次産業</b>	<b>3,203</b>	<b>29.5</b>	<b>3,014</b>	<b>26.5</b>	<b>2,621</b>	<b>23.1</b>	<b>2,549</b>	<b>22.5</b>	<b>2,219</b>	<b>21.4</b>	<b>▲984</b>	<b>0.69</b>
鉱業	15	0.1	15	0.1	15	0.1	7	0.1	1	0.0	▲14	0.07
建設業	1,430	13.2	1,567	13.8	1,565	13.8	1,334	11.8	1,062	10.2	▲368	0.74
製造業	1,708	15.7	1,739	15.3	1,576	13.9	1,435	12.7	1,273	12.3	▲435	0.75
<b>第2次産業</b>	<b>3,153</b>	<b>29.0</b>	<b>3,321</b>	<b>29.2</b>	<b>3,156</b>	<b>27.8</b>	<b>2,776</b>	<b>24.5</b>	<b>2,336</b>	<b>22.5</b>	<b>▲817</b>	<b>0.74</b>
電気・ガス・熱供給・水道業	32	0.3	34	0.3	38	0.3	25	0.2	24	0.2	▲8	0.75
情報通信業	-	-	-	-	-	-	63	0.6	61	0.6	-	-
運輸業、郵便業	353	3.2	428	3.8	434	3.8	373	3.3	376	3.6	23	1.07
卸売業、小売業	1,778	16.4	1,837	16.1	2,033	17.9	1,826	16.1	1,537	14.8	▲241	0.86
金融業、保険業	182	1.7	181	1.6	192	1.7	155	1.4	155	1.5	▲27	0.85
不動産業、物品賃貸業	31	0.3	35	0.3	28	0.2	26	0.2	79	0.8	48	2.55
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	162	1.6	-	-
宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	326	2.9	318	3.1	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	352	3.4	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	240	2.1	256	2.5	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	1,213	10.7	1,413	13.6	-	-
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	185	1.6	150	1.4	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	1,865	17.2	2,210	19.4	2,522	22.2	1,245	11.0	481	4.6	▲1,384	0.26
公務（他に分類されるものを除く）	270	2.5	321	2.8	322	2.8	310	2.7	313	3.0	43	1.16
<b>第3次産業</b>	<b>4,511</b>	<b>41.5</b>	<b>5,046</b>	<b>44.3</b>	<b>5,569</b>	<b>49.0</b>	<b>5,987</b>	<b>52.9</b>	<b>5,677</b>	<b>54.7</b>	<b>1,166</b>	<b>1.26</b>
分類不能	-	-	1	0.0	19	0.2	10	0.1	147	1.4	-	-

資料：国勢調査

# 第1章1節 都市計画の目標

## ③ 産業

本町の事業所数は、平成23年が786事業所で、平成3年に比べ226事業所の減少となっています。業種別にみると、「卸売・小売業・宿泊業・飲食サービス業」、「サービス業」が大きく減少しています。

一方、従業者数は、平成23年が7,375人で、平成3年に比べ458人増加しています。業種別にみると、「建設業」、「製造業」、「サービス業」が減少しています。

事業所の状況

単位：事業所

産業大分類	農林漁業	鉱業・採石業・砂利採集	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	運輸業・郵便業・情報通信業	卸売・小売業・宿泊業・飲食サービス業	金融・保険業	不動産業・物品賃貸業	教育・学習支援業	医療・福祉	複合サービス業	学術研究専門・技術サービス業	生活関連サービス業・娯楽業	サービス業	公務（他に分類されないもの）	合計
平成3年	20	2	154	102	2	22	426	10	9	-	-	-	-	-	253	12	1,012
平成8年	16	1	159	93	2	25	376	11	6	-	-	-	-	-	261	11	961
平成11年	16	1	159	75	1	23	368	10	5	-	-	-	-	-	227	-	885
平成13年	15	1	154	73	3	30	355	11	6	-	-	-	-	-	277	10	935
平成16年	15	1	145	64	1	20	330	8	5	20	49	13	-	-	160	-	831
平成18年	22	-	135	65	2	20	317	7	3	33	72	14	-	-	169	9	868
平成21年	27	-	131	63	3	21	287	9	9	33	74	14	22	78	58	9	838
平成23年	23	-	120	72	1	18	272	9	9	20	79	14	15	71	63	-	786
H23-H3	3	-	▲34	▲30	▲1	▲4	▲154	▲1	0	-	-	-	-	-	▲190	-	▲226
H23構成比	2.9	-	15.3	9.2	0.1	2.3	34.6	1.1	1.1	2.5	10.1	1.8	1.9	9.0	8.0	-	100.0

従業者の状況

単位：人

産業大分類	農林漁業	鉱業・採石業・砂利採集	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	運輸業・郵便業・情報通信業	卸売・小売業・宿泊業・飲食サービス業	金融・保険業	不動産業・物品賃貸業	教育・学習支援業	医療・福祉	複合サービス業	学術研究専門・技術サービス業	生活関連サービス業・娯楽業	サービス業	公務（他に分類されないもの）	合計
平成3年	228	12	1,016	2,087	14	204	1,442	143	19	-	-	-	-	-	1,571	181	6,917
平成8年	163	5	1,268	1,935	15	261	1,620	109	14	-	-	-	-	-	1,774	208	7,372
平成11年	274	8	1,209	1,897	7	198	1,571	118	11	-	-	-	-	-	1,534	-	6,827
平成13年	237	5	1,094	1,981	30	317	1,648	122	11	-	-	-	-	-	2,026	191	7,662
平成16年	244	1	959	1,914	6	187	1,565	111	7	54	993	74	-	-	588	-	6,703
平成18年	269	-	907	2,035	16	273	1,680	136	9	288	1,196	128	-	-	766	184	7,887
平成21年	221	-	923	1,998	12	347	1,567	141	25	287	1,324	96	124	423	269	180	7,937
平成23年	194	-	813	1,553	10	305	1,719	138	27	69	1,644	96	49	347	411	-	7,375
H23-H3	▲34	-	▲203	▲534	▲4	101	277	▲5	8	-	-	-	-	-	▲1,160	-	458
H23構成比	2.6	-	11.0	21.1	0.1	4.1	23.3	1.9	0.4	0.9	22.3	1.3	0.7	4.7	5.6	-	100.0

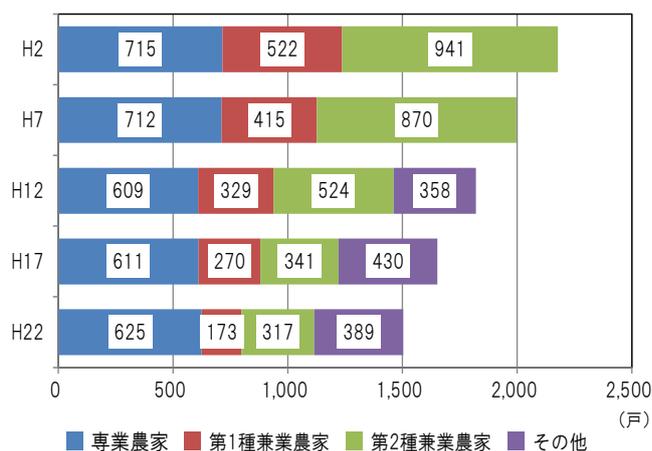
資料：事業所・企業統計調査（H3～H18）、経済センサス（H21～H23）

# 第1章1節 都市計画の目標

本町の農家数は平成2年以降減少し続けており、平成22年の農家数は1,504戸となっています。農業区分において減少傾向ですが、平成22年の専業農家のみ平成17年より増加し625戸となっています。

年齢別農業就業人口をみると、最も多いのは60歳以上の女性、次いで60歳以上の男性であり、両者を合わせると6割半ばを占めています。年齢別構成比は宮崎県とほぼ同じ割合となっています。

農家数の推移



年齢別農業就業人口 (H22)

単位: 人、%

	国富町		宮崎県	
	実数	構成比	構成比	
計	15~29	95	4.4	4.1
	30~59	655	30.2	28.2
	60歳以上	1,417	65.4	67.7
	合計	2,167	100.0	100.0
男	15~29	54	2.5	2.7
	30~59	338	15.6	14.5
	60歳以上	700	32.3	34.1
	合計	1,092	50.4	51.3
女	15~29	41	1.9	1.4
	30~59	317	14.6	13.7
	60歳以上	717	33.1	33.6
	合計	1,075	49.6	48.7

資料：農林業センサス

本町の農業粗生産額の推移をみると、平成4年から減少しており、平成15年以降100億円を下回る結果となっています。耕種は減少傾向にあり、畜産と加工農産物は増加傾向にあります。

農業粗生産額の推移

単位: 億円、%

	H2	H4	H7	H11	H15	H18		宮崎県 (H18)		
	実数	実数	実数	実数	実数	実数	構成比	実数	構成比	
農業粗生産額	124.9	131.8	125.1	105.6	99.3	99.0	100.0	3,211	100.0	
耕種	総合	96.0	100.1	98.5	78.2	70.9	66.2	66.9	1,335	41.6
	米	15.9	18	21.8	11.1	9.8	10.4	10.5	234	7.3
	麦類	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0
	雑穀	-	-	-	-	-	0	0.0	1	0.0
	豆類	0.8	0.1	0.1	0.1	0.3	0.1	0.1	2	0.1
	いも類	0.4	0.5	0.6	0.3	0.3	0.3	0.3	77	2.4
	野菜	54.2	50	46.6	40	39.8	37.9	38.3	669	20.8
	果実	1.4	1.2	1.4	1.3	0.9	1.3	1.3	118	3.7
	花き	1.3	2.7	3.0	2.4	3.3	3.3	3.3	108	3.4
	工芸農産物	21.7	27.2	24.3	22.2	15.9	12.4	12.5	97	3.0
	稲苗その他	0.2	0.4	0.8	0.9	0.7	0.5	0.5	27	0.8
	畜産	総合	24.0	24.5	22.6	23.5	25.2	28.8	29.1	1,843
肉用牛		7.8	9.6	10.2	10.5	11.2	15.2	15.4	613	19.1
乳用牛		1.4	0.8	0.5	0.1	x	x	x	106	3.3
(うち生乳)		1.1	0.7	0.4	0.1	x	x	x	90	2.8
豚		5.4	5.5	4.2	5.0	6.2	x	x	505	15.7
鶏		9.4	8.6	7.7	8.0	7.7	7.7	7.8	617	19.2
(うち鶏卵)		0.2	0.3	0.1	0.1	x	-	-	75	2.3
その他畜産物	0	-	-	-	x	-	-	2	0.1	
加工農産物	4.5	7.1	4.1	3.8	3.2	4	4.0	33	1.0	

※「x」は、統計法により数字を秘匿したもの

※平成19年より推計が市町村推計から都道府県推計に変更

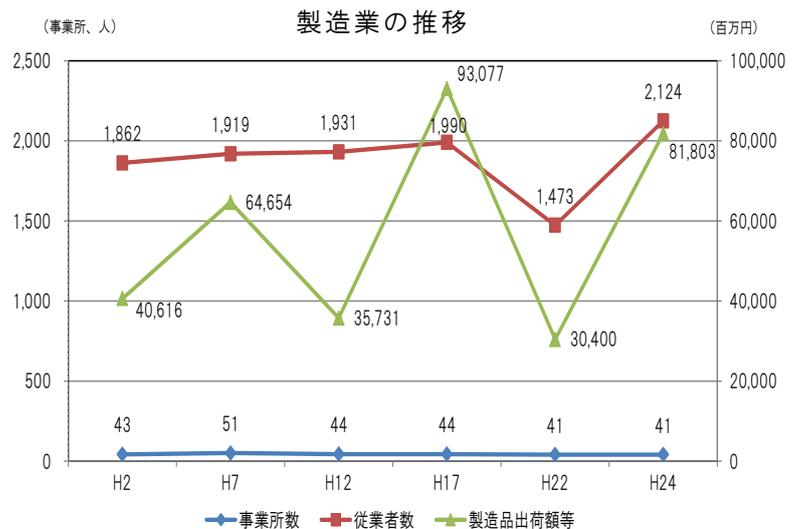
資料：農林水産省統計

## 第1章1節 都市計画の目標

本町の製造業の推移をみると、事業所数は横ばいだが減少傾向にあり、平成24年で41事業所となっています。

従業者数は、平成17年まで増加していましたが、平成22年に減少し、平成24年には再び増加に転じ2,124人となっています。

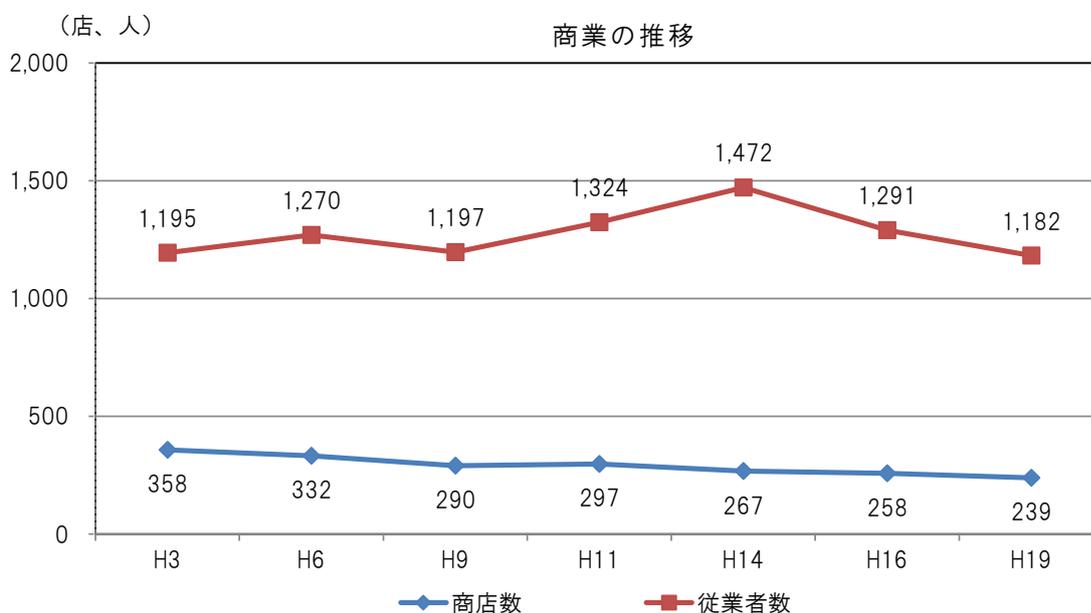
製造品出荷額等は、増減を繰り返しており、平成24年では818億円となっています。



資料：工業統計調査

本町の商業の推移をみると、商店数は減少しており、平成19年で239店となっています。

従業者数は、増減を繰り返してきたが、平成14年以降減少傾向にあり、平成19年で1,182人となっています。



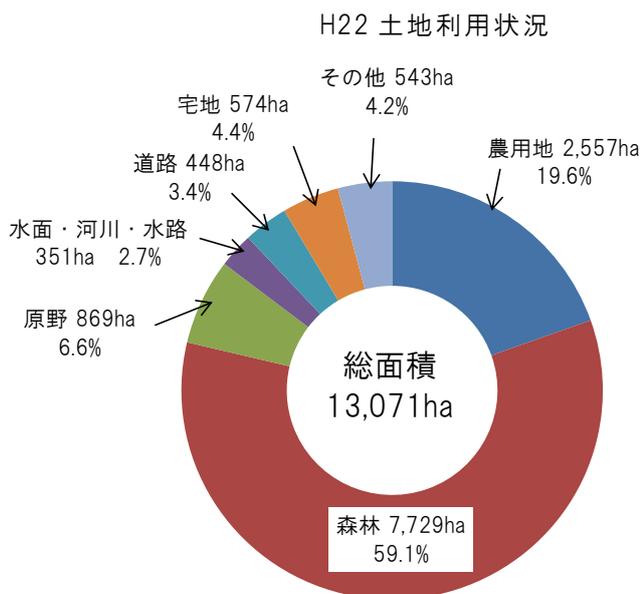
資料：宮崎県の商業 (H3)、商業統計調査 (H6~19)

# 第1章1節 都市計画の目標

## ④ 土地利用

平成22年の土地利用状況は農用地が2,557ha（19.6%）、森林が7,729ha（59.1%）となっており、宅地は574ha（4.4%）にとどまっています。

平成12年から平成22年までの推移をみると、「水面・河川・水路」、「道路」と「宅地」は増加していますが、「農用地」、「森林」と「原野」は減少し、緑地の減少が目立っています。



利用区分別 土地利用面積の推移

単位：ha、%

	H12		H17		H22		H22-H12
	面積	割合	面積	割合	面積	割合	
農用地	2,645	20.2	2,594	19.8	2,557	19.6	▲ 88
田	1,720	13.2	1,700	13.0	1,680	12.9	▲ 40
畑	901	6.9	874	6.7	856	6.5	▲ 45
採草放牧地	24	0.2	20	0.2	21	0.2	▲ 3
森林	7,766	59.4	7,774	59.5	7,729	59.1	▲ 37
国有林	4,332	33.1	4,360	33.4	4,329	33.1	▲ 3
民有林	3,434	26.3	3,414	26.1	3,400	26.0	▲ 34
原野	929	7.1	931	7.1	869	6.6	▲ 60
水面・河川・水路	348	2.7	351	2.7	351	2.7	3
水面	32	0.2	35	2.7	35	0.3	3
河川	255	2.0	255	19.6	255	2.0	0
水路	61	0.5	61	4.7	61	0.5	0
道路	410	3.1	435	3.3	448	3.4	38
一般道路	330	2.5	366	2.8	377	2.9	47
農道	66	0.5	68	0.5	69	0.5	3
林道	14	0.1	1	0.0	2	0.0	▲ 12
宅地	567	4.3	566	4.3	574	4.4	7
住宅地	420	3.2	420	3.2	427	3.3	7
工業用地	91	0.7	90	0.7	93	0.7	2
その他宅地	56	0.4	56	0.4	54	0.4	▲ 2
その他	406	3.1	420	3.2	543	4.2	137
合計	13,071	100.0	13,071	100.0	13,071	100.0	0

資料：土地利用現況把握調査

## 第1章1節 都市計画の目標

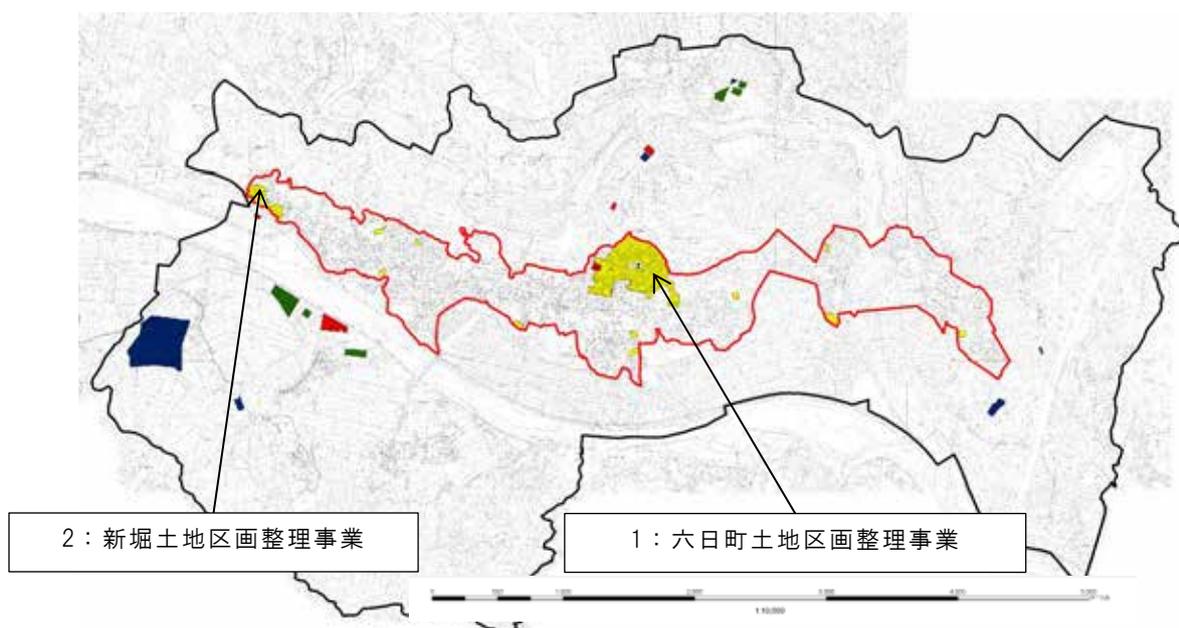
本町においてこれまで 80.0ha の面整備が行われてきました。

土地区画整理事業\*は 2カ所（事業面積は 22.3651ha）が施行済みで、市街化区域\*用途地域\*面積（315.6ha）の約 7%に当たります。

宅地開発位置

図面番号	事業方法	事業主体	事業面積 (ha)	事業期間	主な用途
1	六日町 土地区画整理事業	組合	19.6203	H1～H4	住宅
2	新堀 土地区画整理事業	組合	2.7448	H9～H12	住宅

宅地開発位置図



資料：H26 宮崎県都市計画基礎調査

本町の都市計画区域\*は、昭和 43 年の同法改正に伴い、宮崎市を中心とした宮崎広域都市計画区域\*として昭和 45 年 11 月から再スタートしています。

土地利用については、都市計画区域が 2,130ha の範囲に指定されています。用途地域は、315.6ha が指定され、このうち 8 割強は住居専用地域、商業系用途と工業系用途はそれぞれ約 1 割の指定となっています。

地域地区の決定状況

単位：ha、%

区分	面積	割合
行政区域	13,071	100.0
都市計画区域	2,130.0	16.3 ※1
市街化区域	315.6	14.8 ※2
第2種低層住居専用地域	21.3	6.7 ※3
第1種中高層住居専用地域	7.5	2.4 ※3
第2種中高層住居専用地域	76.4	24.2 ※3
第1種住居地域	150.7	47.8 ※3
第2種住居地域	8.1	2.6 ※3
近隣商業地域	29.2	9.3 ※3
準工業地域	9.4	3.0 ※3
工業専用地域	13.0	4.1 ※3
市街化調整区域	1,814.4	13.9 ※1

※1：行政区域に対する割合

※2：都市計画区域に対する割合

※3：市街化区域に対する割合

資料：H26 宮崎県都市計画基礎調査

## 第1章1節 都市計画の目標

### ⑤ 都市計画施設

本町の都市計画道路\*は、以下の4路線が計画決定されています。平成24年3月末時点で、計画延長9,060mのうち改良済延長が8,356mとなっており、改良率は92.2%となっています。

都市計画公園\*は、以下の1箇所が計画決定されており、整備率は100%で、全て完了しています。

都市計画道路の整備状況

都市施設名称	都市計画決定事項	事業期間	決定年月日	備考
3・4・251 竹田通線	L: 6,030m W: 16m	-	当初: S30.4.4 最終: H13.12.6	改良済 6,016m (99.8%)
3・6・252 嵐田通線	L: 820m W: 11m	-	当初: S30.4.4 最終: H13.4.11	完了
3・5・253 十日町通線	L: 1,040m W: 12m	-	当初: S32.3.29 最終: H13.4.11	改良済 450m (43.3%)
3・5・254 横町通線	L: 1,170m W: 12m	-	当初: S30.4.4 最終: H13.4.11	改良済 1,070m (91.5%)

※H24.3.31時点

都市計画公園の整備状況

都市施設名称	都市計画決定事項	事業期間	決定年月日	備考
6・4・41 国富運動公園	5.60ha	-	当初: S30.4.4 最終: S56.9.16	完了

※H24.3.31時点

資料：庁内資料

本町の上水道の普及率は、平成27年3月末時点で99.5%と高普及率となっています。

下水道は、国富町公共下水道で処理が行われており、平成27年3月末時点で計画面積365haに対し、整備面積は257.2haとなっています。国富浄化センターは整備完了となっています。

公共下水道の整備状況

都市施設名称	都市計画決定事項	事業期間	決定年月日	備考
国富町公共下水道	365.00ha	-	当初: H5.12.9 最終: H19.11.8	整備面積257.2ha 国富処理区
国富浄化センター	2.77ha	-	H5.12.9	完了

※H27.3.31時点

資料：庁内資料

## 第1章1節 都市計画の目標

### ⑥ 道路・交通

本町の幹線道路網は、平成24年4月1日現在で主要地方道5路線、一般県道5路線、町道436路線の計446路線となっています。

道路の改良、舗装状況は、実延長335kmのうち、改良済延長が281km、改良率は83.9%となっており、舗装済延長は329kmで、舗装率98.2%となっています。

本町で最も交通量が多いのは主要地方道宮崎須木線で、その沿線である木脇が17,055台/24h、十日町が13,289台/24hとなっています。

道路の改良・舗装状況（国富町）

単位：km、%

路線数	実延長	改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率
446	335	281	83.9	329	98.2

※H24.4.1現在

資料：H25年度宮崎県統計年鑑

国富町の交通量

地点番号	観測地点名 (路線名)	昼間12時間 交通量			24時間 交通量			昼夜率	昼間12時間 大型車混入率	混雑度
		小型車	大型車	合計	小型車	大型車	合計			
1	嵐田（高鍋高岡線）	8,524	1,522	10,046	10,496	1,905	12,401	1.23	15.2	1.37
2	本庄（高鍋高岡線）	4,182	1,003	5,185	5,355	1,126	6,481	1.25	19.3	0.59
3	木脇（宮崎須木線）	12,678	966	13,644	15,765	1,290	17,055	1.25	7.1	1.46
4	十日町（宮崎須木線）	9,553	1,078	10,631	11,958	1,331	13,289	1.25	10.1	1.05
5	堀内（都農綾線）	994	142	1,136	1,219	167	1,386	1.22	12.5	0.19

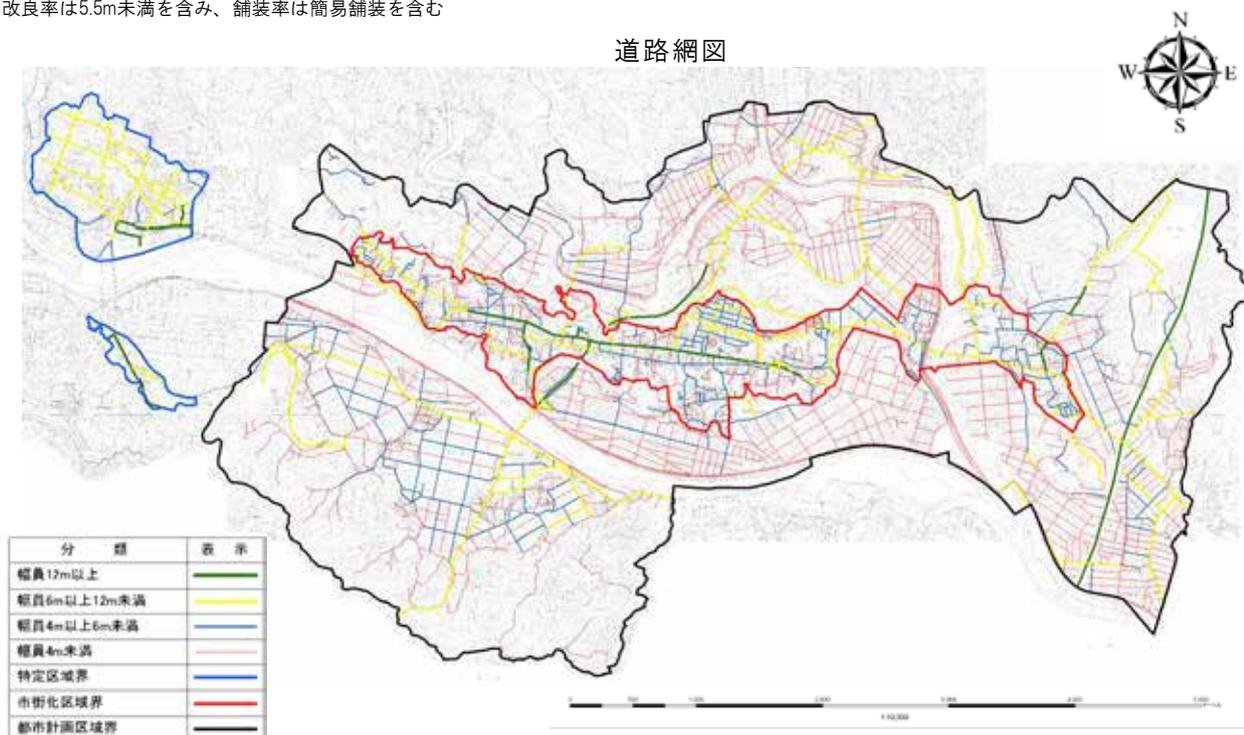
※現道、旧道及び新道を含む

※有料道路を含み、自転車道は含まない

※改良率は5.5m未満を含み、舗装率は簡易舗装を含む

資料：H22年度道路交通センサス

道路網図



資料：H26 宮崎県都市計画基礎調査

# 第1章1節 都市計画の目標

## ⑦ 建築物

平成18年から平成22年までの5ヶ年に建築確認\*を受けた建築物は292戸で、市街化区域が180戸で6割強を占めています。

新築件数の推移をみると、市街化区域、市街化調整区域\*ともに増減を繰り返していますが、全体的に減少傾向にあります。

新築状況図をみると、住宅は町の中心部に、商業は市街化区域の北部に、工業は市街化調整区域の西側に新築件数が多くなっています。

建物新築件数の推移

単位：件

都市計画区域	合計	住宅	商業	工業	その他
H18	84	56	5	9	14
H19	57	38	2	3	14
H20	57	46	4	1	6
H21	49	34	2	7	6
H22	45	31	4	5	5
合計	292	205	17	25	45

単位：件

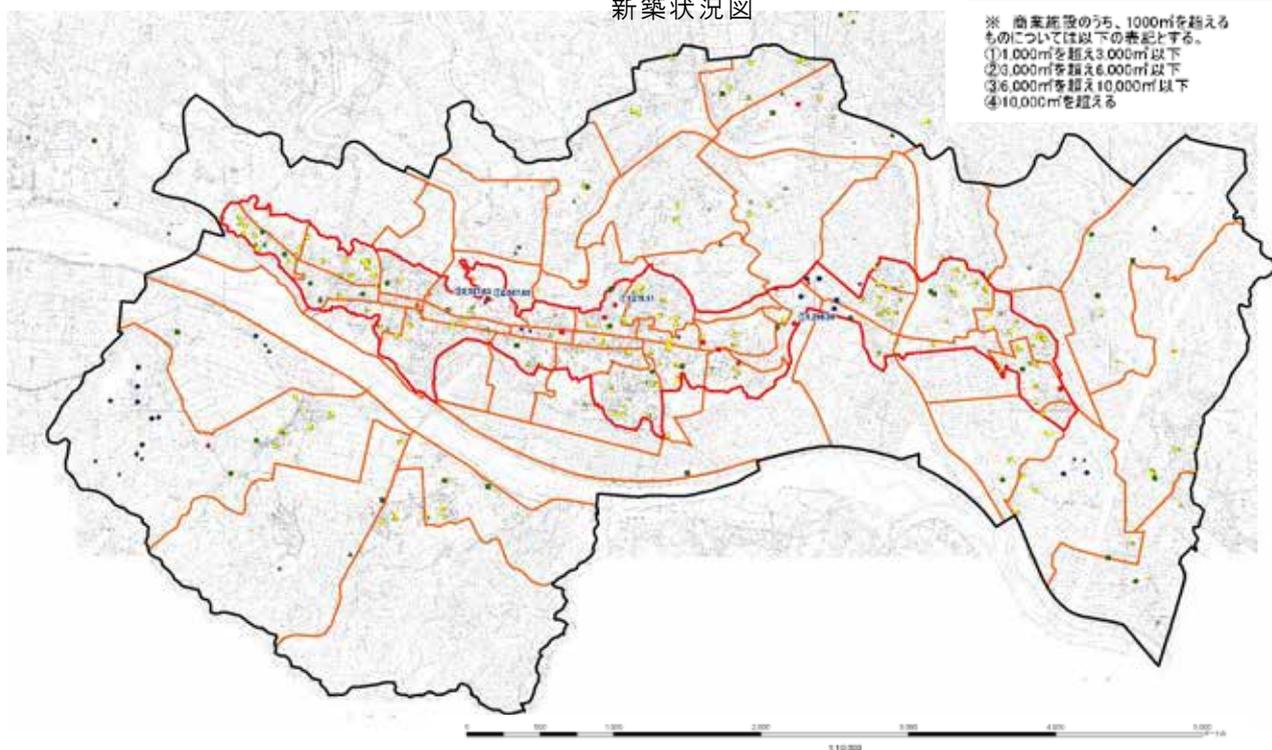
市街化区域	合計	住宅	商業	工業	その他
H18	52	38	4	3	7
H19	33	26	2	2	3
H20	37	32	4	0	1
H21	27	23	1	2	1
H22	31	23	3	0	5
合計	180	142	14	7	17

単位：件

市街化調整区域	合計	住宅	商業	工業	その他
H18	32	18	1	6	7
H19	24	12	0	1	11
H20	20	14	0	1	5
H21	22	11	1	5	5
H22	14	8	1	5	0
合計	112	63	3	18	28

分類	表示			
	住宅	商業	工業	その他
平成18年度	●	●	●	●
平成19年度	■	■	■	■
平成20年度	▲	▲	▲	▲
平成21年度	☆	☆	☆	☆
平成22年度	✦	✦	✦	✦
調査区域界	—			
市街化区域界	—			
都市計画区域界	—			

新築状況図



※ 商業施設のうち、1000㎡を超えるものについては以下の表記とする。  
 ①1,000㎡を超え3,000㎡以下  
 ②3,000㎡を超え6,000㎡以下  
 ③6,000㎡を超え10,000㎡以下  
 ④10,000㎡を超える

## ⑧ 災害

近年、日本周辺の海水温度の上昇により、勢力が強い台風が日本に上陸するケースが多くなっています。宮崎県は台風が多く上陸する県ですが、本町は宮崎県の中でも海に面しておらず、高潮による被害は見られません。しかし、増水した川や大雨による被害は過去いくつか見受けられます。

平成17年台風における浸水区域



資料：都市計画基礎調査

平成9年の台風19号による大雨における被害や、平成15年の台風10号では、町浄水場の取水口から泥流が流入し、水道水が濁ったために約6,600世帯に影響が出るなどの被害が発生しています。また、平成17年の台風14号では、床上浸水260世帯、床下浸水104世帯、その他土砂崩れ等による被害が3世帯と計367世帯に及ぶ大きな被害が出ています。

本町の河川は、急峻な山地から流れるものが多いため、その河川流域の斜面には急傾斜地が多く、また地質軟弱のため侵食されやすいことから、梅雨や台風期には土石流、地すべり、がけ崩れ等の災害が発生しています。

平成26年時点における災害危険箇所は203か所が指定されており、これを種類別にみると、河川11か所、地すべり6か所、急傾斜地131か所、土石流29か所、溜池26か所となっています。

危険度別災害箇所数

区分	危険度			計
	A	B	C	
河川	4	6	1	11
地すべり	0	0	6	6
急傾斜地	34	21	76	131
土石流	6	10	13	29
溜池	11	11	4	26
合計	55	48	100	203

※：A（危険度大）、B（危険度中）、C（危険度小）を表している

資料：国富町地域防災計画

## 第1章1節 都市計画の目標

### (2) 国富町の課題

国富町の現状及びアンケート調査結果より、課題は大きく7つ挙げられます。なお、アンケート調査結果については資料編に示します。

#### ① 人口減少と少子高齢化

本町の人口は年々減少傾向である一方で、高齢者の割合は増加し続けています。人口減少に歯止めをかけるためには、高齢者だけでなく、若年層の定住促進や子育て世代が住みやすいまちづくりを進めることが必要です。

#### ② 産業の変化

本町は、積極的に企業誘致を進めています。しかし、景気低迷の続く状況下で、安定して産業を供給できる仕組みづくりが求められており、第1次、第2次、第3次産業だけでなく、第6次産業\*の促進も必要です。

#### ③ 良好な景観を維持するまちづくり

本町は、本庄川や深年川などの河川や道路沿いに広がる豊かな田園、町民が自然とふれあえる法華嶽公園などの大きな公園があり、自然に囲まれたまちです。今後もまちと山や川、人がつくりだす田園風景など自然の景観を維持したまちづくりが必要です。

#### ④ 賑わいのまちづくり

食料品や日用品などの日常的な買い物を市街地で行う人も多いですが、病院や福祉・趣味やレジャーで他市町村への流出も多い状況となっています。町民と行政が協力した賑わいのまちづくりを進めていく必要があります。

### ⑤ 利便性のよいまちづくり

路線バスが主な公共交通手段ですが、自動車利用の増加に伴って路線バス利用者は減少傾向となっています。将来的な高齢化の進行を踏まえ、新たな公共交通手段の検討と整備及び公共交通事業者との連携体制が必要です。

また、コンパクトなまちづくりを推進するため、市街地整備を推進していく必要があります。

### ⑥ 誰もが関われるまちづくり

現代では、コミュニティが希薄化しているものの、地元活動に参加することで、まちづくりに関わる機会が増えています。

周辺のコミュニティとの連携、または町民と行政、そしてその地域で活動する企業やボランティア団体等様々な立場の人を交えて、誰もが関われるまちづくり体制を検討していく必要があります。

### ⑦ 災害に強いまちづくり

近年では、各地で自然災害が多く発生しており、国富町も急傾斜地危険区域等が多く存在しています。

危険区域への理解を深めるとともに、防災及び災害発生後の対応を再度確認し対応していくことが必要です。

# 第1章1節 都市計画の目標

## 2. まちづくりの理念と目標

### (1) まちづくりの理念

国富町総合計画では、時代を切り拓くための基本理念として「人が・地域が・まちが「元気」な健康田園都市 i ハートくにとみ」が今後の望ましい姿として掲げられています。また、国富町では、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しています。

これら上位計画を踏まえ、都市計画マスタープランでは、「田園に囲まれ 人と自然が共存する 元気あふれる国富」をまちづくりの理念とします。

宮崎県総合計画（長期ビジョン）

【めざす将来像】

<人>地域やひとのゆたかな絆の中で、みんなが持てる力を発揮し、生き生きと活動する社会

<くらし>安全・安心で心ゆたかに暮らせる社会

<産業>時代のニーズに応える産業が地域に展開し、安心して働ける社会

宮崎広域都市計画区域マスタープラン

【めざす将来像】

①宮崎市を中心とした、県全体の連携の要となる、県央の広域都市圏の形成

②自然や田園と共生した、秩序ある高質な集約的市街地の形成

③多様な自然、歴史、田園環境の圏域としての一体的保全

国富町総合計画

基本理念：人が・地域が・まちが「元気」な健康田園都市 i ハートくにとみ

【将来像】

- 1 未来を切り拓き、いきいきと人生を楽しむまち
- 2 健やかに安心して暮らせる人にやさしいまち
- 3 安定した暮らしを支え、生きがいをもって働けるまち
- 4 自然と共生する安全で快適な暮らしを実感するまち
- 5 人に地域に元気がみなぎるまち

国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略

【目指すべき姿】

『安心・安全な暮らしを実現し、町民みんなが元気なまち』

～「ひと」に優しく、「笑顔」と「癒し」のある『豊かな地域社会』の実現を目指して～

田園に囲まれ 人と自然が共存する 元気あふれる国富

～ みんなが生き生きと 自然と人で 元気を生み出すまち～

### (2) まちづくりの目標

本町では、「まち・ひと・しごと創生」に向け、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び将来の目標人口を設定した「国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されています。

そのため、本町における目標人口を、上記計画に定められる平成47年(2035年)の15,875人と設定します。

**目標人口：15,875人（平成47年）**

市街化区域の人口は、増加と減少を繰り返しており、市街化調整区域は、減少傾向です。

市街化区域及び市街化調整区域の将来人口は、市街化区域の人口を維持、市街化調整区域の人口を減少とし、基準人口密度を60.0人/haと設定しました。そのため、本町における土地利用フレームを、現在の可住地面積を維持することとします。

**土地利用フレーム：現状維持（188ha）**

## 第1章1節 都市計画の目標

---

### (3) まちづくりの基本方針

まちづくりの課題、国富町総合計画及び国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略における方針などを踏まえ、まちづくりの基本方針を以下の5つに設定します。

#### **基本方針1：市街地拠点の形成**

町の拠点を明確にし、主要地方道宮崎須木線沿線の商業施設や行政施設に配慮しながら、市街地拠点を形成します。

#### **基本方針2：豊かな自然と調和した都市空間の形成**

市街化区域の周りを囲むように配置されている国富町の豊かな田園風景は、町の特徴であり、恵まれた自然環境です。この自然を肌で感じることでできる都市空間を形成します。

#### **基本方針3：活力ある生活を支える都市基盤の整備**

農業、商業、製造業、観光などの産業が高い生産性を持ち、人々が活力ある生活を送れるような都市基盤を形成します。

#### **基本方針4：安心・安全・心健やかな都市空間の形成**

高齢者や障がい者、新たな定住者、町外からの来訪者すべての人が安心して住み、訪問でき、安全と感じる都市空間を形成します。

#### **基本方針5：住みやすい生活環境の形成**

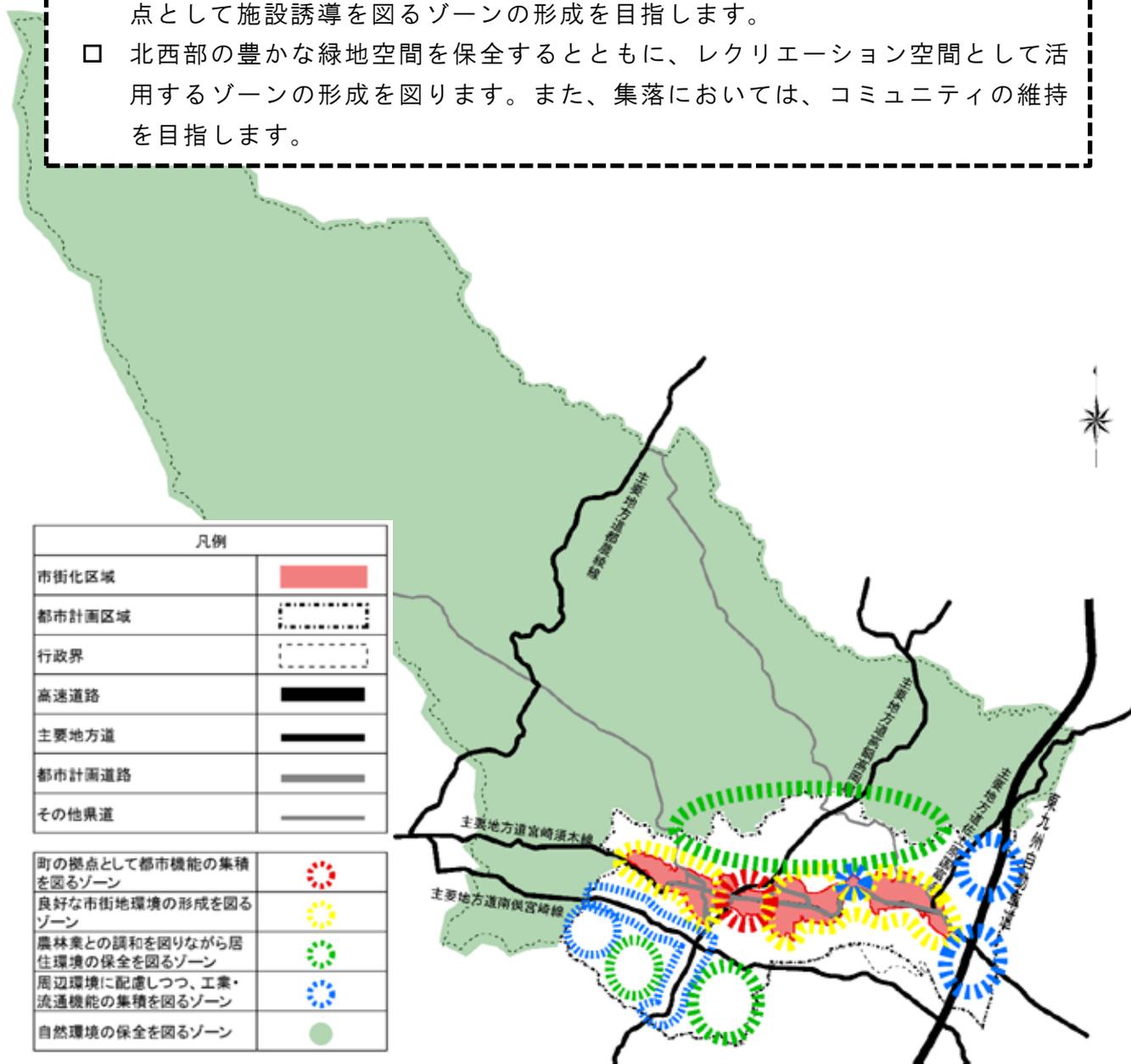
安全で快適な都市生活を支える身近な道路や公園、そして自然と触れ合える交流空間が整った生活環境を形成します。

### 3. 将来都市構想

#### (1) 全体都市構想

都市計画区域を含む本町全体について、以下のような土地利用構成を目指します。

- 本町の拠点機能の集積を図る都市核ゾーンを配置します。
- 都市核ゾーンを除く市街化区域は、住宅を中心としながら本町の主要となる諸機能の立地誘導を図る良好な市街地ゾーンの形成とします。
- 本町の豊かな田園と美しい森林を活かし、農業・林業との調和を図りつつ都市的土地利用との調整を行うゾーンの形成を図ります。
- 田尻地区の工業エリアや東九州自動車道沿線の工業エリア、国富スマートインターチェンジ周辺、太田原・宮王丸地区の工業専用地域周辺を工業・流通の拠点として施設誘導を図るゾーンの形成を目指します。
- 北西部の豊かな緑地空間を保全するとともに、レクリエーション空間として活用するゾーンの形成を図ります。また、集落においては、コミュニティの維持を目指します。



## 第1章1節 都市計画の目標

### (2) 都市計画区域内の将来都市構想

現在の都市計画区域内については、「拠点」「ゾーン」「軸」を設定し、以下のような機能構成、土地利用構成を目指します。

#### ① 拠点

##### ➤ 市街地機能拠点

町役場や文化会館、小学校等の公共施設の他、商業施設が立地している地点を市街地機能拠点と位置づけます。



国富町役場

##### ➤ 良好な住居拠点

国富町では、区画整理事業により六日町と新堀が整備されたことにより、持ち家等の増加が進みました。これらを、住みやすい環境、周辺田園へ配慮した良好な住居拠点と位置づけます。



六日町土地区画整理事業

##### ➤ 工業・流通拠点

国富町には、田尻工業団地や単一工場としては世界有数の太陽光発電パネルの製造工場が立地しており、その他、工業系施設が多く立地しています。また、国富スマートインターチェンジが整備予定となっています。

これら工業施設の立地している箇所とインターチェンジ周辺を工業・流通拠点と位置づけます。



田尻工業団地

### ② ゾーン

#### ➤ 中心商業業務ゾーン

主要地方道宮崎須木線と都市計画道路嵐田通線の接する地点は、町の中心として商業や公共施設等が立地しています。

そのため、2路線が接する箇所周辺を中心商業業務ゾーンと位置づけます。



仲町地区

#### ➤ 沿道商業業務ゾーン

市街化区域の中で主要地方道宮崎須木線沿線は、町の商業系施設が多く立地しているため、沿道商業業務ゾーンと位置づけます。



六日町地区

#### ➤ 良好な住宅市街地ゾーン

市街化区域内の住宅地については、商業系ゾーンとの隣接等により住宅だけでなく商業も立地しています。

これら箇所を良好な住宅市街地ゾーンと位置づけます。



六日町東地区

#### ➤ 工業・流通ゾーン

都市計画区域内の比較的規模の大きい工場が立地している箇所及び、太田原・宮王丸地区の工業専用地域周辺、国富スマートインターチェンジ周辺を工業・流通ゾーンと位置づけます。



太田原地区

#### ➤ 緑地保全ゾーン

市街化区域を取り囲む田園や森林は、国富町の豊かな自然景観であるため、田園及び森林の維持・保全を促進する緑地保全ゾーンと位置づけます。



飯屋原地区

## 第1章1節 都市計画の目標

### ③ 軸

#### ➤ 広域骨格軸

宮崎県の東部を縦断する東九州自動車道は、周辺の市町村をつなぐ広域骨格軸として位置づけられます。



東九州自動車道

#### ➤ 地域骨格軸

町を南北に縦断する主要地方道高鍋高岡線及び町を東西に横断する主要地方道宮崎須木線は、人々の生活に重要な道路です。

主要地方道高鍋高岡線を地域骨格軸（南北軸）、主要地方道宮崎須木線を地域骨格軸（東西軸）と位置づけられます。



本庄トンネル

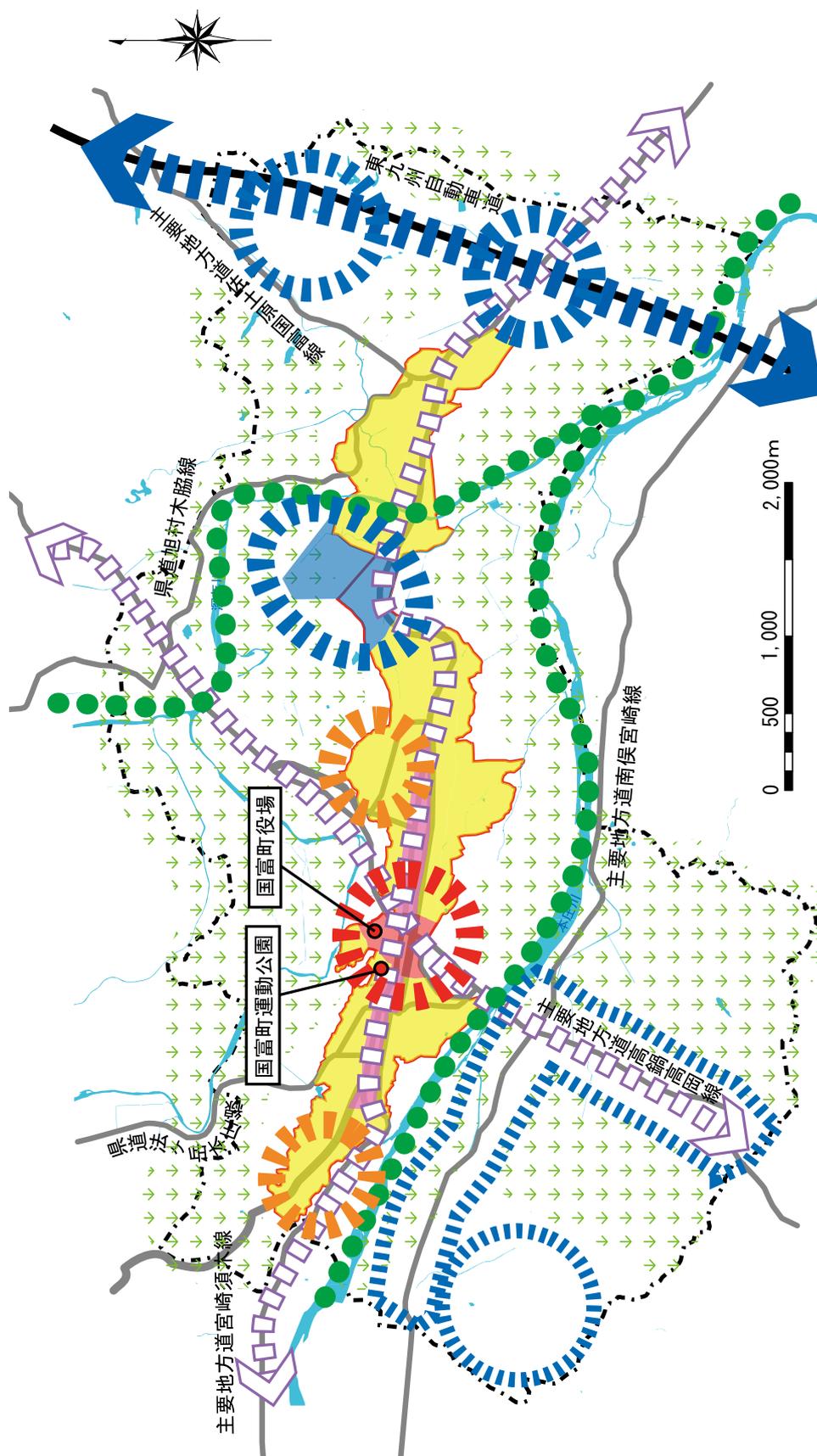
#### ➤ 水と緑の軸

一級河川本庄川や深年川の豊かな水辺空間を、親水だけでなく自然の中の歩行空間として、親しみのある水と緑の軸と位置づけられます。



法華嶽公園

写真出典：国富町 HP



凡例

中心商業業務ゾーン	緑地保全ゾーン	広域骨格軸	主要地方道・都市計画道路・その他県道	—
沿道商業業務ゾーン	市街地機能拠点	地域骨格軸	都市計画区域	⋯⋯
良好な住宅市街地ゾーン	良好な住居拠点	水と緑の軸	市街化区域	□
工業・流通ゾーン	工業・流通拠点	高速道路		—

## 第1章2節 まちづくりの方針

### 1. 土地利用の方針

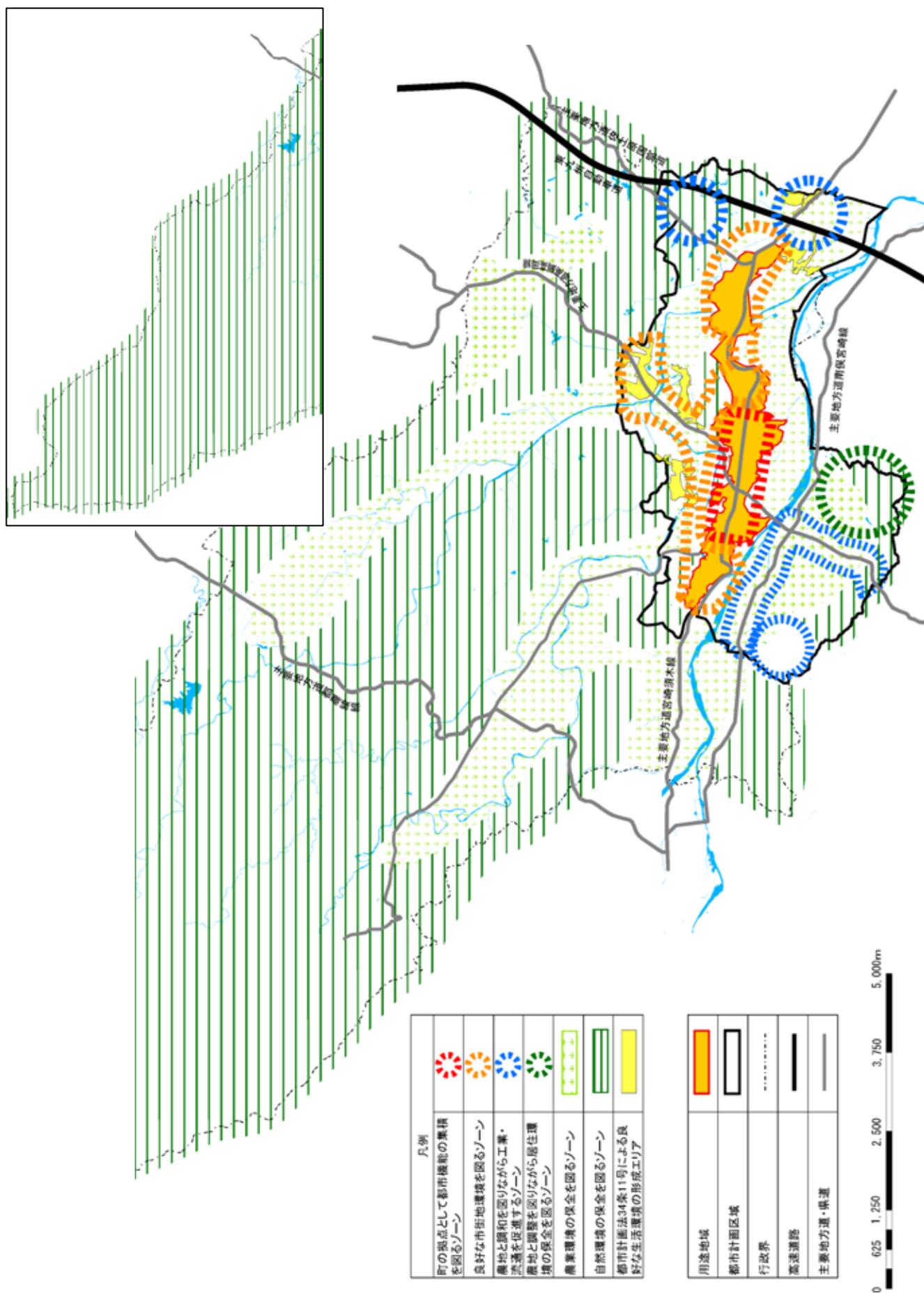
土地利用の方針においては、市街地として積極的に整備する市街化区域と市街化を抑制し優れた自然環境等を守る市街化調整区域、町全体の大きく3つの項目で土地利用の方針を定めます。また、市街化区域においては、住宅地や商業業務地など用途の違いによる方針を定めます。

項目	方針
市街化区域 (住宅地)	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 市街化調整区域の豊かな田園と共存するために、良好な住環境の維持に努めます。</li><li>□ 六日町東は、低密度及び中密度の土地利用を図り、中層の良好な住環境の維持に努めます。</li></ul>
市街化区域 (商業業務地)	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 主要地方道宮崎須木線沿線の商業機能の充実と環境整備を図るとともに、魅力ある歩行空間の形成に努めます。</li><li>□ 多様な施設機能を集積し、新たな施設の市街地への誘導に努めます。</li><li>□ 主要地方道宮崎須木線沿線は、中密度利用を図ります。</li></ul>
市街化区域 (工業地・ 流通業務地)	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 宮王丸及び太田原地区は、公害防止や周辺住宅地の環境に十分配慮しつつ、工業地としての土地利用の増進と環境整備に努めます。</li><li>□ 新たな工業企業の誘致に向けて、市街化区域内の空き地や未利用地の利用を図ります。</li></ul>
市街化区域 (その他)	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 計画的な住宅地整備を念頭に、良好な居住空間の確保、居住環境や防災性の向上に努めます。</li><li>□ 空き家・空き店舗等の活用の方向性を検討し、街なか居住を目指します。</li><li>□ 空き家・空地、低・未利用地の混在する区域については、開発行為や地区計画などを活用しながら、居住環境の改善・再生に努めます。</li><li>□ 交流人口の増加を目的に、街並みの整備や交通アクセスの向上、商業政策との連携に努めます。</li><li>□ 地区計画などによる土地の高度利用に努めます。</li><li>□ 建築協定や都市づくりのルール化を町民とともに考え、連携を図り、魅力あるまちづくりを目指します。</li><li>□ 大雨等による浸水被害軽減を図るため、道路や公園等による雨水流出の抑制に努めます。</li></ul>

## 第1章2節 まちづくりの方針

項目	方針
市街化調整区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 田尻地区は、周辺の良い田園に配慮し環境整備に努めます。</li> <li>□ 市街化調整区域内においては、周辺の農林業などとの調和に配慮しつつ、市街化区域に隣接する区域や国富スマートインターチェンジ周辺、大規模既存指定集落区域及びその周辺については、無秩序な市街地の拡大を抑制しつつ、集落の維持、活性化、地域振興を目的とした計画的な市街化区域への編入や地区計画決定による良好な居住環境の整備を検討します。</li> <li>□ 集落の維持・活性化が必要な区域は、必要に応じ、都市計画法第34条第11号に基づく開発許可基準の適用を検討します。</li> <li>□ 農用地区域の指定及び各種農業施策と都市計画との調整・連携を図り、良好な田園として農地の保全、景観の保全・維持に努めます。</li> <li>□ 土砂災害特別警戒区域の指定箇所における建物の構造規制に努めます。</li> <li>□ 山林（国有林を含む）を積極的に維持保全し、森林資源及び自然環境・景観の保全を図ります。</li> <li>□ 災害危険箇所や貴重な自然環境を有する箇所の土地利用の制限に努めます。</li> <li>□ 河川整備を行う場合は、地域の自然環境や水資源を損なわないよう配慮し、町民が水と親しめる空間の創出を目指します。</li> <li>□ 産業の振興と雇用機会の拡大を目的として、国富スマートインターチェンジ周辺において、隣接する宮崎市との調整を図った上で市街化区域への編入や地区計画の決定を検討します。</li> <li>□ 新たな工業企業の誘致や流通業務地を確保する上で、市街化区域内で対応しきれない場合は、周辺の山林や農地の環境に配慮しつつ、市街化区域への編入や主要地方道高鍋高岡線、主要地方道南俣宮崎線、主要地方道宮崎須木線等の幹線道路沿いや太田原・宮王丸地区の工業専用地域周辺で計画的な地区計画の決定を検討します。</li> </ul>
町全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の適切な維持に努めます。</li> <li>□ 地域により福祉や医療等の施設が不足している場合は、施設配置の検討や他地域と連携した交通手段等の確保に努めます。</li> <li>□ 教育文化等の施設との連携や、交通便利性の高い地域への配置に努め、若者が地元で定着するまちづくりを目指します。</li> <li>□ 人口減少や高齢社会において、社会インフラの整備や維持管理の行政サービスを継続していくために、投資すべきインフラと財政とのバランスが重要であることから、財政の視点にたった都市経営に努めます。</li> </ul>

# 第1章2節 まちづくりの方針



### 2. 都市施設の方針

#### (1) 交通施設

交通施設について、以下のような方針でまちづくりを進めます。

項目	方針
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 公共交通網の整備に努めるとともに、今後増加する高齢者をはじめとした移動困難者への対応として、公共交通機関の維持・確保を図ります。</li> <li>□ 国富スマートインターチェンジの整備を図ります。</li> <li>□ 都市計画道路の未整備区間の廃止を検討します。</li> <li>□ ライフサイクルコスト*を考慮した戦略的な維持管理に努め、バリアフリー*及びユニバーサルデザイン*に配慮した交通環境の整備を目指します。</li> <li>□ 主要地方道は良好な歩行空間の確保を目指します。</li> <li>□ 避難路となる道路や集落間を連絡する道路は、安全性向上のため、広い幅員確保に努めます。</li> </ul>
主要な施設の配置方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 主要地方道宮崎須木線及び主要地方道高鍋高岡線を地域骨格軸と位置づけ、東九州自動車道を広域骨格軸として、よりよい道路空間の創出に努めます。</li> <li>□ 長期未着手である都市計画道路の整備に向けた検討を進め、安心・安全な道路空間の確保に努めます。</li> <li>□ 公共交通機関の空白地域の解消対策や路線の見直しを検討します。</li> <li>□ 国富スマートインターチェンジの整備による周辺エリアを他市町村との連携強化に努めます。</li> </ul>
主要な施設の整備目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 都市計画道路の未整備区間の整備に向けた検討、整備の推進</li> <li>□ 都市計画道路の未整備区間の廃止</li> <li>□ 国富スマートインターチェンジの整備の促進</li> </ul>



### (2) 下水道及び河川

下水道及び河川について、以下のような方針でまちづくりを進めます。

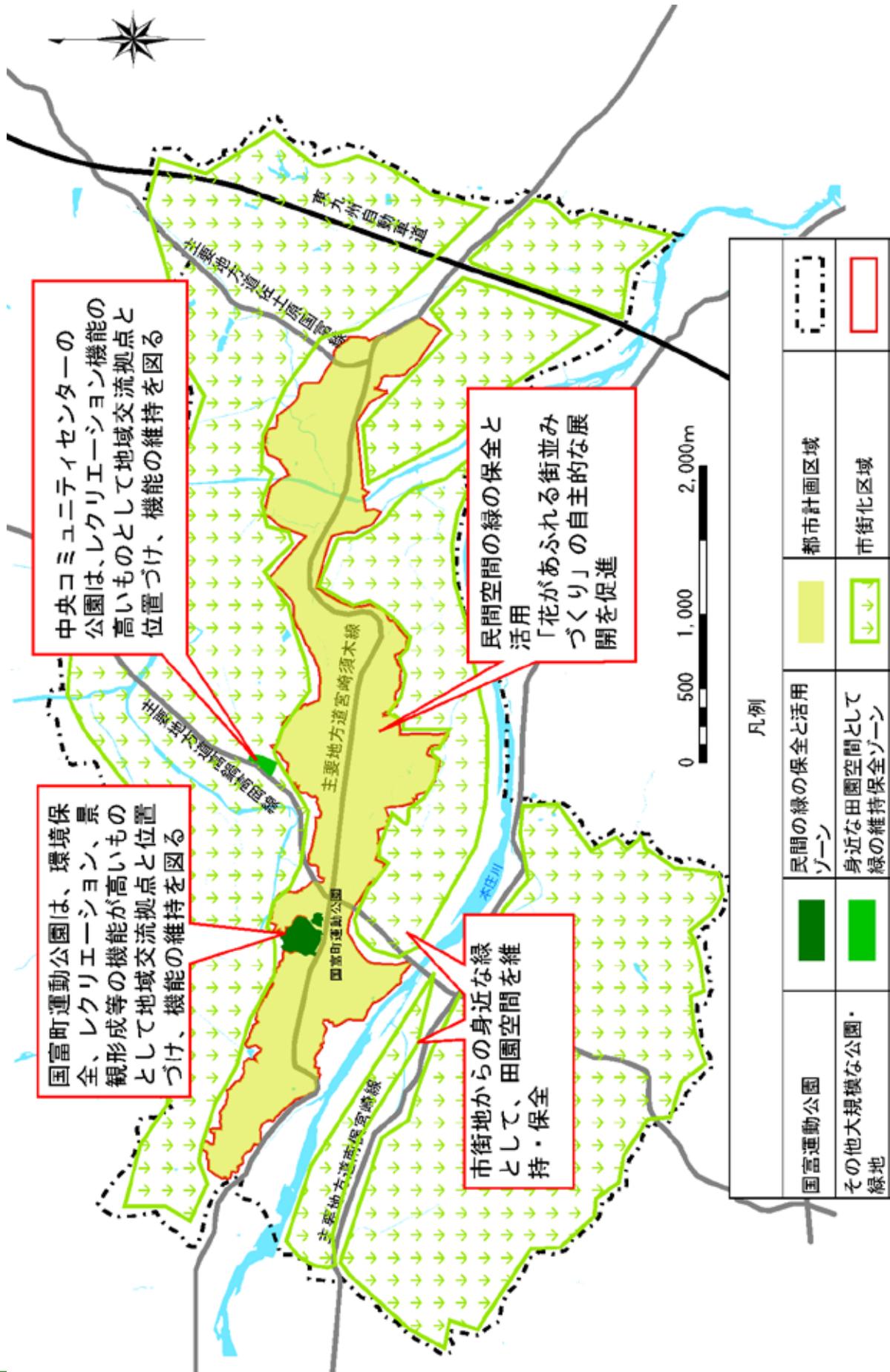
項目	方針
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 公共下水道事業認可区域内における下水道接続率の向上に努めます。</li> <li>□ 健康で快適な生活を確保するために、合併処理浄化槽*の設置普及に努めます。</li> <li>□ 治水機能を満足しながら、本庄川や深年川の河川敷を活用したレクリエーション機能の整備充実を図ります。</li> <li>□ 都市施設整備を行う際には、雨水貯留・浸透施設や透水性舗装などによる流出量の抑制に配慮した工法の積極的な導入を検討します。</li> <li>□ 河川の防災・治水対策は、下水道と連携し、災害危険度が高い地域は、土地利用を制限する方策についても併せて検討を行います。</li> </ul>
主要な施設の配置方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 公衆衛生の向上、住環境の向上を図るため、合併処理浄化槽の設置に努めます。</li> <li>□ 人口減少に伴う社会情勢の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて公共下水道計画区域の見直しを行います。</li> <li>□ 自然災害及び施設の老朽化に対応し、適切な維持管理に努めます。</li> <li>□ 魅力である田園を活かし、治水・利水・環境の観点を念頭に置いた河川整備に努めます。</li> </ul>
主要な施設の整備目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 新たな取り組みとして、国富町浄化センターにおいて公共下水道認可区域外のし尿・浄化槽汚泥の受入れ施設の整備を目標とします。</li> </ul>



### (3) 公園、緑地等

公園、緑地等について、以下のような方針でまちづくりを進めます。

項目	方針
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 国富町運動公園及び中央コミュニティセンター広場は、町民のスポーツ・レクリエーションの場、交流の場として地域交流拠点に位置づけます。</li> <li>□ 公園、緑地等の整備、保全にあたっては、都市計画区域を囲む良好な田園と森林など自然環境とのつながりを考慮します。</li> <li>□ 町民が安全・安心・快適に過ごすことのできる空間として、ニーズに応じた公園の整備に努めます。</li> <li>□ 世代に関係なく利用できる空間として、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した公園整備に努めます。</li> <li>□ 公園だけでなく、空き地や未利用地を活用した緑地空間を確保し、防災機能の強化に努めます。</li> </ul>
主要な施設の配置方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 市街地内の緑地を、道路や学校空間と連続させ、町民による「花があふれる街並みづくり」の自主的な展開を促進し、市街地内の環境保全ネットワーク*形成を目指します。</li> <li>□ 都市計画区域外の法華嶽公園や河川と連携し、広域なレクリエーション機能を有した公園や緑地の維持・保全に努めます。</li> <li>□ 市街地内の空き地等を一次避難地等の拠点として整備を検討します。</li> <li>□ 田園空間を町の豊かな自然空間として維持保全に努めます。</li> <li>□ 国富町運動公園は、環境保全、レクリエーション、景観形成等の機能が高いものと位置づけ、機能の維持に努めます。</li> </ul>



### (4) その他都市施設

その他都市施設について、以下のような方針でまちづくりを進めます。

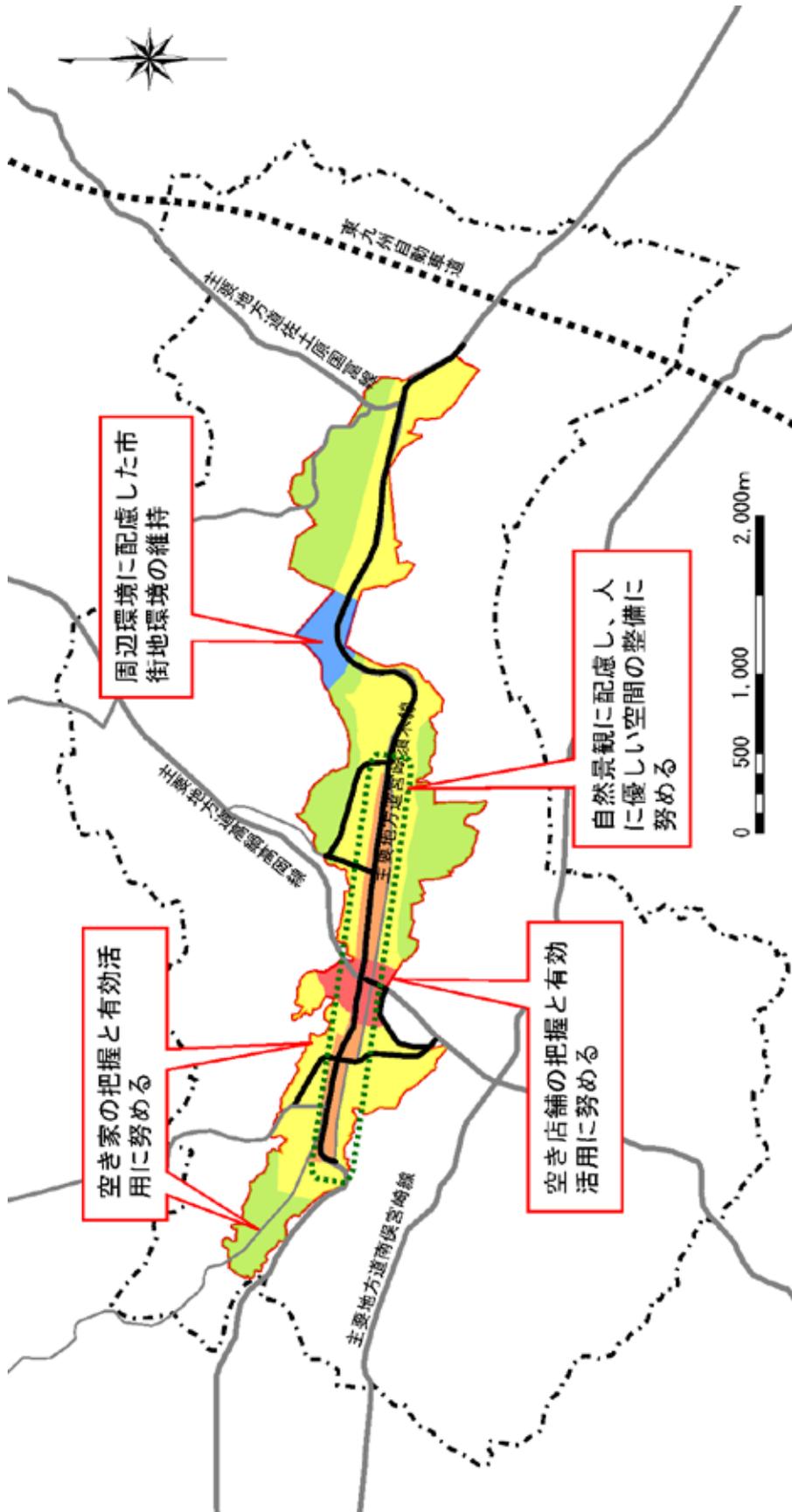
項目	方針
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 水道・電気等は、安定した供給を図るとともに、災害時におけるライフライン*としての機能向上に努めます。</li><li>□ エコクリーンプラザみやざきの適正な利用を促進し、ガレキ等破碎物等は、一般廃棄物埋立処分場の適切な利用促進に努めます。</li></ul>
主要な施設の配置方針	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 災害発生時のライフライン確保の重要性から、供給処理施設の配置にあたっては、災害発生の高危険度の高い地域を避けるとともに、周辺の自然景観に配慮した計画に努めます。</li></ul>

## 第1章2節 まちづくりの方針

### 3. 市街地整備の方針

市街地整備について、以下のような方針でまちづくりを進めます。

項目	方針
中心商業業務ゾーン	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 空き店舗や空き家の把握や有効利用の推進に努めます。</li><li>□ バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した交通環境の整備に努めます。</li></ul>
沿道商業業務ゾーン	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 空き店舗や空き家の把握や有効利用の推進に努めます。</li><li>□ 自然景観に配慮し、バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した交通環境の整備に努めます。</li></ul>
一般住宅市街地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 町民と合意形成を図りながら、良好な居住環境形成に関わるルールづくりと良質な都市施設整備を一体的に目指します。</li><li>□ 防災上及び緑地を創出するため、空き地の有効活用に努めます。</li><li>□ 店舗等の立地を認めつつ、住環境の保護に努めます。</li></ul>
専用住宅ゾーン	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 町民と合意形成を図りながら、良好な居住環境形成に関わるルールづくりと良質な都市施設整備を一体的に目指します。</li><li>□ 優れた住環境の形成を目標とし、店舗や事務所等の立地抑制に努めます。</li></ul>
工業・流通ゾーン	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 隣接する専用住宅ゾーンや周辺の豊かな田園や自然環境に配慮し、良好な市街地環境の形成を図ります。</li></ul>
市街化区域全体	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 中心市街地の主要地方道宮崎須木線沿線は、商店街の活性化及び商業集積を支える施設の整備や、それと一体的に行うソフト事業を積極的に目指します。</li><li>□ 市街化区域は基本的に拡大を抑制しますが、拡大する必要がある場合は、事前に区域内の空き地・未利用地の状況を確認した上で行い、周辺の山林や田園等に配慮したものとします。</li><li>□ 都市全体の総合的な都市づくりの観点から必要と判断される場合にのみ事業の実施を検討します。</li></ul>



凡例

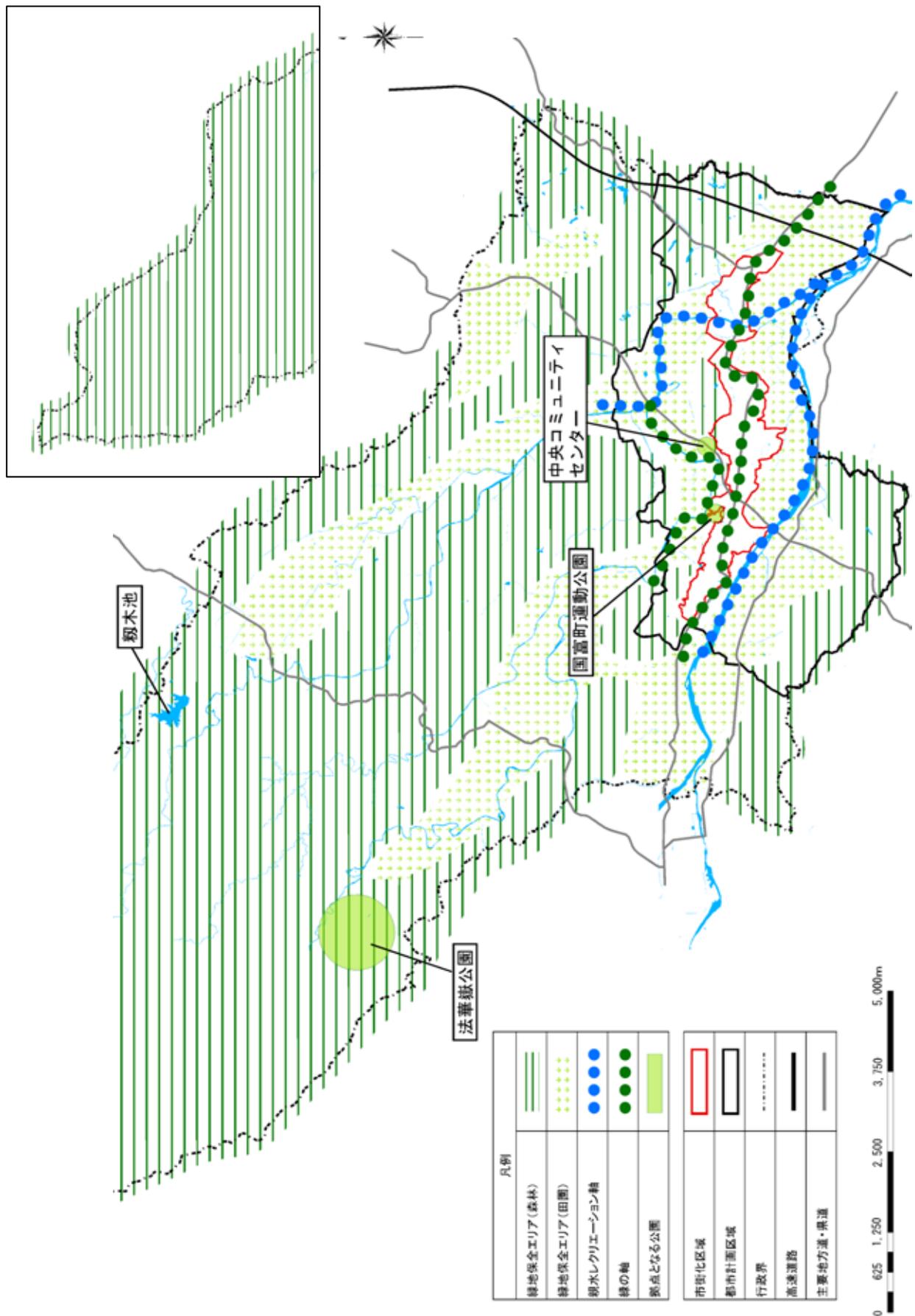
中心商業業務ゾーン	工業・流通ゾーン	主要地方道	都市計画区域	都市計画区域
沿道商業業務ゾーン	人に優しい、自然に優しい歩行空間エリア	その他県道	市街化区域	市街化区域
一般住宅市街地ゾーン	都市計画道路	その他の道路		
専用住宅ゾーン	高速道路			

## 第1章2節 まちづくりの方針

### 4. 自然環境保全の方針

自然環境保全について、以下のような方針でまちづくりを進めます。

項目	方針
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 本庄稻荷神社等の緑地を身近な緑として保全に努めます。</li><li>□ 主要な道路や公園・広場の緑化により、自然的環境ネットワークの形成に努めます。</li><li>□ 田園、河川、森林などを、環境保全系統の自然環境として位置づけ、保全を目指します。</li><li>□ 公園や広場、河川敷等は、広域的な環境保全ネットワークの形成に努めるとともに、住民の環境学習や余暇活動の場及び観光資源として積極的に活用を行います。</li></ul>
主要な緑地等の配置	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 生き物の生息する環境保全ネットワークの形成を図ります。</li><li>□ 雨水の保水機能及び土砂の流出を防止する森林などは、環境保全上重要な役割を果たす緑地として、積極的に保全します。</li><li>□ 町の特色である田園や一級河川本庄川、その他美しい自然的景観や緑地の保全に努めるとともに、市街地の緑地も良好な都市環境を維持する自然的環境として維持保全に努めます。</li><li>□ 本庄川及び深年川を環境保全系統の軸となる河川緑地として位置づけ、保全に努めます。</li><li>□ 法華嶽公園等、全ての町民が安全・安心・快適に過ごすことのできる空間として、広域的なレクリエーション系統の自然的環境の保全・活用を目指します。</li><li>□ 河川や沿道の緑地などは、景観構成系統の軸として保全・整備に努めます。</li></ul>
実現のための具体的な都市計画制度	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 八代地域の森林は、法令との調整を図りながら、必要に応じて土地利用規制を指定するなどの検討を図ります。</li><li>□ 土砂災害特別警戒区域に指定されている地域は、都市計画法以外の関連法令との調整・連携を図ります。</li><li>□ 既往浸水被害区域に指定されている地域は、治水対策との調整・連携を図ります。</li></ul>
主要な緑地等の確保目安	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 中央コミュニティセンターの広場は、地域交流の場、防災拠点等の複数の機能を保有し、町民に親しまれる広場として緑化に努めます。</li></ul>

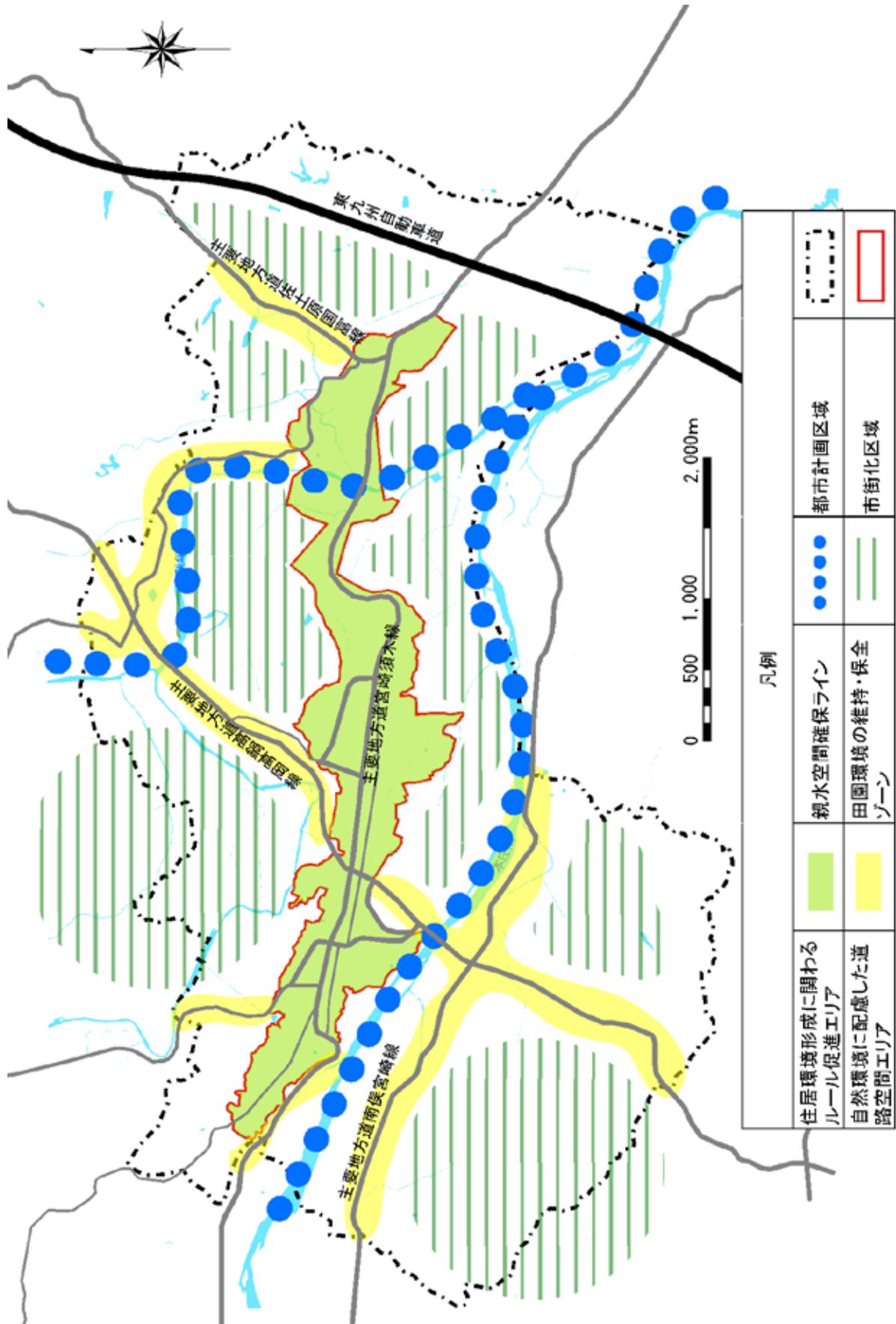


## 第1章2節 まちづくりの方針

### 5. 都市環境形成の方針

都市環境形成について、以下のような方針でまちづくりを進めます。

項目	方針
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 「人と環境にやさしいまちづくり」として、電気自動車*やハイブリッドカー*等の低公害車の導入や普及を目指します。</li><li>□ 電気自動車充電スポットや、水素ステーション*等の配置を目指します。</li><li>□ 豊かな自然を活かすために、自然エネルギー*の普及を目指します。</li></ul>
市街地	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 市街化区域は基本的に拡大を抑制しますが、拡大が必要となる場合は、農林業との調和を図った上で、土地区画整理事業などによる計画的な市街地整備を図ります。</li><li>□ 地区計画*や緑地協定*などの良好な居住環境形成に関わるルールづくりと良質な都市施設整備を一体的に図ります。</li><li>□ 市街地内で整備を行う場合は、緑化を推進し、国富らしい豊かな自然に配慮した環境負荷の低減策を図ります。</li></ul>
交通施設	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 道路の整備にあたりましては、自然環境に与える影響を十分考慮するとともに周辺環境と同化するよう努めます。</li></ul>
下水道及び河川	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 下水の処理水については、再利用するなど水循環の形成に努めます。</li><li>□ 生き物の生息・生育環境にも配慮した多自然川づくりを今後も推進し、親水空間の確保に努めます。</li></ul>
公園・緑地等	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 市街地内の田園は、国富の自然的魅力であり、豊かな自然空間として活用するため、景観の維持を図ります。</li><li>□ 市街地の周辺の田園は、自然景観の要素、良好な都市環境を維持する空間として保全に努めます。</li></ul>

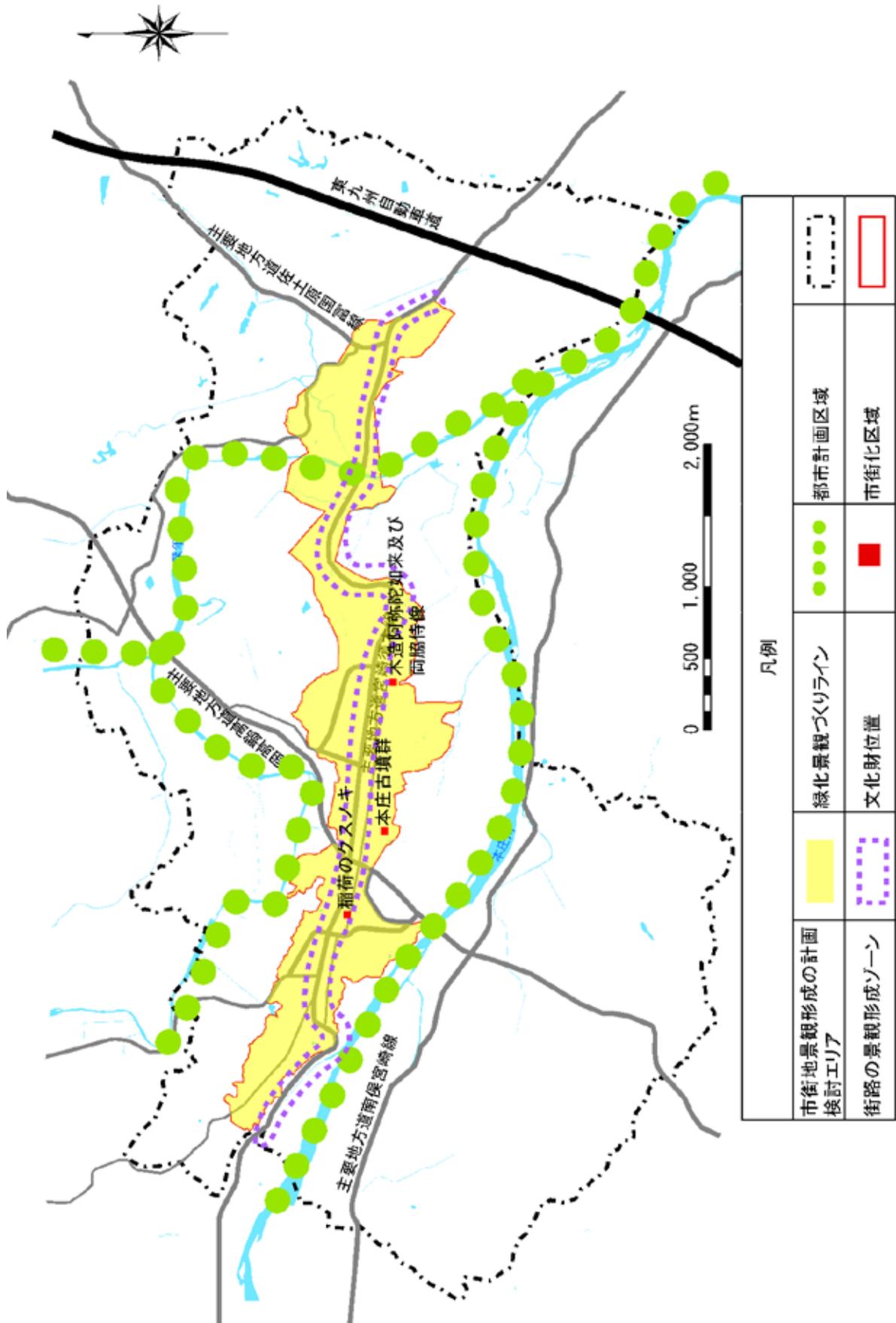


## 第1章2節 まちづくりの方針

### 6. 都市景観形成の方針

都市景観形成について、以下のような方針でまちづくりを進めます。

項目	方針
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 都市景観や農山村、本庄古墳や本庄稻荷神社等の歴史・文化に関する景観の分野での取り組みを進め、更なる郷土の美化を目指します。</li><li>□ 景観に対する住民意識の啓発、地元組織への活動支援などの施策を進める中で、景観に配慮した民間の建築行為を誘導するとともに、公共施設においても景観に配慮したものとなるよう先導的な取り組みを行うよう努めます。</li></ul>
市街地	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 計画策定段階から地区住民との合意形成を図りながら、良好な市街地景観の形成に向けて地区計画などの活用を図ります。</li></ul>
交通施設	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 主要地方道等の交通量の多い道路や景観を阻害する箇所の電線等の地中埋設を図ります。</li><li>□ 魅力的な空間の創出及び安全な歩行空間の創出のため、町民と合意形成を図りながら歩道や旧道のカラー舗装化等に努めます。</li><li>□ 市街地周辺の自然環境と連動させた空間を創出するため、街路樹の管理に努めます。</li></ul>
下水道及び河川	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 堤防を散歩やエクササイズウォーキングが楽しめるような活用に努め、緑化により景観づくりを目指します。</li></ul>
公園・緑地等	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 民間空間における緑化の促進を検討し、身近な緑地を保全・活用に努め、市街地内の緑のネットワークの形成を目指します。</li></ul>
目標	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 本庄古墳群保存管理計画を踏まえ、周辺建物や看板などに関する方針を定める景観計画の策定を推進します。</li></ul>

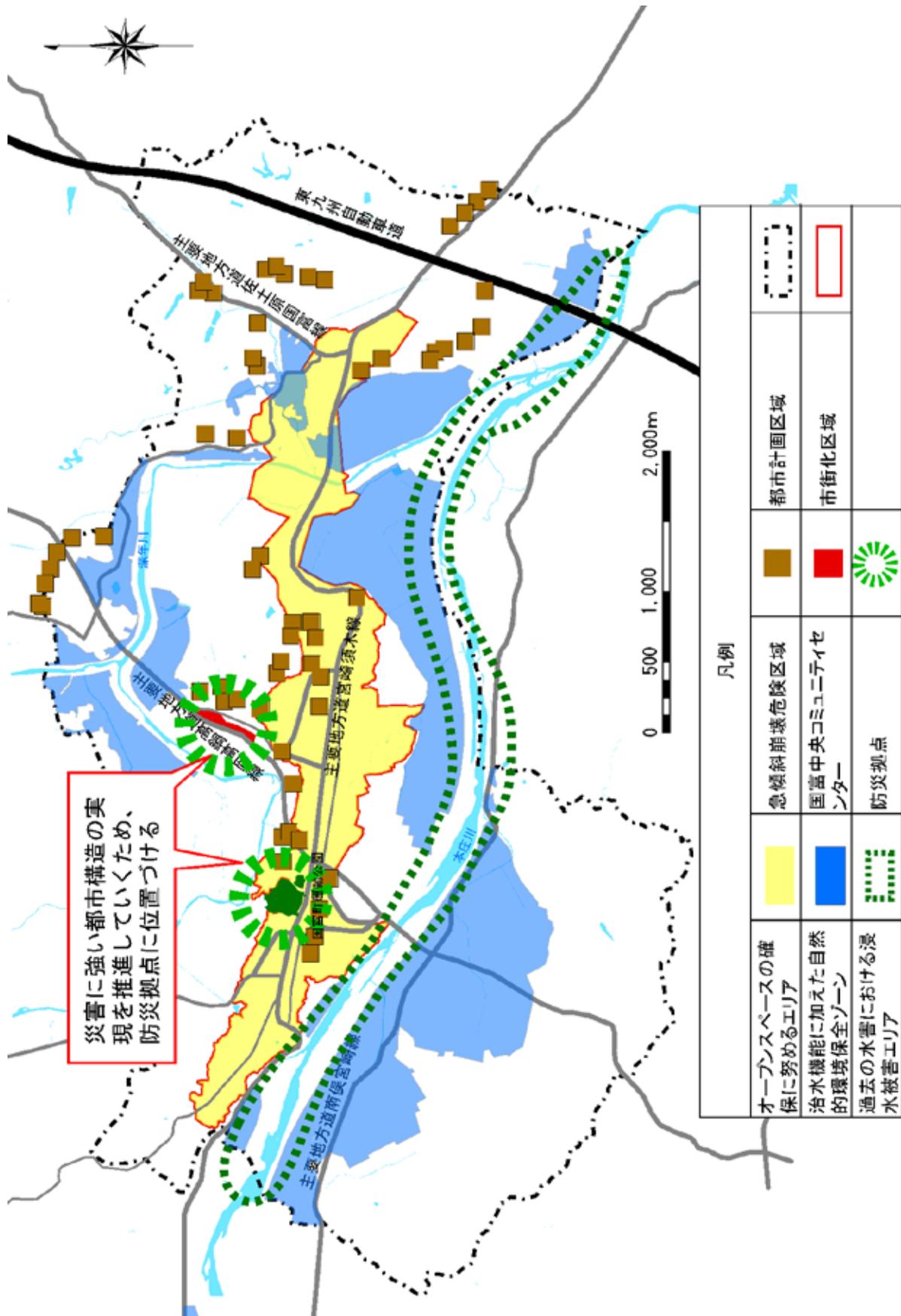


## 第1章2節 まちづくりの方針

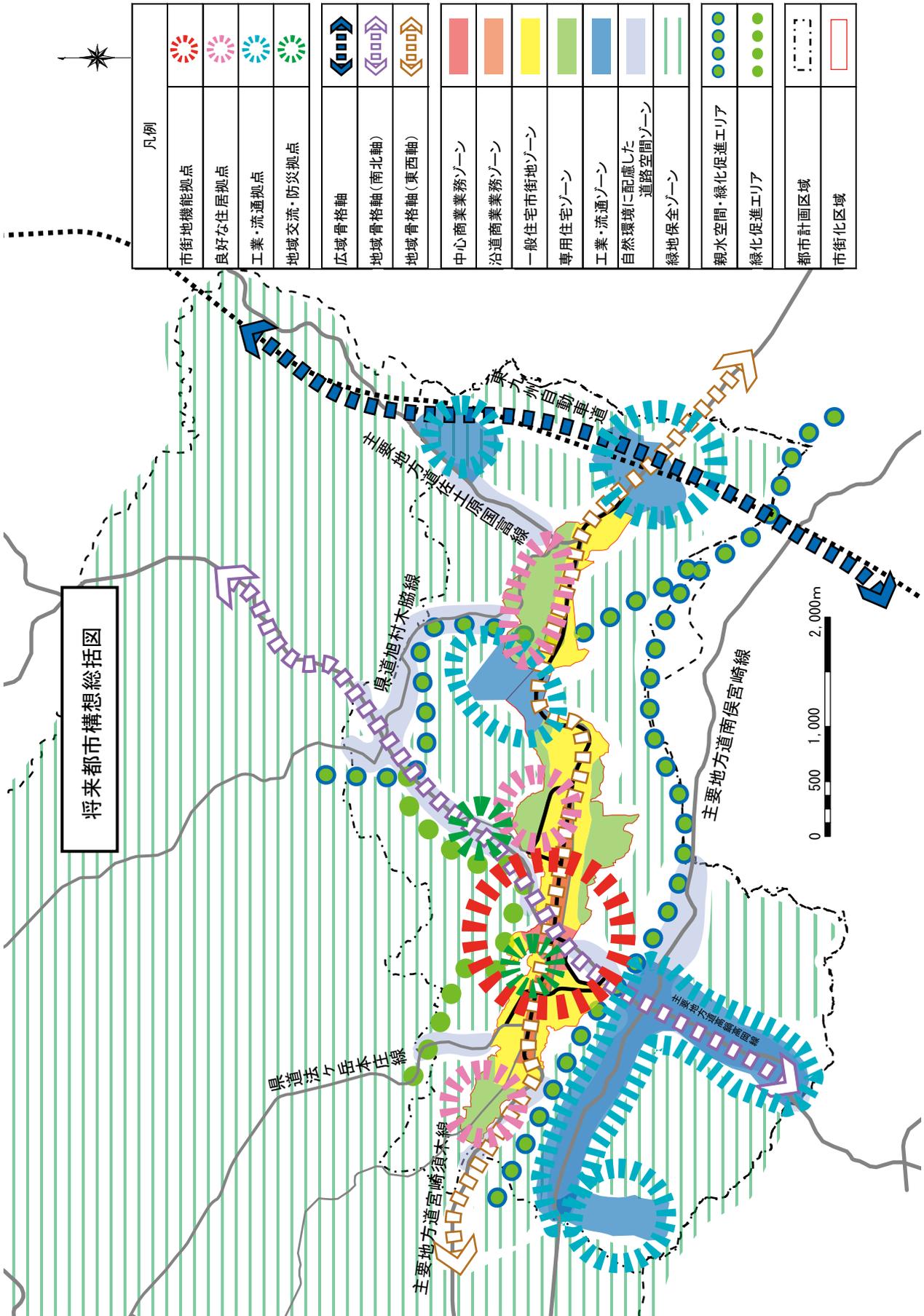
### 7. その他の方針

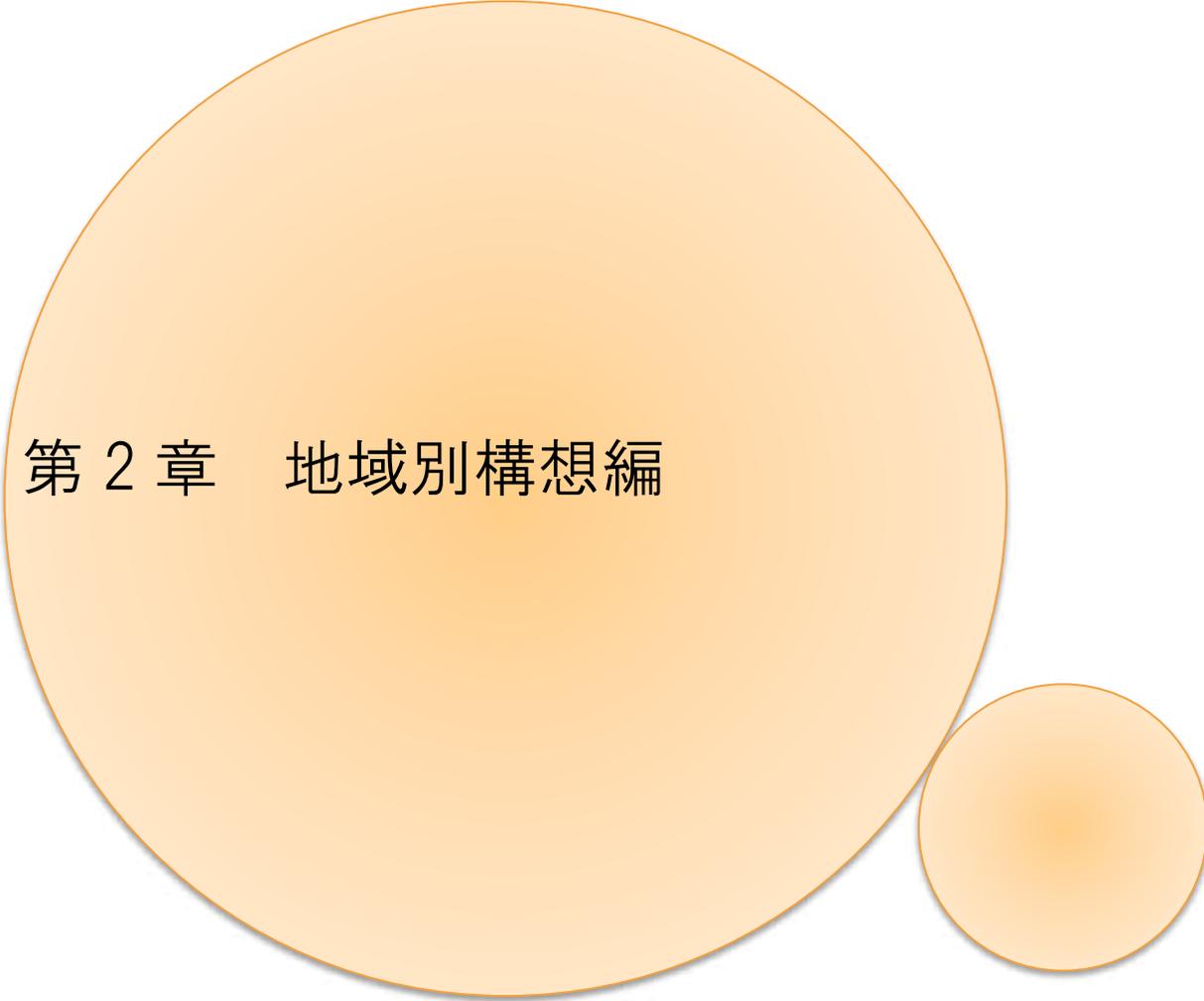
その他について、以下のような方針でまちづくりを進めます。

項目	方針
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 災害に強い都市構造の実現を推進していくため、国富町運動公園及び中央コミュニティセンターを防災拠点に位置づけます。</li><li>□ 中央コミュニティセンターの防災機能の充実を目指します。</li></ul>
市街地	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 地震や延焼火災に備え、避難場所となる公園、緑地、広場等のオープンスペース*の確保に努めます。</li></ul>
河川	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 一級河川本庄川については、治水機能に加えて、緩衝機能*を有する自然的環境ネットワークの一部として位置づけ、保全・活用に努めます。</li></ul>
公園・緑地等	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 市街地内の緑地は、防災システムの自然的環境として位置づけ、保全・創出に努めます。</li><li>□ 災害防止に寄与する緑地などは、積極的に保全するとともに、必要に応じた対応を図ります。</li></ul>



# 第1章2節 まちづくりの方針



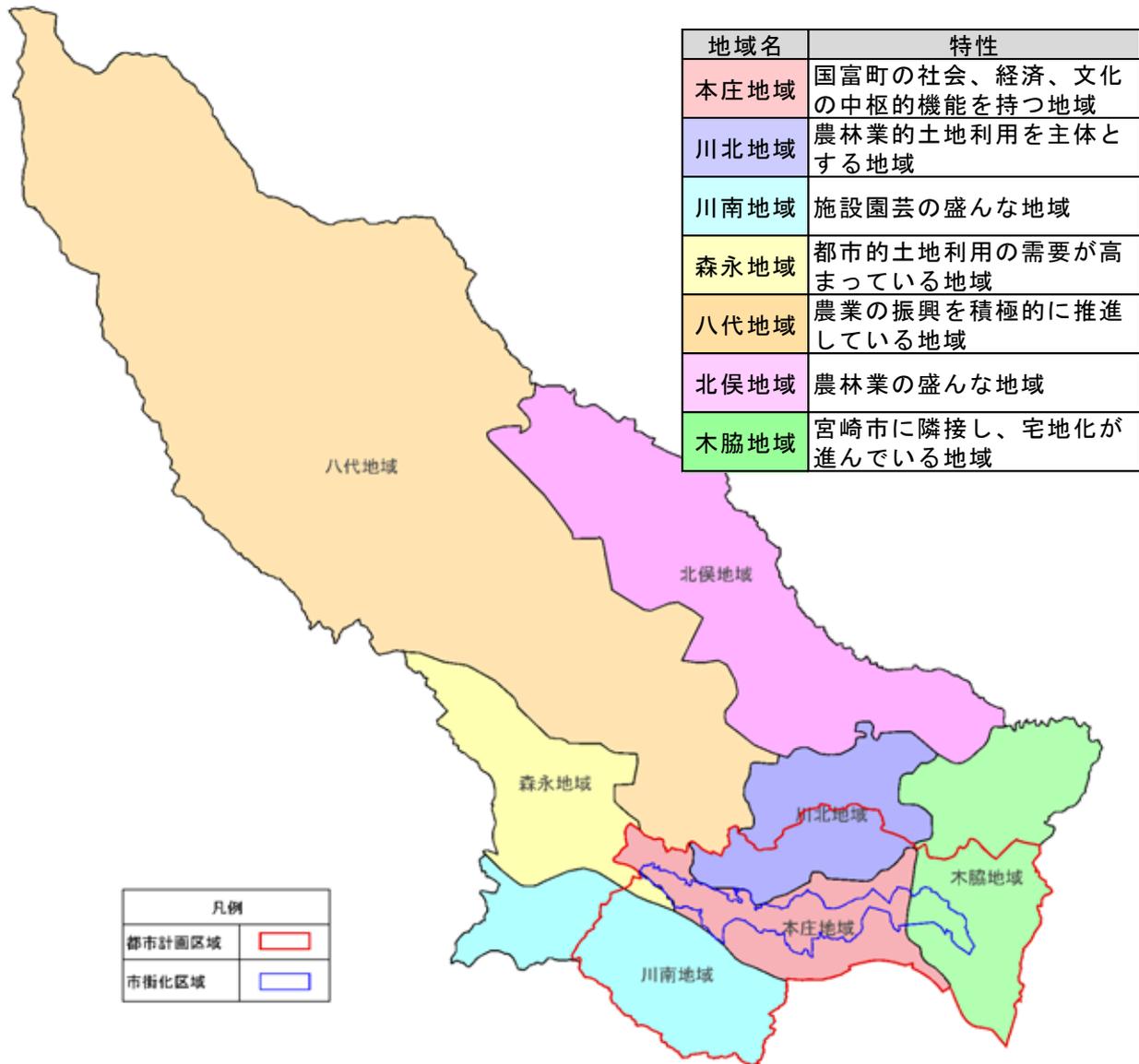


## 第 2 章 地域別構想編



## 第2章1節 地域別構想

地域別構想では、国富町誕生に至る多くの町村が新設、編入されたこと、また国富町の自然的条件や土地利用の状況を踏まえ、以下の7地域で行うこととします。



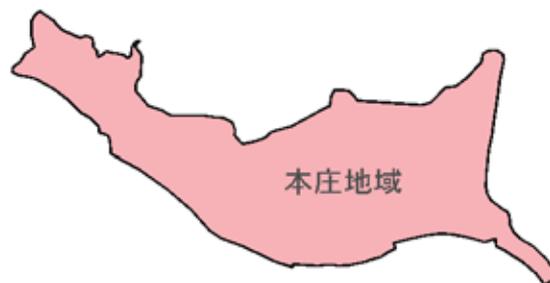
都市計画区域内	都市計画区域外	
	うち市街化区域内	
本庄地域 川北地域の南部 川南地域の東部 森永地域の一部 木脇地域の南部	本庄地域 木脇地域の一部	川北地域の北部 川南地域の西部 森永地域の大部分 八代地域 北俣地域 木脇地域の北部

## 第2章2節 本庄地域

### 1. 地域の現状と課題

#### (1) 地域の現状

本庄地域は、都市計画区域に含まれ、全国有数のきれいな水質の本庄川や深年川に挟まれた国富町の社会、経済、文化の中枢的機能を持つ地域です。



国富町役場

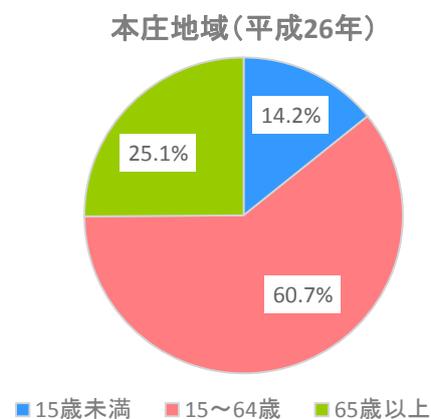
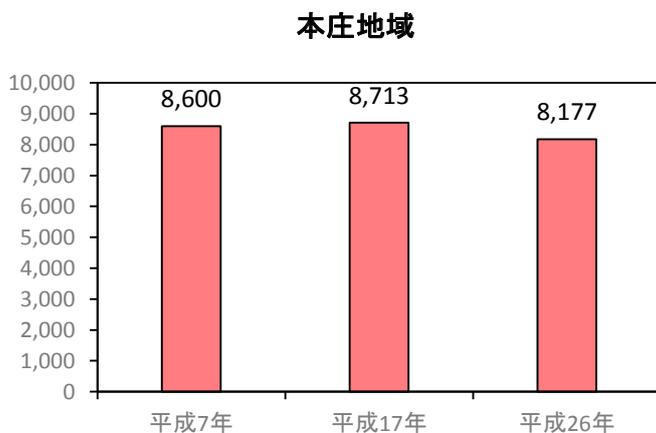


本庄小学校

写真出典：国富町 HP

#### ① 人口

本庄地域の人口は、国富町地域別において最も多く、平成7年から平成17年の10年間で約100人増加しています。しかし、平成17年から平成26年では約500人減少しており、平成7年から平成26年の20年間で約400人減少しています。年齢3区分の人口割合では、15～64歳の割合が6割強と最も高くなっています。



資料：住民基本台帳各年4月1日時点

### ② 道路

本地域の道路は、町を南北に縦断する主要地方道高鍋高岡線及び東西に横断する主要地方道宮崎須木線が配置されています。また、都市計画道路の竹田通線と嵐田通線が整備され、横町通線と十日町通線の一部区間が整備されています。



本地域の公共交通機関は、地域の中心を、宮崎交通バス路線のある主要地方道宮崎須木線が横断しており、その路線より各地域への主要な道路やバス路線が延びています。



## 第2章2節 本庄地域

### ③ 公園・広場

本地域の公園は、都市計画公園である国富町運動公園が整備されているほか、市街地広場が配置されています。



### ④ 教育

本地域の学校・子育て支援施設は、高等学校1校、中学校1校、小学校1校、幼稚園1か所、保育所4か所が配置されています。

本庄小学校へ通う小学生は、本庄地域に居住する児童のほか、川北地域や川南地域の児童も通学しています。

児童生徒数と学級数の推移をみると、小学校と中学校はともに将来児童生徒数は減少することが推計されています。



児童生徒数と学級数の推移（本庄地域）

学校名	児童生徒数		学級数	
	H22	H32（推計）	H22	H32（推計）
本庄小学校	447	379	※17	12
本庄中学校	313	232	※12	9

資料：教育総務課（※は特別支援学級を含む）

### ⑤ 福祉・介護保険

本地域の福祉施設は、総合福祉センターが立地しており、その他主要地方道宮崎須木線沿線の住宅地に介護保険施設が多数立地しています。



### ⑥ 誘致工場

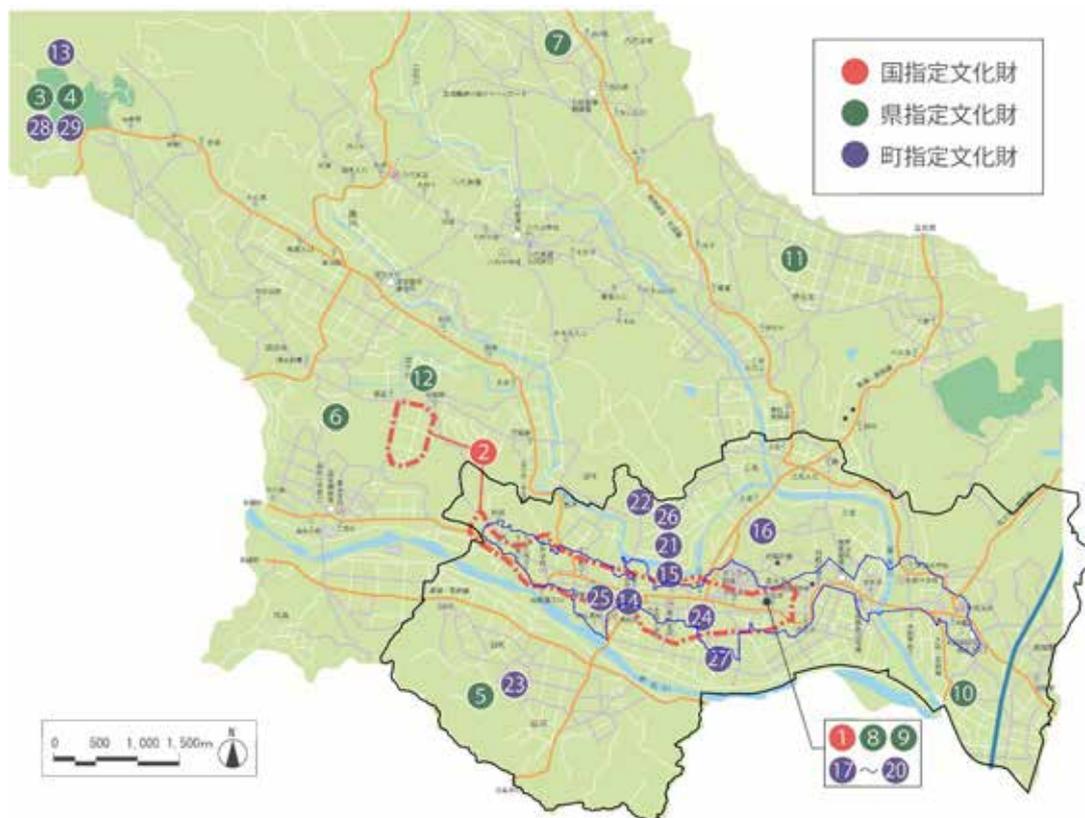
誘致工場は、町内に誘致された18の工場のうち3工場が本庄地域に立地しており、そのうち2工場が太田原地区に立地しています。



## 第2章2節 本庄地域

### ⑦ 史跡・歴史

本庄地域の市街化区域において「②本庄古墳群」の分布区域となっています。また、木造阿弥陀如来及び両脇侍像など、多数の歴史資産が地域内に分布しています。



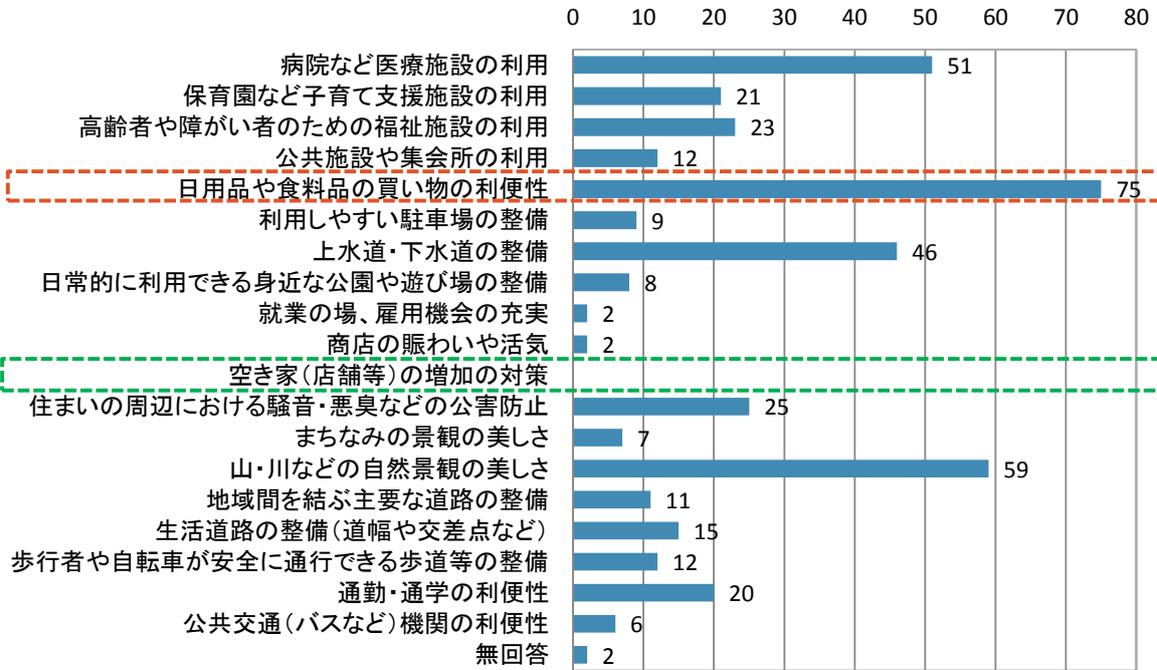
名称	種別	指定	名称	種別	指定
1 木造阿弥陀如来及び両脇侍像	重要文化財	国	13 法華嶽薬師寺石塔群	有形文化財	町
2 本庄古墳群	史跡	国	14 義門寺石塔群	有形文化財	町
3 木造薬師如来及び両脇侍像	有形文化財	県	15 木造能面(癒見面)	有形文化財	町
4 須弥壇	有形文化財	県	16 六日町正統俵踊	無形民俗文化財	町
5 本庄の石仏	史跡	県	17 木造毘沙門天立像	有形文化財	町
6 森永の化石群	天然記念物	県	18 木造不動明王立像	有形文化財	町
7 バラ太鼓踊	無形民俗文化財	県	19 木造如来形立像	有形文化財	町
8 木造薬師如来坐像	有形文化財	県	20 木造如来形坐像	有形文化財	町
9 木造聖観音坐像	有形文化財	県	21 木造大黒天立像	有形文化財	町
10 木脇村古墳	史跡	県	22 十日町樽踊	無形民俗文化財	町
11 八代村古墳	史跡	県	23 田尻棒踊	無形民俗文化財	町
12 本庄町古墳	史跡	県	24 六日町ヨイマカ	無形民俗文化財	町
			25 稲荷のクスノキ	天然記念物	町
			26 六日町伝統歌舞伎人形	無形民俗文化財	町
			27 本庄南用水路(紀功碑及び指塚)	史跡	町
			28 伊東祐青奉納墨書天井板	有形文化財	町
			29 経筒	有形文化財	町

資料：社会教育課提供資料

⑧ アンケート

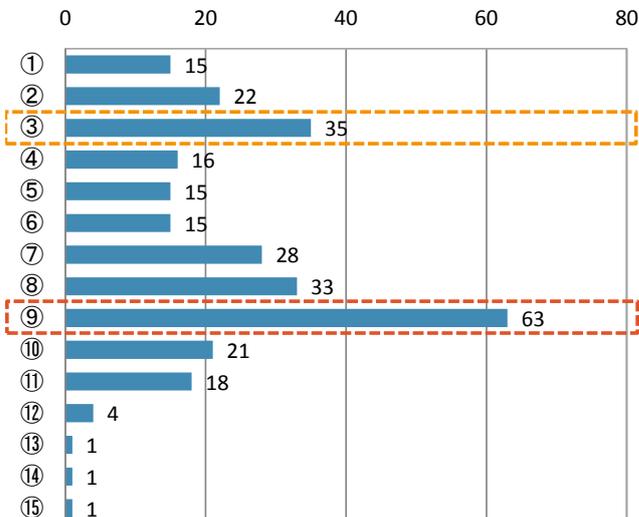
地域の環境や暮らしやすさについての満足度では、「日用品や食料品の買い物の利便性」の満足度が高くなっています。一方で、回答者の中で「空き家（店舗等）の増加の対策」に対し満足と回答した人はいませんでした。

地域の環境や暮らしやすさについての満足度(本庄地域)



目指すべき都市の将来像では、「若者が地域に残り安定して暮らせるまち」が最も多く、次いで「地場産業の振興や企業誘致などによる活気あふれるまち」が少なくなっています。

目指すべき都市の将来像(本庄地域)



①	農林漁業を主体とし、豊かな自然環境と調和したまち
②	豊かな自然や歴史、文化などの資源を活かした観光・交流のまち
③	地場産業の振興や企業誘致などによる活気あふれるまち
④	中心市街地の活性化や地域ブランドの開発が盛んな賑わいのまち
⑤	交通の多様性や利便性を活かした流通のまち
⑥	身近な生活環境が整った閑静な住宅地
⑦	福祉施設や医療施設が充実した福祉のまち
⑧	防災・防犯に優れ、安心・安全に暮らせるまち
⑨	若者が地域に残り安定して暮らせるまち
⑩	保育施設や子どもの遊び場など、子育て支援が充実したまち
⑪	公園や緑地、スポーツ施設などが充実した、快適に暮らせるまち
⑫	高等教育機関が充実した文教のまち
⑬	今のままで良い
⑭	その他
⑮	無回答

## 第2章2節 本庄地域

### (2) 地域の課題

地域の特徴より、本地域では大きく4つの課題が挙げられます。

#### 【地域の特徴】

- 平成17年以降、人口が減少し、15～64歳人口が最も多いものの、65歳以上人口の割合が2割半ばです。
- 商業系施設や公共施設等が主要地方道の沿線に立地しており、町の中心となる市街地を形成しています。
- 基盤整備について、主要となる道路整備が進んでいますが、都市計画道路の中には未整備区間があります。
- 小学校や中学校、高等学校が立地しており、地域外からも多くの子どもたちが徒歩やバスによる通学を行っています。
- 福祉施設は、1施設立地しており、その他介護保険施設が数か所点在しています。
- 地域の市街化区域のほとんどが、本庄古墳群分布区域に含まれています。
- 地域の環境や暮らしやすさについての満足度より、「空き家（店舗等）の増加の対策」についての満足度は低くなっています。
- 景観について、地域の環境や暮らしやすさについての満足度より、自然景観の満足度は高いものの、まちなみの景観については満足度が低くなっています。
- 本地域は本町の中心となる地域であり、バス路線は多い方ですが、「公共交通（バスなど）機関の利便性」としての満足度は低くなっています。

#### 【地域の課題】

- ◇ 地域は超高齢社会へ突入しており、高齢者が住みやすい地域づくり、子どもたちがこの地域で住みたいと思える環境づくりが必要です。
- ◇ 人口の減少とともに、空き家の把握や景観の改善、安全面等への対応が必要となっています。
- ◇ 長期未着手となっている道路の見直し及び整備に向けた検討を行う必要があります。
- ◇ 本地域は町の中心である地域ですが、まちなみ景観の満足度が低く、歴史や史跡と調和したまちなみ整備が課題となっています。

### 2. 地域の目標

地域の現状と課題を踏まえ、本庄地域の目標を設定します。

#### 昔の遺産を守り 都市機能が集積した にぎわいの本庄地域

- 町の中心地としてにぎわいのある地域の形成
- 子どもたちが地域を見て住み続けたいと思える地域基盤の形成
- 防災機能を高め、安全・安心となる地域の形成
- 既存の緑地を活かし、自然豊かなまちなみの形成
- 昔から守り続けてきた古墳を保存し、調和したまちなみの形成



本庄剣柄稲荷神社



万福寺

写真出典：国富町 HP

## 第2章2節 本庄地域

### 3. まちづくり方針

#### (1) 土地利用

土地利用について、以下のような方針で地域づくりを進めます。

項目	方針
市街化区域	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 市街化区域内については、良好な市街地を形成するため快適な住環境の整備に努めます。</li><li>◆ 主要地方道宮崎須木線沿線は、商業施設が多く集積しているため、沿道商業業務ゾーンとして商業地の活性化を図ります。</li><li>◆ 町役場周辺は、中心商業業務ゾーンと位置づけ、都市拠点にふさわしい都市機能の集積に努めます。</li><li>◆ 土地区画整理事業により宅地開発が進んでいる六日町・新堀については、良好な居住環境拠点に位置づけ、住環境機能の集積を図るとともに住環境の維持に努めます。特に六日町については、低密度及び中密度の土地利用を図り、中層の良好な住環境の維持に努めます。</li><li>◆ 住宅地については、空き家を把握するとともに、活用方針について検討を行い、良好な住環境の形成に努めます。</li><li>◆ 太田原地区の工業専用地域については、工業拠点として位置づけるとともに、産業活動の振興を図ります。</li><li>◆ 新たな工業企業の誘致に向けて、市街化区域内の空き地や未利用地の利用を図ります。</li><li>◆ 住宅等が密集しているエリアにおける空き地等は、防災上の観点からの確な管理を図ります。</li><li>◆ 低・未利用地は土地区画整理事業や公共施設整備、避難所を兼ねた公園など土地の有効利用を図ります。</li></ul>
市街化調整区域	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 市街化区域外は、農林業的土地利用の促進や積極的な優良農地の確保を図り、農村環境の保全に努めます。</li><li>◆ 市街化区域を囲む田園や山林は、町の豊かな自然であり、町の特徴的な資源であるため、田園・緑地保全ゾーンに位置づけ、無秩序な開発を抑制します。開発を行う場合は、計画的な市街化区域への編入や地区計画決定による良好な居住環境の整備を検討します。</li><li>◆ 新たな工業企業の誘致や流通業務地を確保する上で、市街化区域内で対応しきれない場合は、周辺の山林や農地の環境に配慮しつつ、市街化区域への編入や幹線道路沿い、太田原・宮王丸地区の工業専用地域周辺での計画的な地区計画の決定を検討します。</li></ul>

### (2) 都市機能

都市機能について、以下のような方針で地域づくりを進めます。

項目	方針
道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 主要地方道宮崎須木線沿線は、商業業務の施設が多く立地しているため、にぎわいのある空間として、空き店舗の把握及び有効利用に努めます。</li> <li>◆ 長期未着手の都市計画道路横町通線は、主要な施設につながっておらず、利用者も少ない状況であり、代替路線もあることから、未整備区間の都市計画決定の見直しを行い、廃止の検討をします。</li> <li>◆ 長期未着手の都市計画道路十日町通線については、学生が通学路に用いている道路である。そのため、整備が完了している区間については良好な歩行空間の維持に努め、未整備区間については、住民との合意形成を図り、今後整備に向け必要性の検討を進めます。</li> <li>◆ 本庄小学校、本庄中学校周辺の道路は、時間帯指定の一方通行等を行っていますが、交互通行の道路が多いため、歩行者の安全を確保するため、歩道の着色や狭さく等の歩行空間の向上に努めます。なお、実施の場合は住民との合意形成や警察機関との協議を十分行うものとします。</li> </ul>
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 若者が地域に残り、安心して子育てができるために、子育て支援の施設を集積するとともに、子どもの遊び場となる広場、緑地の確保に努めます。</li> <li>◆ 広域的な利用に供される国富町運動公園は、環境保全、レクリエーション、景観形成等の機能が高いものと位置づけ、機能の維持を図るとともに、防災拠点として維持を図ります。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 町役場や町立図書館、総合文化会館、保健センター等の公共施設が集積しているため、バス・自家用車の交通結節機能の強化を図るとともに、バス交通の利便性の向上を目指します。</li> </ul>

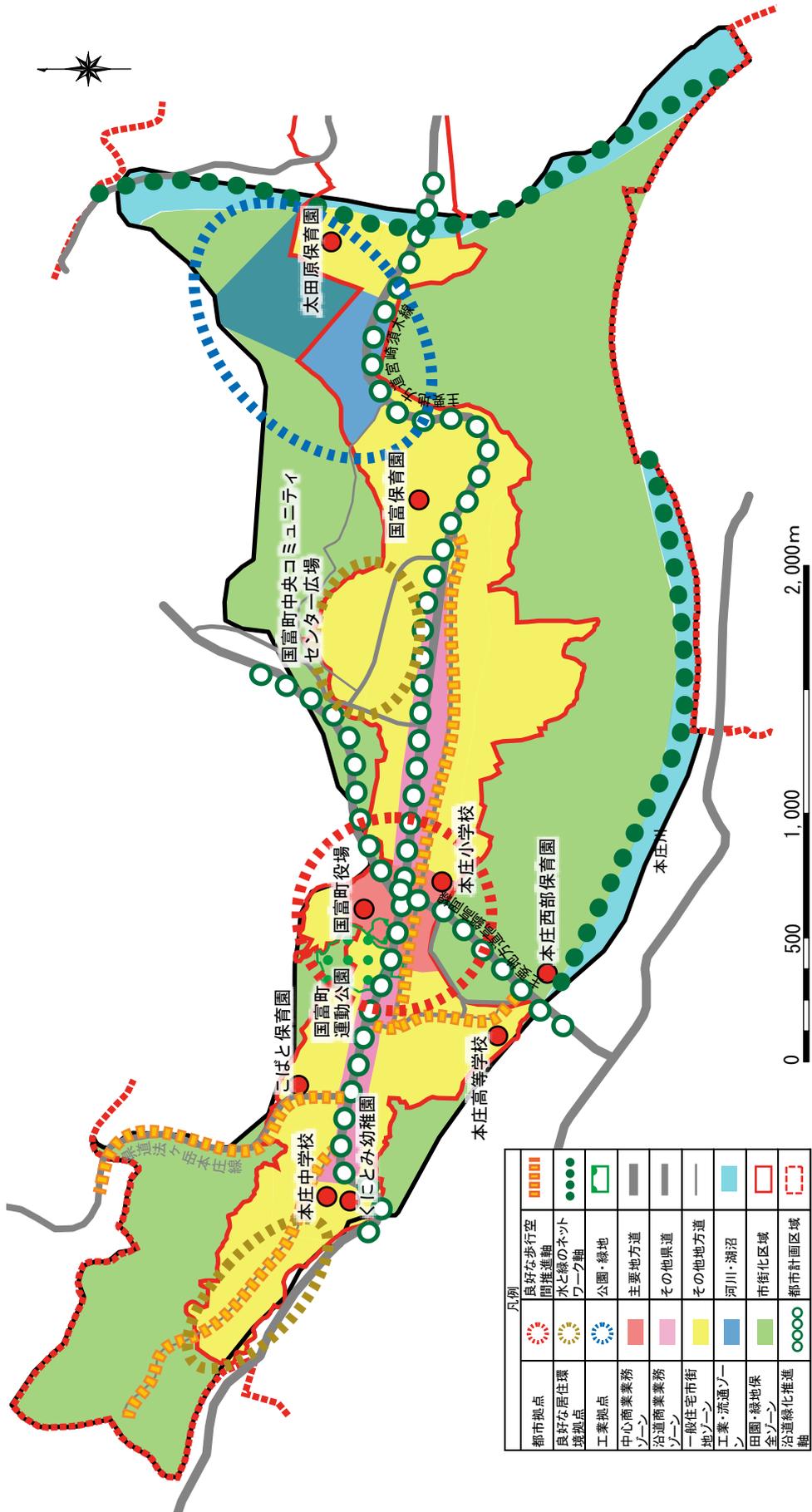
## 第2章2節 本庄地域

### (3) 都市環境・景観形成

都市環境・景観形成について、以下のような方針で地域づくりを進めます。

項目	方針
道路	◆ 主要地方道宮崎須木線沿線は、本町の地域骨格軸であり、誰もが利用する空間であるため、沿道の施設は良好な景観形成を図り、沿道の緑化に努めます。
公園・緑地	◆ 住宅等が密集しているエリアにおける空き地等は、防災上の観点からの確な管理を行うとともに、町の緑の拠点の1つとして維持を図ります。 ◆ 本庄稻荷神社等の緑地を町民の身近な緑として保全・活用に努めます。 ◆ 主要な道路や公園、緑地を結ぶ道路等の緑化に努め、自然的環境ネットワークの形成を図ります。 ◆ 本庄古墳群周辺は、歴史的・文化的遺産と調和を図り、古墳を保存するとともに、古墳を活用したまちなみの保全を目指します。 ◆ 市街化区域内外の森林は、保健文化などの公益的機能が高いため、町民の憩いの場として利用を図ります。
その他	◆ 本庄川や深年川の保全に努めながら、水辺に親しむ場としての土地利用に努めます。

■地域別まちづくり方針図（本庄地域）



凡例	
都市拠点	良好な歩行空間推進軸
良好な居住環境拠点	水と緑のネットワーク軸
工業拠点	公園・緑地
中心商業業務ゾーン	主要地方道
沿道商業業務ゾーン	その他県道
一般住宅市街地ゾーン	その他地方道
工業・流通ゾーン	河川・湖沼
田園・緑地保全ゾーン	市街化区域
沿道緑化推進軸	都市計画区域

## 第2章3節 川北地域

### 1. 地域の現状と課題

#### (1) 地域の現状

深年川と三名川の合流地点であり、深年川及び三名川流域に水田地帯が広がり、農林業的土地利用を主体とする地域です。主要地方道高鍋高岡線沿いには田園風景とその奥に住宅地が広がっています。本地域の南部が都市計画区域に含まれています。



仮屋原地区

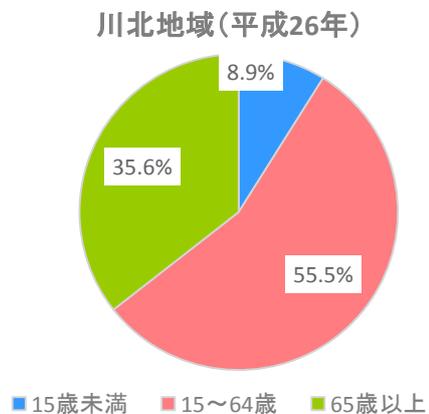
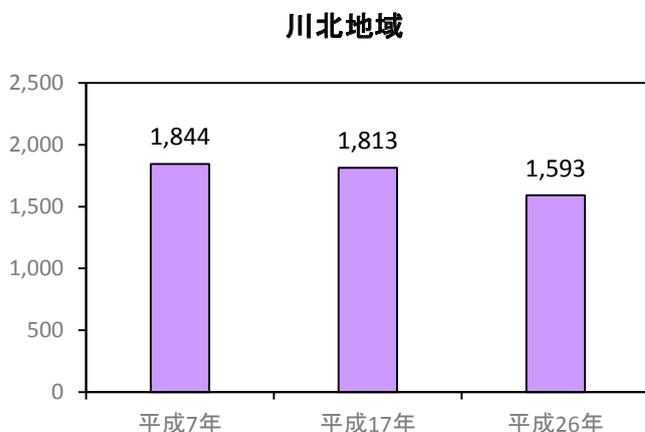


八幡宮

写真出典：国富町 HP

#### ① 人口

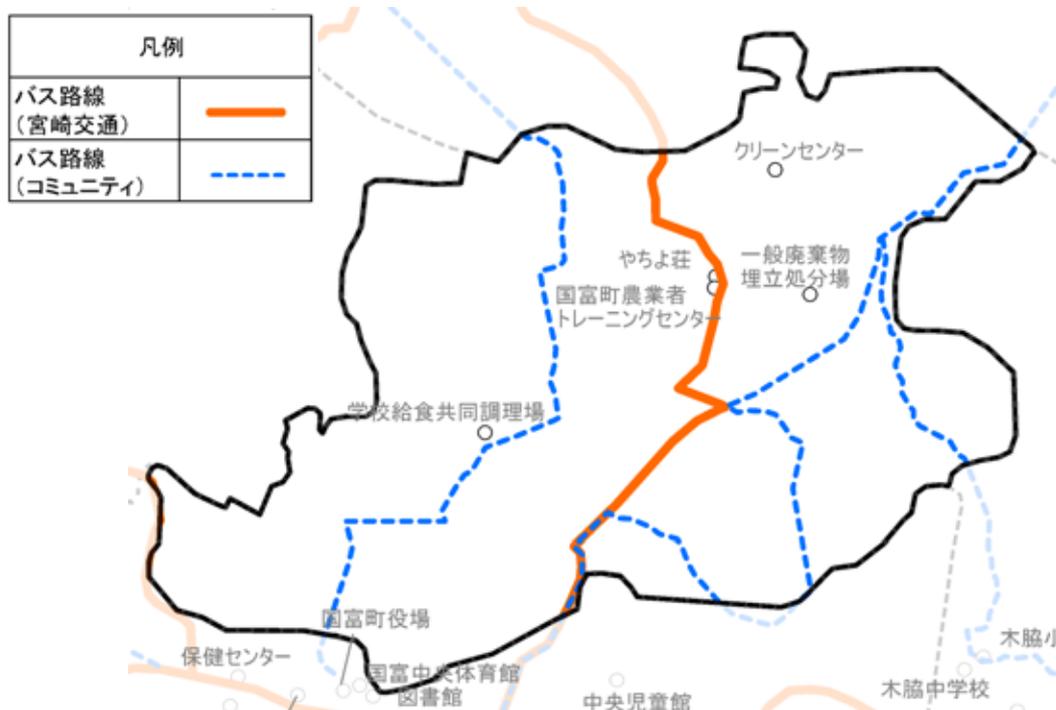
川北地域の人口は、平成7年から平成26年の20年間で約250人減少しており、人口は川南地域について2番目に少なくなっています。年齢3区分の人口割合では、15～64歳の割合が5割半ばと最も高くなっているものの、65歳以上の割合が3割半ばと高齢化が進行しています。



資料：住民基本台帳各年4月1日時点

### ② 道路

本地域の道路は、主要地方道高鍋高岡線と一般県道旭村木脇線が縦横して整備されています。交通では、宮崎交通の路線バスが県道上を運行している他、本庄地域方面、木脇地域方面、北俣地域方面へのコミュニティバス\*も運行しています。



### ③ 公園・広場

本地域の公園は、中央コミュニティセンターに併設されている広場が配置されています。



## 第2章3節 川北地域

### ④ 教育

本町の学校・子育て支援施設は、三名保育園の1か所のみとなっています。三名川の西部に住む小学生は本庄小学校に、東部に住む小学生は木脇小学校に通い、中学校も同様に隣接する地域の学校に通っています。



### ⑤ 福祉・介護保険

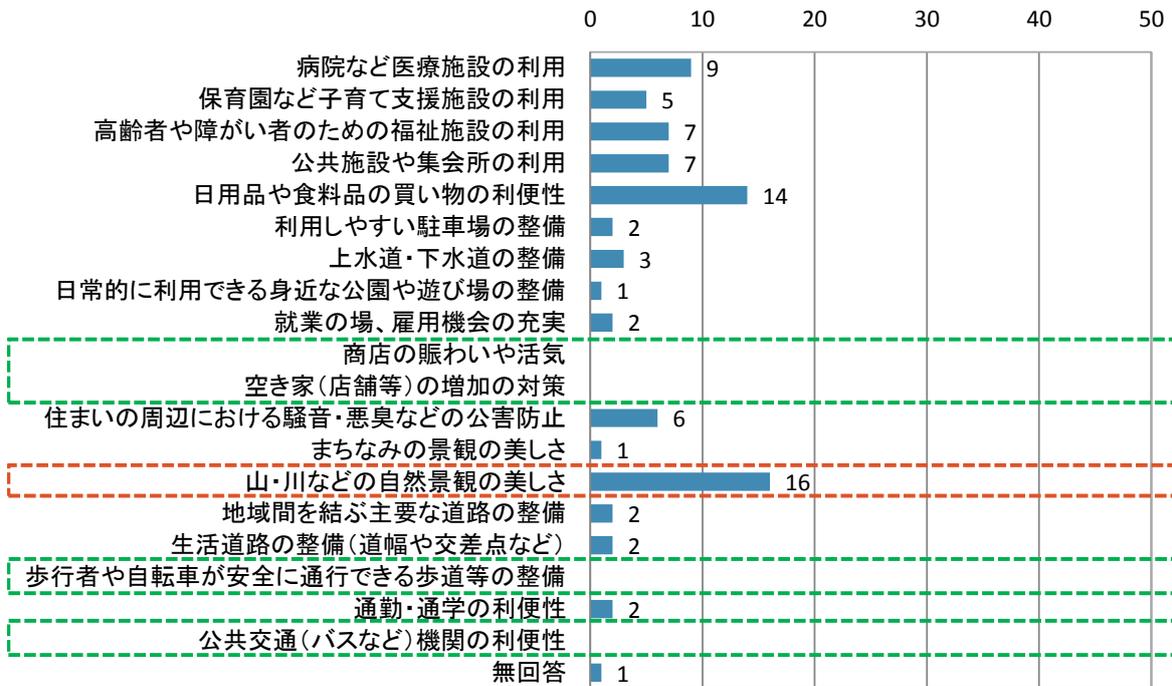
地域の福祉施設は、本町の2か所の福祉施設のうち1施設が立地しています。その他主要地方道高鍋高岡線周辺の住宅地に介護保険施設が数か所立地しています。



### ⑥ アンケート

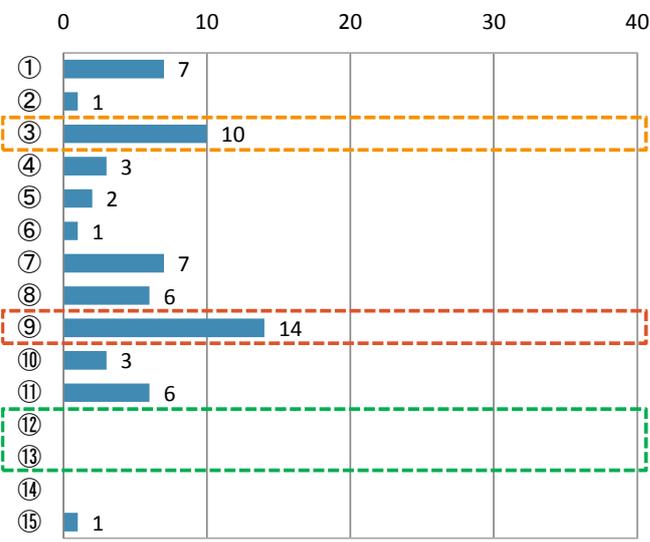
地域の環境や暮らしやすさについての満足度では、「山・川などの自然景観の美しさ」の満足度が高くなっています。一方で、「商店の賑わいや活気」「空き家（店舗等）の増加の対策」「歩行者や自転車が安全に通行できる歩道等の整備」「公共交通（バスなど）機関の利便性」に対し満足と回答している人はいませんでした。

**地域の環境や暮らしやすさについての満足度(川北地域)**



目指すべき都市の将来像では、「若者が地域に残り安定して暮らせるまち」が最も多く、次いで「地場産業の振興や企業誘致などによる活気あふれるまち」が多くなっています。

**目指すべき都市の将来像(川北地域)**



①	農林漁業を主体とし、豊かな自然環境と調和したまち
②	豊かな自然や歴史、文化などの資源を活かした観光・交流のまち
③	地場産業の振興や企業誘致などによる活気あふれるまち
④	中心市街地の活性化や地域ブランドの開発が盛んな賑わいのまち
⑤	交通の多様性や利便性を活かした流通のまち
⑥	身近な生活環境が整った閑静な住宅地
⑦	福祉施設や医療施設が充実した福祉のまち
⑧	防災・防犯に優れ、安心・安全に暮らせるまち
⑨	若者が地域に残り安定して暮らせるまち
⑩	保育施設や子どもの遊び場など、子育て支援が充実したまち
⑪	公園や緑地、スポーツ施設などが充実した、快適に暮らせるまち
⑫	高等教育機関が充実した文教のまち
⑬	今のままで良い
⑭	その他
⑮	無回答

## 第2章3節 川北地域

### (2) 地域の課題

地域の特徴より、本地域では大きく4つの課題が挙げられます。

#### 【地域の特徴】

- 平成7年以降、人口が減少し、15～64歳人口が最も多いものの、65歳以上人口の割合が3割半ばとなっています。
- 地域内に小学校や中学校はなく、本庄地域や木脇地域の学校に徒歩やバスで通っています。
- 福祉施設や介護保険施設が住宅地周辺に立地しています。
- 誘致工場はなく、自然あふれる田園と住宅が調和している地域です。
- 地域の環境や暮らしやすさについての満足度より、「空き家（店舗等）の増加の対策」についての満足度は低くなっています。
- 近くに学校等がない状況で、地域の環境や暮らしやすさについての満足度より、「歩行者や自転車が安全に通行できる歩道等の整備」についての満足度は低くなっています。
- 地域全体を網羅したバス路線になっているが、地域の環境や暮らしやすさについての満足度より、「公共交通（バスなど）機関の利便性」についての満足度は低くなっています。



#### 【地域の課題】

- ◇ 地域は超高齢社会へ突入しており、高齢者が住みやすい地域づくり、子どもたちがこの地域で住みたいと思える環境づくりが必要です。
- ◇ 人口の減少とともに、空き家の把握や景観の改善、安全面等への対応が必要となっています。
- ◇ 本地域には学校がなく、子どもたちは隣接する学校にバスや徒歩で通学しているため、歩行者や自転車が安全に通行できる歩行空間の確保が必要となっています。
- ◇ 町の交流や防災の拠点となる中央コミュニティセンターの整備による地域間が連携した安全なまちづくりが必要です。

### 2. 地域の目標

地域の現状と課題を踏まえ、川北地域の目標を設定します。

**美しい自然環境と共存し、誰もが安心して暮らせる川北地域**

- 美しい田園風景が地域と一体となった環境の形成
- 子どもたちが、お年寄りが安心して暮らせる歩行空間の形成
- 誰もが交流し合える笑顔あふれる空間の形成
- 災害にも安心できる環境の形成

イメージ図



中央コミュニティセンターイメージ図

写真出典：国富町提供資料

## 第2章3節 川北地域

### 3. まちづくり方針

#### (1) 土地利用

土地利用について、以下のような方針で地域づくりを進めます。

項目	方針
市街化調整区域	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 三名地区の主要地方道高鍋高岡線沿線においては、商業系施設が立地しているため、地域拠点と位置づけ、商業の活性化を図ります。</li><li>◆ 周辺の農林業などとの調和に留意し、基本的に都市的土地利用の拡大は抑制します。</li><li>◆ ただし、都市計画法第34条11号に基づく開発許可基準の適用区域である三名地区、八幡地区、大脇地区においては、良好な住居拠点に位置づけ、住環境の維持に努めます。</li><li>◆ 主要地方道高鍋高岡線における本庄トンネル付近は、急激な都市化を抑制し、周辺の農林業的土地利用との調和を図りながら適切な土地利用に努めます。</li></ul>
都市計画区域外	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 深年川及び三名川流域の水田地帯は、農林業的土地利用を保全するとともに、農業生活環境等の整備を推進し、良好な農村地帯の形成を図ります。</li><li>◆ 深年川及び三名川における堤防の有効利用等を図り、川に親しむ場としての土地利用に努めます。</li></ul>

### (2) 都市機能

都市機能について、以下のような方針で地域づくりを進めます。

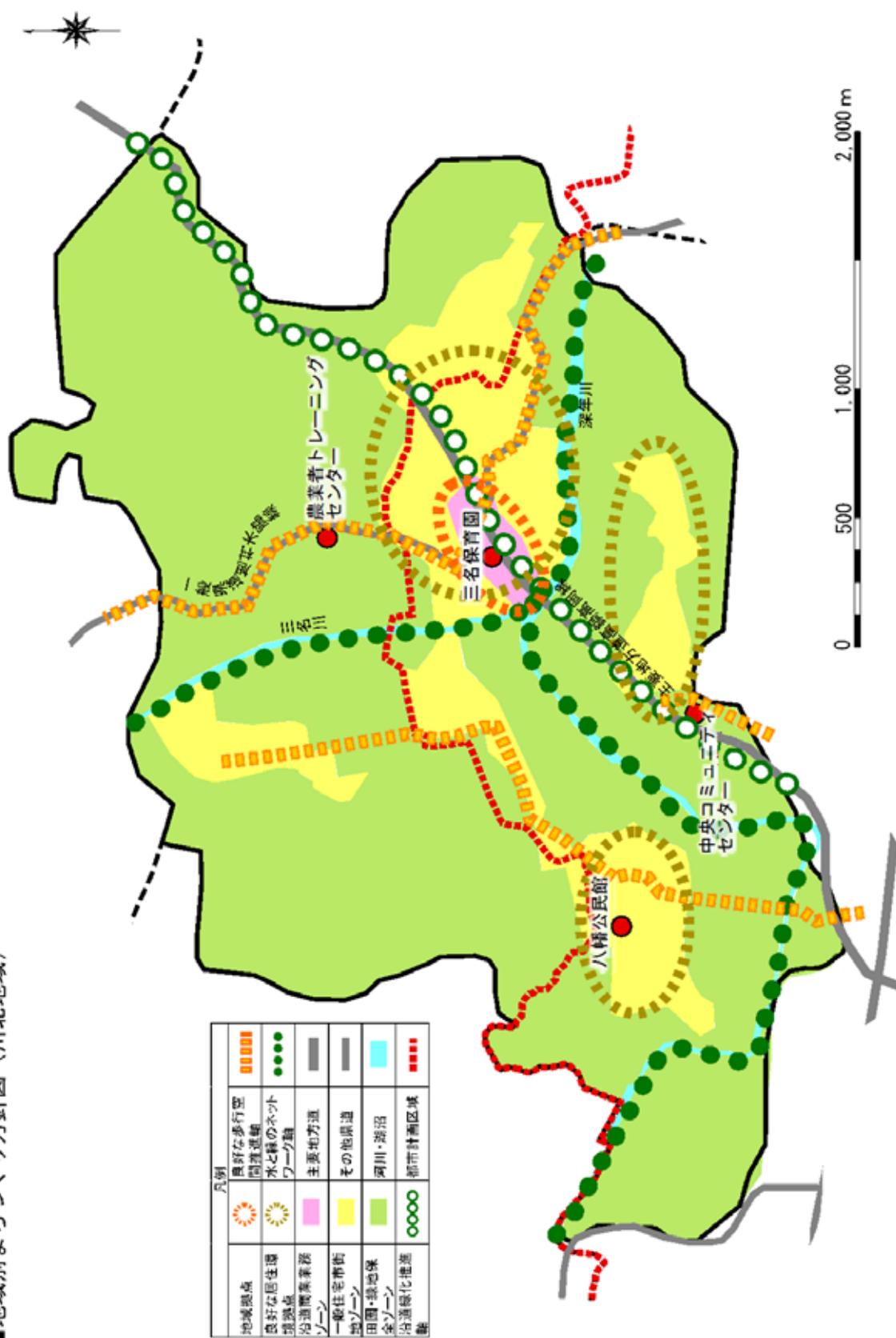
項目	方針
道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 主要地方道高鍋高岡線は、町の地域骨格軸として、バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した交通環境の整備に努め、良好な歩行空間の確保に努めます。</li> <li>◆ 地域内から隣接する本庄地域や木脇地域への通学に利用されている道路については、地域住民と協議を行い、歩道の着色やハンプ*等の速度を抑制する道路環境等の活用を検討し、良好な歩行空間の確保に努めます。</li> </ul>
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 中央コミュニティセンターの広場は、環境保全、レクリエーション、景観形成等の機能が高いものと位置づけ、機能の維持に努めます。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 中央コミュニティセンターは、地域住民の主体的なコミュニティ活動を促進するための機能の確保に努めます。なお、町民誰もが利用できるようにバリアフリーやユニバーサルデザインに配慮します。</li> <li>◆ 中央コミュニティセンターは、交流機能や災害時の避難所、臨時駐車場としての機能だけでなく、町のスポーツ拠点としても整備・活用を図ります。</li> </ul>

### (3) 都市環境・景観形成

都市環境・景観形成について、以下のような方針で地域づくりを進めます。

項目	方針
道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 主要地方道高鍋高岡線沿線は、安全な歩行空間の確保に努めるとともに、地域拠点や住居拠点内の道路については、周辺環境と調和を図り緑豊かな歩行空間の形成に努めます。</li> <li>◆ 主要地方道高鍋高岡線における本庄トンネル付近は、周辺の自然環境や田園風景の維持保全に努めます。</li> </ul>
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 中央コミュニティセンターは、地域の交流の場、町民のくつろぎの場となるように、周辺自然環境と調和した広場等の緑化に努めます。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 深年川と三名川の合流地点は、豊かな自然環境の保全に努め、川に親しめる環境づくりを目指します。</li> </ul>

■地域別まちづくり方針図（川北地域）



## 1. 地域の現状と課題

### (1) 地域の現状

本庄川流域に優良な水田地帯を有し、施設園芸の盛んな地域であり、宮崎市との境界は森林地帯を形成しています。また、田尻工業団地による工業系施設が多く立地している地域です。また、本地域の東部が都市計画区域に含まれています。

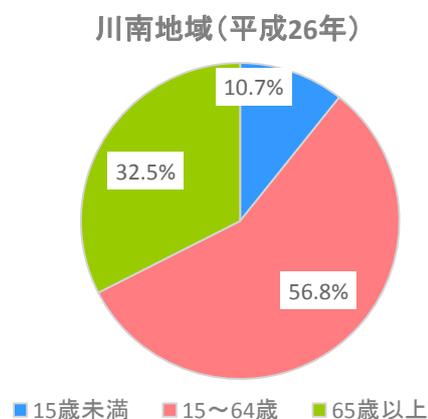
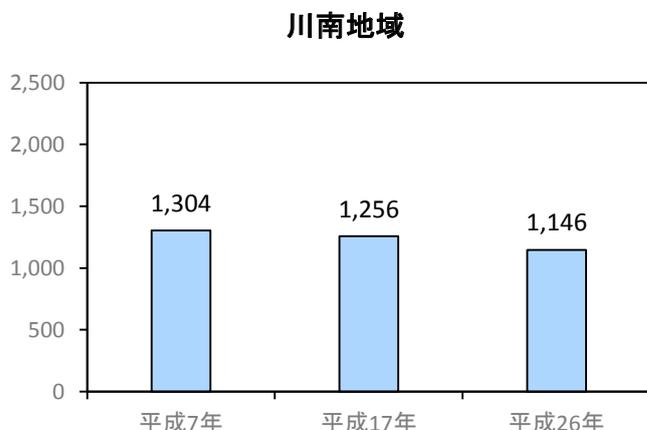


本庄川

写真出典：国富町 HP

#### ① 人口

川南地域の人口は、平成7年から平成26年の20年間で約150人減少しており、地域別の中で最も人口が少なくなっています。年齢3区分の人口割合では、15～64歳の割合が5割半ばと最も高くなっているものの、65歳以上の割合が3割強と高齢化が進行しています。



資料：住民基本台帳各年4月1日時点

## 第2章4節 川南地域

### ② 道路

本地域の道路は、主要地方道高鍋高岡線や主要地方道南俣宮崎線が縦横に配置されています。路線バスは、本庄方面へのコミュニティバスが1路線運行されています。



### ③ 教育

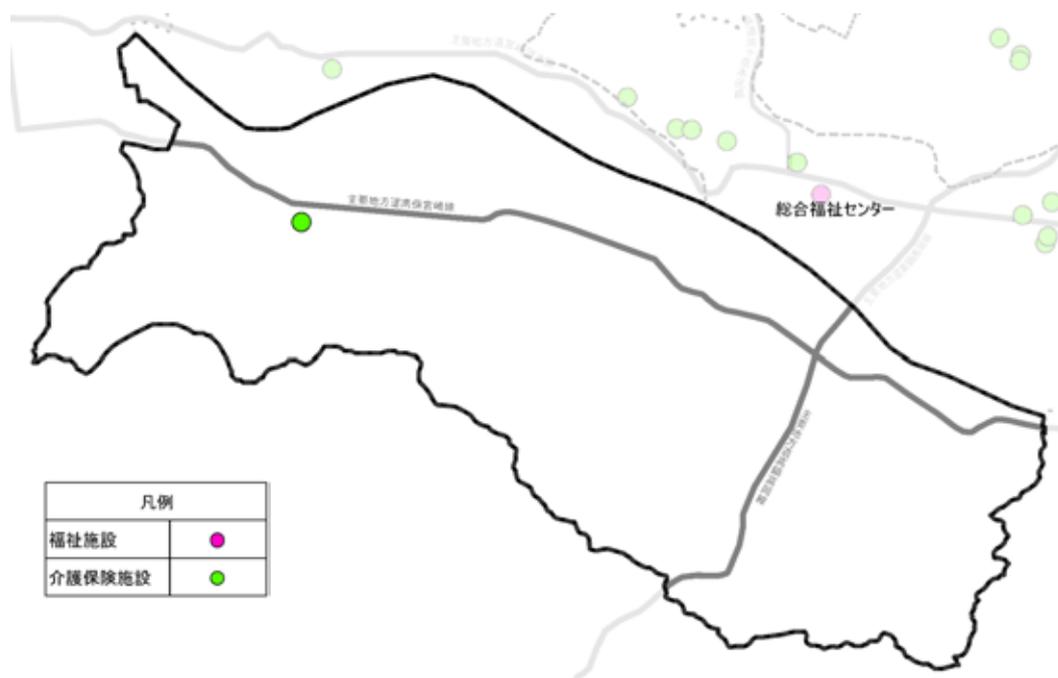
本地域の学校・子育て支援施設は、小学校等の教育施設や子育て支援施設は立地していません。

本地域の西部に住む小学生は森永地域の小学校に、東部に住む小学生は本庄地域の小学校に通っています。中学生は本庄地域の本庄中学校に通っています。



### ④ 福祉・介護保険

本地域には、福祉施設は立地しておらず、介護保険施設も 1 か所のみ立地しています。



### ⑤ 誘致工場

町内に誘致された 18 の工場のうち 4 工場が川南地域に立地しています。中でもソーラーフロンティア(株)の国富工場は、900 メガワットの年産能力を誇る世界最大級の太陽電池の製造工場であり、平成 27 年 4 月時点の従業員数は 900 人以上とかなり規模の大きな工場です。

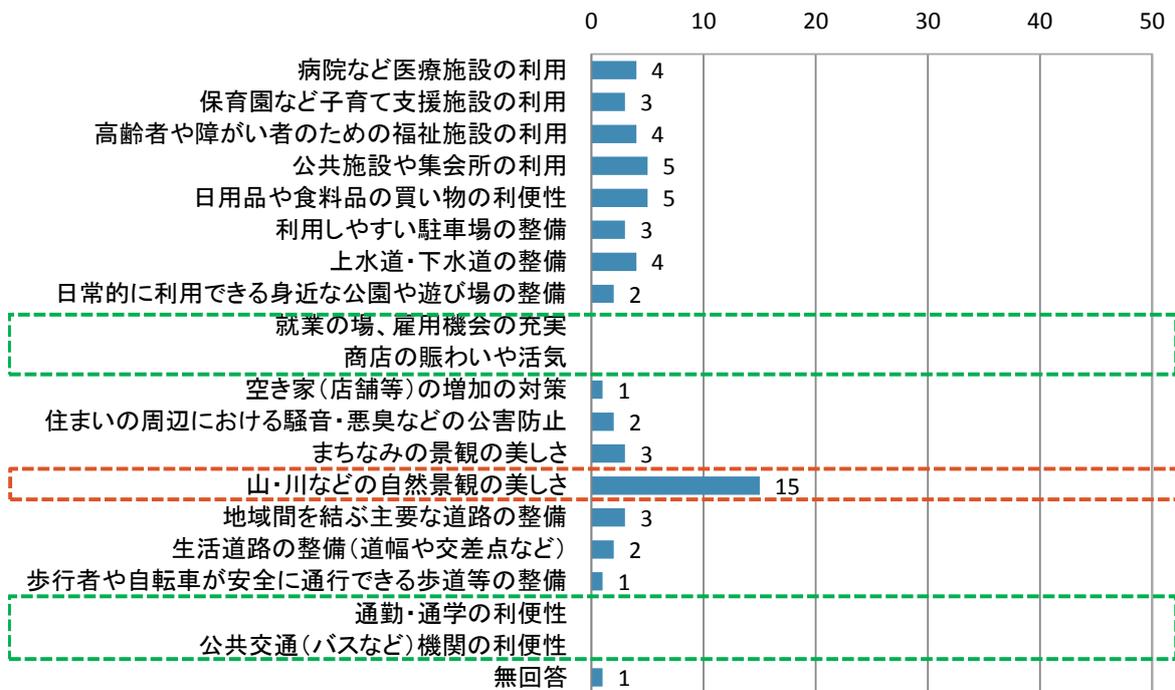


## 第2章4節 川南地域

### ⑥ アンケート

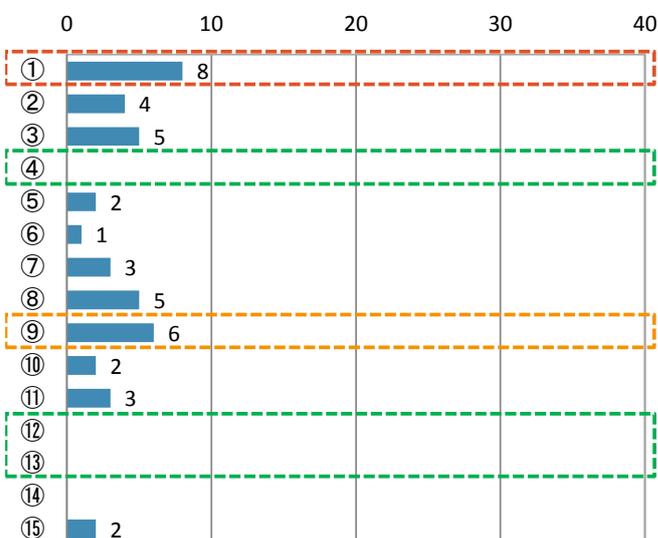
地域の環境や暮らしやすさについての満足度では、「山・川などの自然景観の美しさ」の満足度が高くなっています。一方で、「就業の場、雇用機会の充実」「商店の賑わいや活気」「通勤・通学の利便性」「公共交通（バスなど）機関の利便性」に対し満足と回答した人はいませんでした。

地域の環境や暮らしやすさについての満足度(川南地域)



目指すべき都市の将来像では、「若者が地域に残り安定して暮らせるまち」が最も多く、次いで「農林漁業を主体とし、豊かな自然環境と調和したまち」が多くなっています。

目指すべき都市の将来像(川南地域)



①	農林漁業を主体とし、豊かな自然環境と調和したまち
②	豊かな自然や歴史、文化などの資源を活かした観光・交流のまち
③	地場産業の振興や企業誘致などによる活気あふれるまち
④	中心市街地の活性化や地域ブランドの開発が盛んな賑わいのまち
⑤	交通の多様性や利便性を活かした流通のまち
⑥	身近な生活環境が整った閑静な住宅地
⑦	福祉施設や医療施設が充実した福祉のまち
⑧	防災・防犯に優れ、安心・安全に暮らせるまち
⑨	若者が地域に残り安定して暮らせるまち
⑩	保育施設や子どもの遊び場など、子育て支援が充実したまち
⑪	公園や緑地、スポーツ施設などが充実した、快適に暮らせるまち
⑫	高等教育機関が充実した文教のまち
⑬	今のままで良い
⑭	その他
⑮	無回答

### (2) 地域の課題

地域の特徴より、本地域では大きく4つの課題が挙げられます。

#### 【地域の特徴】

- 平成7年以降、人口が減少し、15～64歳人口が最も多いものの、65歳以上人口の割合が3割強となっています。
- 主要地方道高鍋高岡線が地域を縦断しており、バス路線は本庄地域方面からのコミュニティバスが1路線のみ運行しています。
- 地域内に小学校や中学校が立地しておらず、地域内の小学生や中学生は本庄地域や森永地域の学校に通学しています。
- 介護保険施設が1か所整備されている他、福祉施設は整備されていません。
- 工場誘致における工場が多く立地しており、工場周辺を豊かな田園風景が取り囲んでいます。
- 地域の環境や暮らしやすさについての満足度より、「公共交通(バスなど)機関の利便性」についての満足度は低くなっています。
- 地域の環境や暮らしやすさについての満足度より、「通勤・通学の利便性」についての満足度は低くなっています。



#### 【地域の課題】

- ◇ 地域は超高齢社会へ突入しており、高齢者が住みやすい地域づくり、子どもたちがこの地域で住みたいと思える環境づくりが必要です。
- ◇ 誘致工場が多く、豊かな田園の維持と工業の振興の両立が課題です。
- ◇ 学校がないため、既存の住宅の集積地を中心に、よりよい住環境の形成が課題です。
- ◇ 豊かな田園は町全体の特徴であり、田園風景の保存が必要です。
- ◇ 公共施設等の立地が少ない地域であり、他地域との連携が課題です。

## 第2章4節 川南地域

---

### 2. 地域の目標

地域の現状と課題を踏まえ、川南地域の目標を設定します。

#### 美しい田園と 工業が調和する 自然エネルギーの川南地域

- 美しい田園風景と工場が調和した環境の形成
- 市街地に近い環境を活用した住環境の集積
- 田園風景の保存促進



田尻工業団地

### 3. まちづくり方針

#### (1) 土地利用

土地利用について、以下のような方針で地域づくりを進めます。

項目	方針
市街化調整区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 主要地方道高鍋高岡線沿線や主要地方道南俣宮崎線沿線において、住宅が集積している箇所については、良好な居住環境拠点に位置づけ、環境維持に努めるとともに、住宅エリアの拡大を抑制します。</li> <li>◆ 新たな工業企業の誘致や流通業務地を確保する上で、市街化区域内で対応しきれない場合は、周辺の山林や農地の環境に配慮しつつ、市街化区域への編入や主要地方道高鍋高岡線や主要地方道南俣宮崎線等の幹線道路沿い等で地区計画の決定を検討します。</li> </ul>
都市計画区域外	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 優良な水田地帯を有し、施設園芸の盛んな地域であることから、農業生産基盤や農村生活環境の整備を図り、農業を主体とした土地利用を目指します。</li> <li>◆ 本庄川は、川の保全に努めながら、水辺に親しむ場としての土地利用を目指します。</li> </ul>

#### (2) 都市機能

都市機能について、以下のような方針で地域づくりを進めます。

項目	方針
道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 本地域の小学生や中学生は隣接する地域の学校に通っており、安全な歩行空間を確保するため、主要地方道南俣宮崎線や国富町向高交差点から森永地域に向かう道路等について良好な歩行空間の確保に努めます。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市街地から住宅が集積している箇所まで離れているため、高齢者をはじめとした移動困難者への対応として、公共交通機関の維持・確保を図ります。</li> </ul>

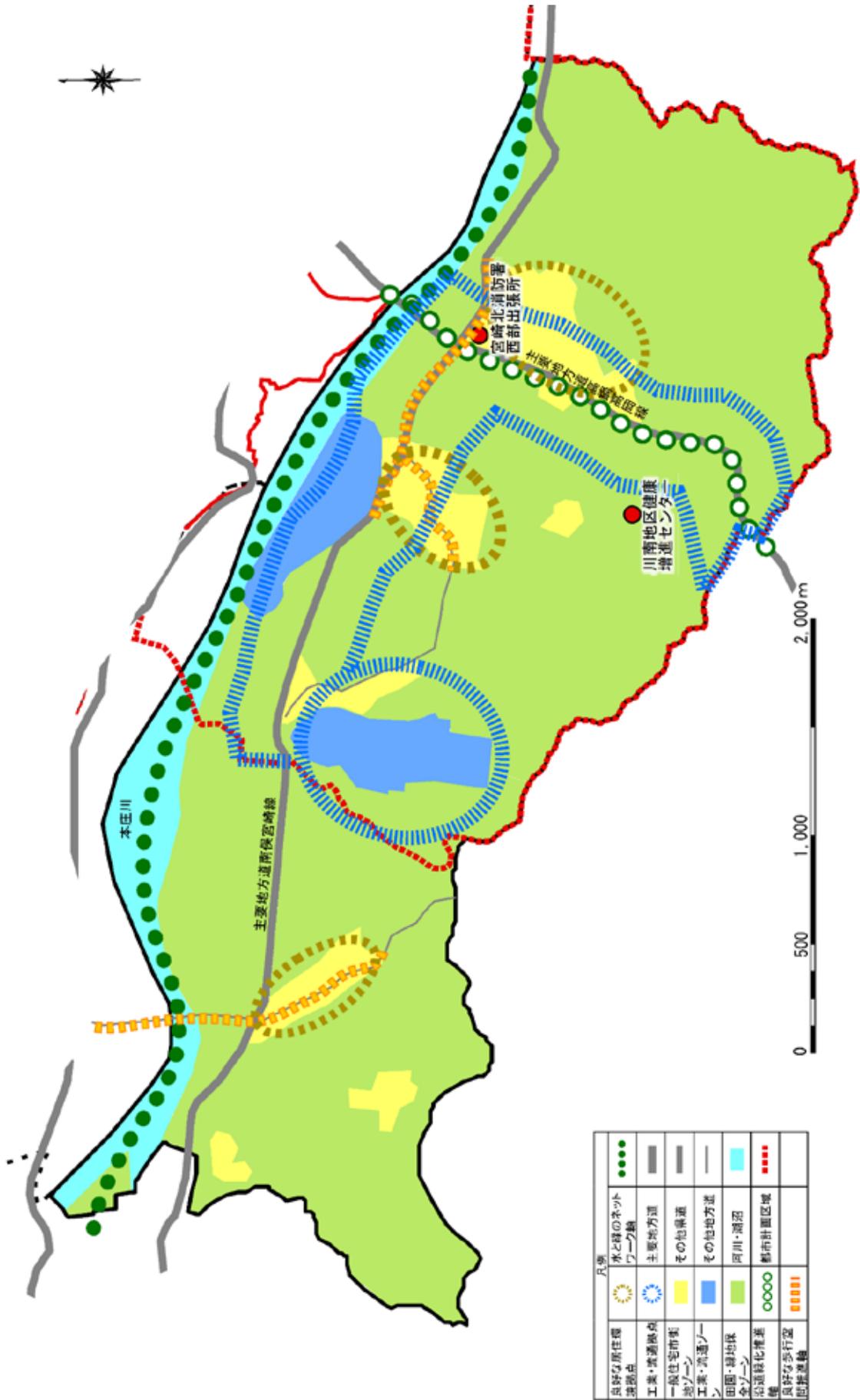
## 第2章4節 川南地域

### (3) 都市環境・景観形成

都市環境・景観形成について、以下のような方針で地域づくりを進めます。

項目	方針
道路	◆ 主要地方道高鍋高岡線は、地域の主要な道路としての機能だけでなく、町の地域骨格軸として重要な道路であるため、住宅地内等の山林や田園等の自然が少なくなる箇所については、周辺環境に配慮し沿道の緑化に努めます。
公園・緑地	◆ 森林地帯については、木材生産としての森林保有を推進し、乱開発の防止に努めます。 ◆ 工業・流通ゾーンについては、周辺環境へ配慮した景観の維持に努めます。
その他	◆ 本庄川は地域住民の水に親しめる場として、水と緑のネットワークとして位置づけ、豊かな自然環境の保全に努めます。

■地域別まちづくり方針図（川南地域）



## 第2章 5節 森永地域

### 1. 地域の現状と課題

#### (1) 地域の現状

本庄川、深年川流域の水田地帯と飯盛の畑台地があり、国指定史跡の本庄古墳群や県指定天然記念物の森永化石群がある歴史的な地域です。本庄川付近では宅地化が進み、主要地方道宮崎須木線沿いには商業系の施設も見られます。



本庄古墳群

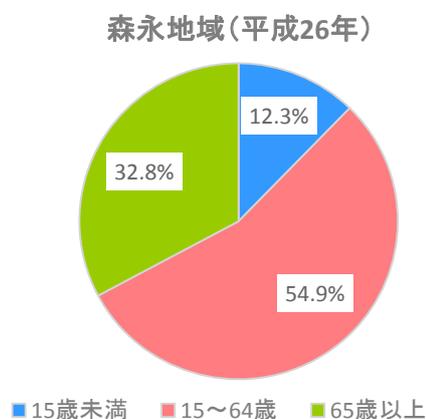
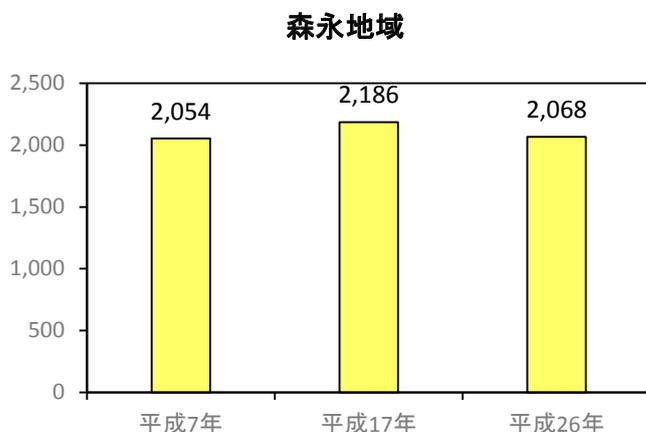


森永小学校

写真出典：国富町 HP

#### ① 人口

森永地域の人口は、平成7年から平成17年にかけて人口は増加しましたが、平成17年から平成26年にかけて減少しています。しかし、平成7年から平成26年の20年間で約10人増加しており、20年間で人口が微増している唯一の地域です。年齢3区分の人口割合では、15～64歳の割合が5割半ばと最も高くなっているものの、65歳以上の割合が3割強と高齢化が進行しています。



資料：住民基本台帳各年4月1日時点

### ② 道路

本地域の道路は、南部に地域を横断する主要地方道宮崎須木線が整備されており、北部には縦断するように主要地方道都農綾線があります。

宮崎交通のバスは本庄方面、綾町方面へ運行しています。コミュニティバスは、本庄方面から北西部に向かい運行しています。



### ③ 教育

本地域の学校・子育て支援施設は、小学校が1校、保育所が1か所配置されています。本地域の小学生は森永小学校に通っていますが、中学生は隣接する本庄中学校へ通っています。

森永小学校の児童数の推計では、将来的に児童数は減少するものと予測されています。



児童生徒数と学級数の推移（森永地域）

学校名	児童生徒数		学級数	
	H22	H32（推計）	H22	H32（推計）
森永小学校	146	95	※7	6

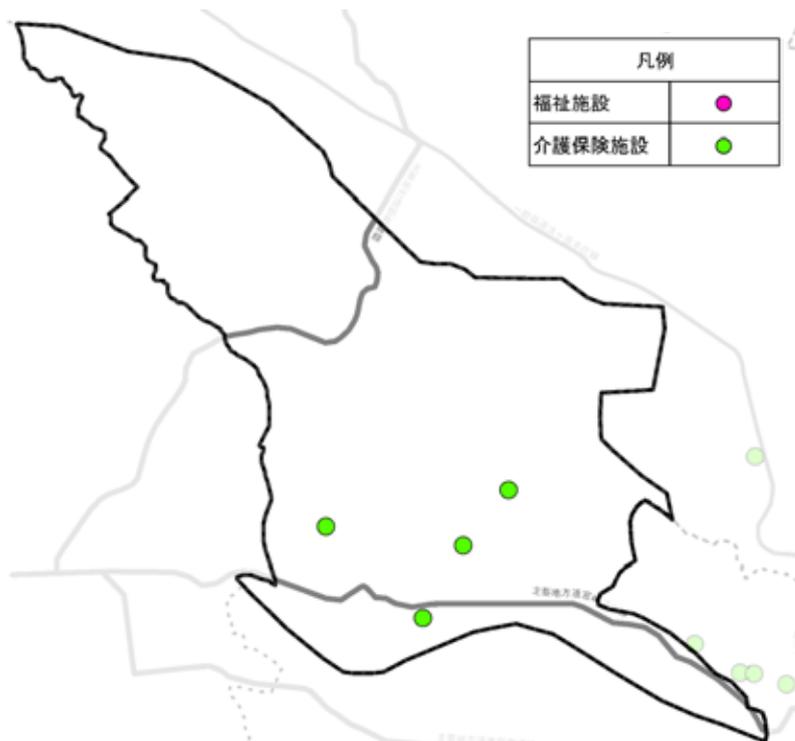
資料：教育総務課（※は特別支援学級を含む）

## 第2章5節 森永地域

### ④ 福祉・介護保険

本地域には、福祉施設は立地していないものの、本庄地域が隣接しているため、福祉施設は近い位置に立地しています。

その他介護保険施設は地域の住宅地が多いエリアに数か所立地しています。



### ⑤ 誘致工場

町内に誘致された18の工場のうち3工場が森永地域に立地しており、そのうち2工場が、本町の遺産である本庄古墳群周辺に立地しています。古墳群と工場の間には山林があります。

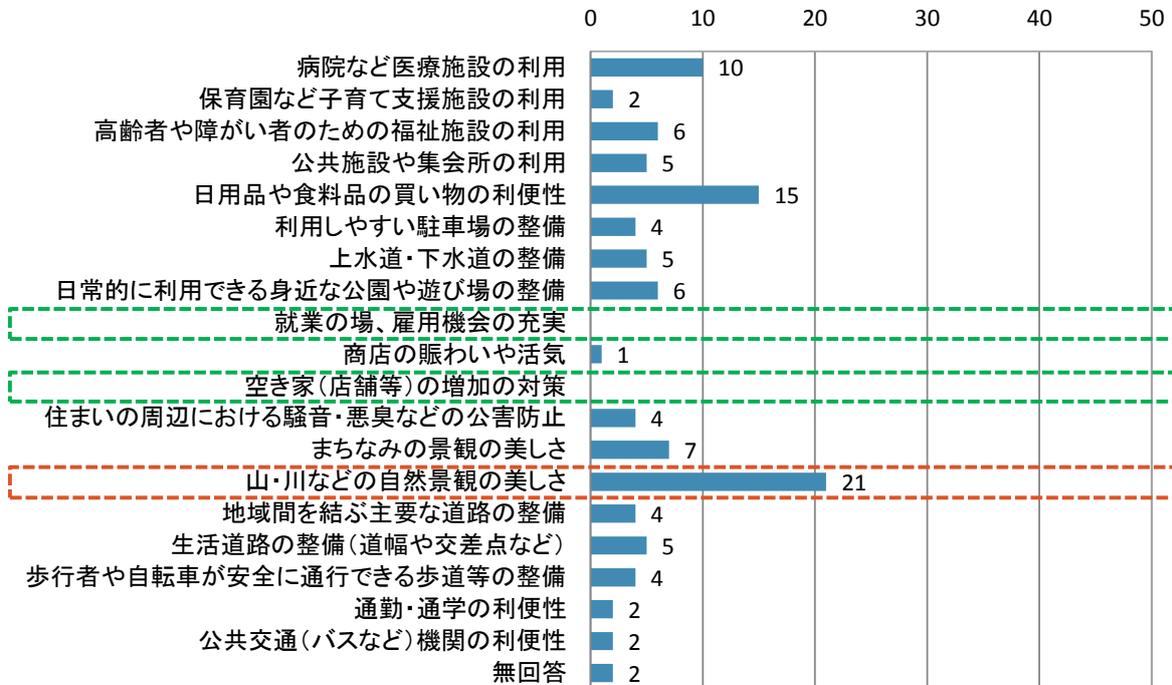
九州オリンピア工業(株)は、平成23年4月時点で従業員数は200人以上と従業員規模が大きな工場が立地しています。



⑥ アンケート

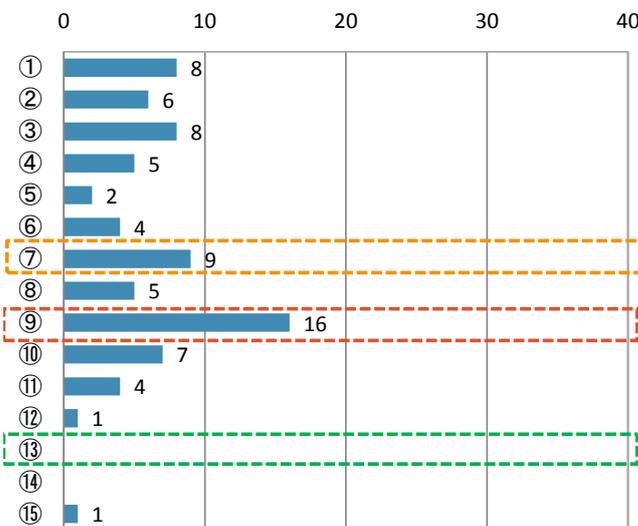
地域の環境や暮らしやすさについての満足度では、「山・川などの自然景観の美しさ」の満足度が高くなっています。一方で、「就業の場、雇用機会の充実」「空き家（店舗等）の増加の対策」に対し満足と回答した人はいませんでした。

地域の環境や暮らしやすさについての満足度(森永地域)



目指すべき都市の将来像では、「若者が地域に残り安定して暮らせるまち」が最も多く、次いで「福祉施設や医療施設が充実した福祉のまち」が多くなっています。一方で、「今のままで良い」の将来像を回答している人はいませんでした。

目指すべき都市の将来像(森永地域)



①	農林漁業を主体とし、豊かな自然環境と調和したまち
②	豊かな自然や歴史、文化などの資源を活かした観光・交流のまち
③	地場産業の振興や企業誘致などによる活気あふれるまち
④	中心市街地の活性化や地域ブランドの開発が盛んな賑わいのまち
⑤	交通の多様性や利便性を活かした流通のまち
⑥	身近な生活環境が整った閑静な住宅地
⑦	福祉施設や医療施設が充実した福祉のまち
⑧	防災・防犯に優れ、安心・安全に暮らせるまち
⑨	若者が地域に残り安定して暮らせるまち
⑩	保育施設や子どもの遊び場など、子育て支援が充実したまち
⑪	公園や緑地、スポーツ施設などが充実した、快適に暮らせるまち
⑫	高等教育機関が充実した文教のまち
⑬	今のままで良い
⑭	その他
⑮	無回答

## 第2章5節 森永地域

### (2) 地域の課題

地域の特徴より、本地域では大きく4つの課題が挙げられます。

#### 【地域の特徴】

- 平成17年以降、人口が減少し、15～64歳人口が最も多いものの、65歳以上人口の割合が3割強となっています。
- 主要地方道宮崎須木線沿線は、商業施設が点在しており、本庄川から内陸側に住宅地が広がっています。
- 住宅地に近い主要地方道宮崎須木線沿線を本庄方面から綾町に向かい宮崎交通のバスが運行しています。
- 学校は、森永小学校が立地しており、川南地域からも通学する児童がいるものの、将来的な児童数は減少するものと予測されています。
- 地域田園の中に、本庄古墳群が昔から保存され続け、受け継がれています。
- 本庄古墳群周辺に工場が立地していますが、古墳群と工場の間には山林があるため、空間の連続は見られません。
- 地域環境の暮らしやすさの満足度では、「空き家(店舗等)の増加の対策」についての満足度は低くなっています。
- 将来像では、「若者が地域に残り安定して暮らせるまち」に次いで「福祉施設や医療施設が充実した福祉のまち」が多くなっています。

#### 【地域の課題】

- ◇ 地域は超高齢社会へ突入しており、高齢者が住みやすい地域づくり、子どもたちがこの地域で住みたいと思える環境づくりが必要です。
- ◇ 人口の減少とともに、空き家の把握や景観の改善、安全面等への対応が必要となっています。
- ◇ 誘致工場も多く、古墳群への影響を与えないような土地利用が必要です。
- ◇ 後世に語り継ぐために、田園の中に残る古墳の維持保全が必要です。

### 2. 地域の目標

地域の現状と課題を踏まえ、森永地域の目標を設定します。

**史跡と自然の調和した 住みよい空間 緑のあふれる森永地域**

- 歴史・文化と近代産業の調和した土地利用の形成
- 古墳等を活用したまちなみ形成
- 住みよい空間としての土地利用の形成



本庄古墳群



森永小学校

## 第2章5節 森永地域

### 3. まちづくり方針

#### (1) 土地利用

土地利用について、以下のような方針で地域づくりを進めます。

項目	方針
市街化調整区域	◆ 農用地は、本庄川・深年川流域の水田地帯と飯盛の畑台地があり、今後も農業生産基盤や農村生活環境の整備を図り、農林業的土地利用に努めます。
都市計画区域外	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 主要地方道宮崎須木線沿線の商業系施設が立地している箇所については、地域拠点と位置づけ、地域機能の集積を図るとともに、沿道商業業務ゾーンと位置づけ、商業の活性化に努めます。</li><li>◆ 森永・竹田地区で宅地化が進んでいるため、良好な居住環境拠点と位置づけ、良好な住環境に配慮しつつ定住を促進する土地利用を図るとともに、無秩序な拡大の抑制に努めます。</li><li>◆ 農用地は、本庄川・深年川流域の水田地帯と飯盛の畑台地があり、今後も農業生産基盤や農村生活環境の整備を図り、農林業的土地利用に努めます。</li><li>◆ 国指定史跡の本庄古墳群や県指定天然記念物の森永化石群があるため、その保全に配慮した土地利用を図ります。</li><li>◆ 沿道商業業務ゾーン周辺において、事業所の集積が今後予想されている箇所については、自然環境や農林業との調和の図りつつ適正な土地利用を図ります。</li><li>◆ 工場誘致を図った箇所については、工業・流通ゾーンに位置づけ、的確な土地利用を図り、無秩序な拡大の抑制に努めます。</li></ul>

#### (2) 都市機能

都市機能について、以下のような方針で地域づくりを進めます。

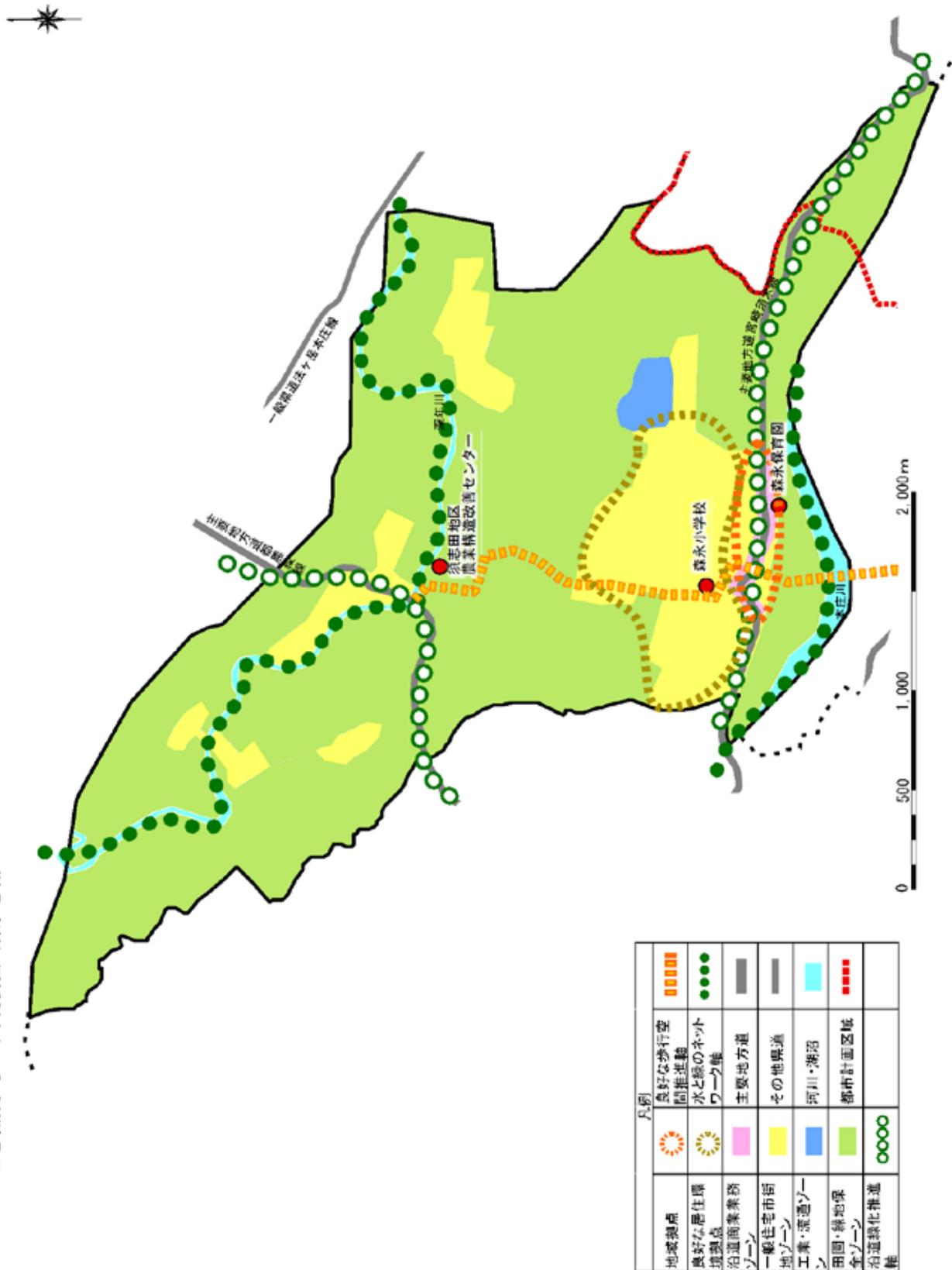
項目	方針
道路	◆ 森永小学校は、地域内の小学生だけでなく、隣接する川南地域から通う小学生もいるため、小学校周辺や子どもが多く通行する道路については、良好な歩行空間の確保に努めます。

### (3) 都市環境・景観形成

都市環境・景観形成について、以下のような方針で地域づくりを進めます。

項目	方針
道路	◆ 主要地方道宮崎須木線沿線は、商業と住居が混在する箇所であり、地域の拠点となるため、良好な歩行空間の確保だけでなく、周辺の田園や山林等との調和を図るために沿道の緑化に努めます。
公園・緑地	◆ 住宅が多く立地している箇所における未利用地等については、防災の観点だけでなく、地域の景観に配慮し、緑化に努めます。
その他	◆ 本地域の本庄古墳群は田園の中に広がる史跡であり、歴史と文化が入り混じる箇所であるため、景観の維持保全に努めるとともに、古墳を活かしたまちなみを目指します。 ◆ 工場誘致を図った箇所については、周辺の自然環境や本庄古墳群等の史跡や天然記念物等に配慮し、良好な景観の維持に努めます。

■地域別まちづくり方針図（森永地域）



凡例	
地城拠点	島好な歩行空間推進軸
島好な居住環境	水と緑のネットワーク
地城拠点	ワーク軸
沿道商業業務ゾーン	主要地方道
一般住宅市街地ゾーン	その他県道
工業・流通ゾーン	河川・湖沼
田園・緑地保全ゾーン	都市計画区域
沿道緑化推進軸	

## 1. 地域の現状と課題

### (1) 地域の現状

国富町の中では最も広い地域面積ですが、高田原及び川上の畑地と深年川及び後川流域の水田地帯を有し、国有林が森林の大部分を占めている地域です。法華嶽公園一帯は森林に囲まれ、自然豊かな地域となっています。なお、本地域は都市計画区域外となっています。



八代中学校

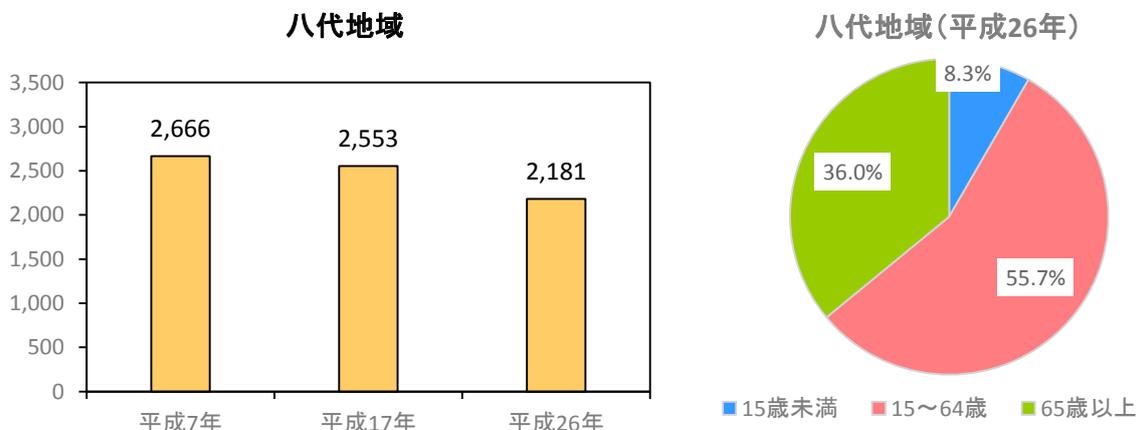


法華嶽公園

写真出典：国富町 HP

#### ① 人口

八代地域の人口は、平成7年から平成26年の20年間で約500人減少しています。年齢3区分の人口割合では、15～64歳の割合が5割半ばと最も高くなっているものの、65歳以上の割合が3割半ばと高齢化が進行しています。



資料：住民基本台帳各年4月1日時点

## 第2章6節 八代地域

### ② 道路

本地域の道路は、主要地方道都農綾線や一般県道法ヶ岳本庄線等が整備されています。バス路線は、宮崎交通のバスが一般県道法ヶ岳本庄線上を本庄方面から法華嶽公園に向かい運行しているほか、地域内を2路線運行しています。なお、コミュニティバスの運行は行われていません。



### ③ 教育

本町の学校は、八代小学校と八代中学校が整備されています。八代小学校と八代中学校は、本地域の児童生徒だけでなく、隣接する北俣地域の児童生徒も通学しています。

児童生徒数と学級数の推移をみると、将来的に児童や生徒が減少することが予測されています。



児童生徒数と学級数の推移（八代地域）

学校名	児童生徒数		学級数	
	H22	H32 (推計)	H22	H32 (推計)
八代小学校	140	120	6	6
八代中学校	100	56	※4	3

資料：教育総務課（※は特別支援学級を含む）

### ④ 福祉・介護保険

本地域には、福祉施設は立地しておらず、介護保険施設が一般県道法ヶ岳本庄線の沿線や八代小学校や八代中学校の周辺に立地しています。



### ⑤ 誘致工場

町内に誘致された18の工場のうち1工場が八代地域に立地しています。

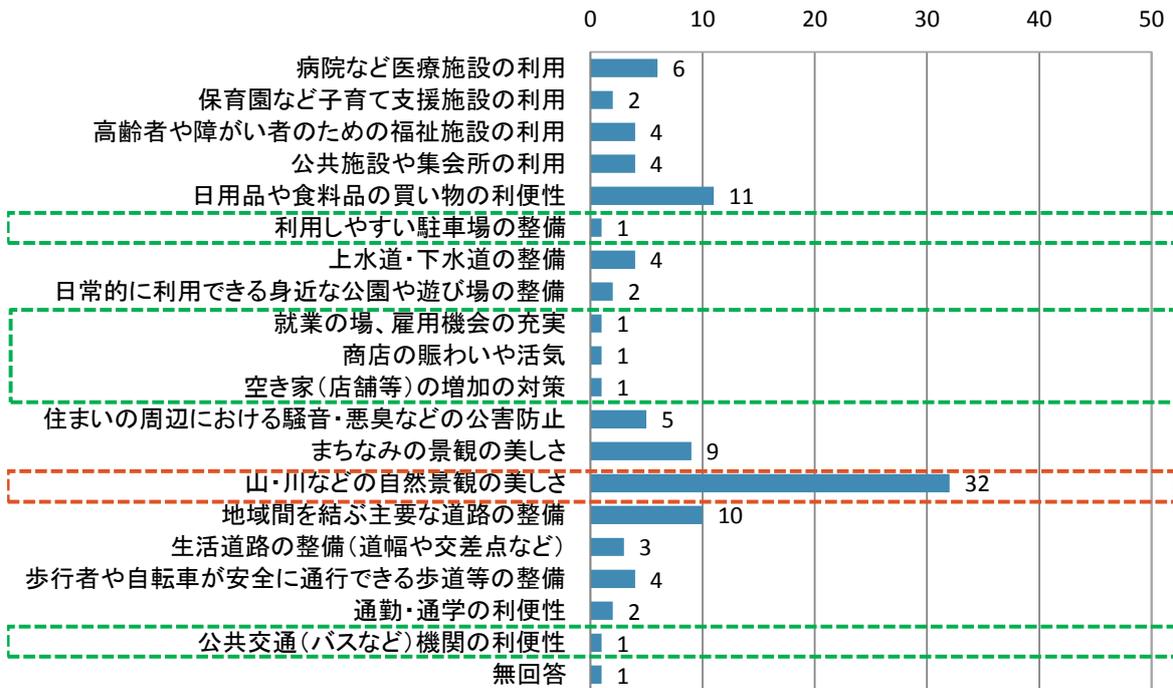


## 第2章6節 八代地域

### ⑥ アンケート

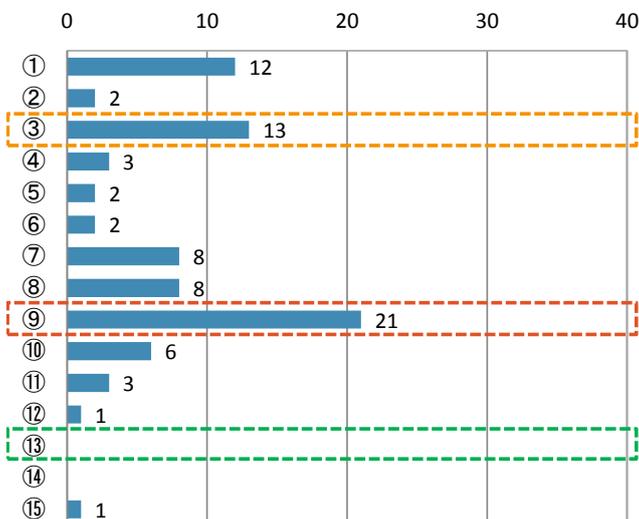
地域の環境や暮らしやすさについての満足度では、「山・川などの自然景観の美しさ」の満足度が高くなっています。一方で、「利用しやすい駐車場の整備」「就業の場、雇用機会の充実」「商店の賑わいや活気」「空き家（店舗等）の増加の対策」「公共交通（バスなど）機関の利便性」に対し満足と回答した人はいませんでした。

地域の環境や暮らしやすさについての満足度(八代地域)



目指すべき都市の将来像では、「若者が地域に残り安定して暮らせるまち」が最も多く、次いで「地場産業の振興や企業誘致などによる活気あふれるまち」が多くなっています。一方で、「今のままで良い」の将来像を回答している人はいませんでした。

目指すべき都市の将来像(八代地域)



①	農林漁業を主体とし、豊かな自然環境と調和したまち
②	豊かな自然や歴史、文化などの資源を活かした観光・交流のまち
③	地場産業の振興や企業誘致などによる活気あふれるまち
④	中心市街地の活性化や地域ブランドの開発が盛んな賑わいのまち
⑤	交通の多様性や利便性を活かした流通のまち
⑥	身近な生活環境が整った閑静な住宅地
⑦	福祉施設や医療施設が充実した福祉のまち
⑧	防災・防犯に優れ、安心・安全に暮らせるまち
⑨	若者が地域に残り安定して暮らせるまち
⑩	保育施設や子どもの遊び場など、子育て支援が充実したまち
⑪	公園や緑地、スポーツ施設などが充実した、快適に暮らせるまち
⑫	高等教育機関が充実した文教のまち
⑬	今のままで良い
⑭	その他
⑮	無回答

### (2) 地域の課題

地域の特徴より、本地域では大きく3つの課題が挙げられます。

#### 【地域の特徴】

- 平成7年以降、人口が減少し、15～64歳人口が最も多いものの、65歳以上人口の割合が3割半ばとなっています。
- 国富町の中では最も広い地域面積です。
- 高田原及び川上の畑地と深年川及び後川流域の水田地帯を有し、国有林が森林の大部分を占めている地域です。
- バス路線は、宮崎交通が地域の主要な道路上を運行しています。
- 八代中学校と八代小学校が立地しており、地域の子どもだけでなく、北俣地域の子どもも通学しています。
- 地域に誘致工場は1か所となっています。
- 地域の環境や暮らしやすさについての満足度では、「公共交通（バスなど）機関の利便性」に対する満足度は低くなっています。
- 将来像に関するアンケート結果では、「若者が地域に残り安定して暮らせるまち」に次いで「地場産業の振興や企業誘致などによる活気あるまち」が挙げられています。

#### 【地域の課題】

- ◇ 地域は超高齢社会へ突入しており、高齢者が住みやすい地域づくり、子どもたちがこの地域で住みたいと思える環境づくりが必要です。
- ◇ 法華嶽公園周辺は豊かな山林が占めており、自然に触れ、学ぶことができる空間として引き続き活用ができるように環境の維持保全が必要です。
- ◇ 市街地から離れたところに住宅が集積している箇所があり、高齢化の進行とともに、住みやすい交通環境が必要です。

## 第2章6節 八代地域

### 2. 地域の目標

地域の現状と課題を踏まえ、八代地域の目標を設定します。

#### 自然を学び 緑を感じる 農林業と交流を育てる八代地域

- 法華嶽公園を活用した交流空間の形成
- 国有林等による豊かな自然環境の維持保全
- 豊かな田園風景の形成



大坪一本桜



川上地区

写真出典：国富町 HP

### 3. まちづくり方針

#### (1) 土地利用

土地利用について、以下のような方針で地域づくりを進めます。

項目	方針
都市計画区域外	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 八代小学校周辺や、旧深年小学校周辺は、住宅が集積しているため、良好な居住環境拠点に位置づけ、住環境の維持に努めるとともに、無秩序な拡大を抑制します。</li> <li>◆ 高田原及び川上の畑地と深年川及び後川流域の水田地帯を有し、今後も農業生産性の向上と安定化を図るため優良農用地の確保、農林業生産基盤の整備、農村生活環境の整備を推進しつつ、良好な農村景観の保全を図ります。</li> <li>◆ 国有林が大部分を占めており、森林のもつ水源かん養機能*、大気浄化など公益的機能の保全に努めるとともに、森林の適切な整備・保護、乱開発の防止に努めます。</li> <li>◆ 耕作放棄地*の新しい利活用を図ります。</li> <li>◆ 美しい景観づくりのための土地利用を目指します。</li> <li>◆ 法華嶽公園一帯の森林については、町民に親しまれる保健休養林*の場として有効な土地利用を図ります。</li> </ul>

## 第2章6節 八代地域

### (2) 都市機能

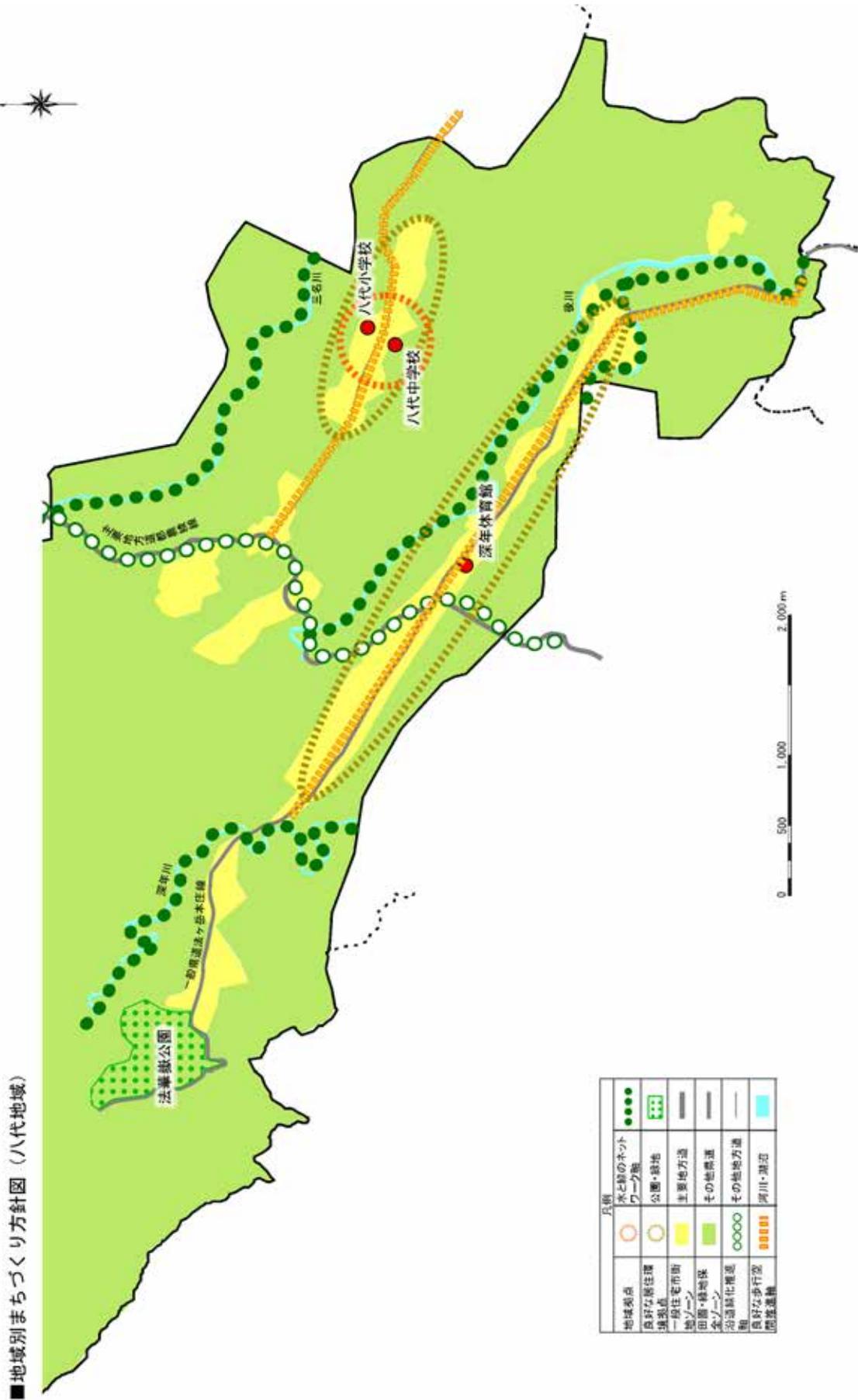
都市機能について、以下のような方針で地域づくりを進めます。

項目	方針
道路	◆ 八代中学校と八代小学校を挟む道路でバス路線に指定されている道路は、通学に用いられる道路であるため、地域住民と協議を行い、歩道の着色やハンプ等の速度を抑制する道路環境等の活用を検討し、良好な歩行空間の確保に努めます。
その他	◆ 市街地から住宅が集積している箇所まで離れているため、高齢者をはじめとした移動困難者への対応として、公共交通機関の維持・確保を図ります。

### (3) 都市環境・景観形成

都市環境・景観形成について、以下のような方針で地域づくりを進めます。

項目	方針
道路	◆ 主要地方道都農綾線は、八代地域と他地域を結ぶ路線であり、山林の中を通過する箇所については、周辺環境と調和した適切な維持管理に努め、宅地や施設が立地する箇所については、豊かな自然環境をつなげる沿道の緑化に努めます。
公園・緑地	◆ 法華嶽公園は、キャンプ場等の宿泊環境や法華嶽薬師寺等の歴史・文化、グラススキー場やテニスコート等の遊べる場が整備されており、町民の自然交流の場として自然環境の維持保全に努めます。 ◆ 法華嶽公園等、人々の余暇活動に対応できる広域的なレクリエーション系統の自然的環境の保全・活用に努めます。



## 第2章 7節 北俣地域

### 1. 地域の現状と課題

#### (1) 地域の現状

北俣地域は、薩摩原及び六野原の広大な畑台地を有し、粕木池周辺にも畑が広がり、農林業の盛んな地域です。国富町を南北に走り西都市へと続く主要地方道都農綾線沿いも両方に畑が広がっています。なお、本地域は都市計画区域外となっています。

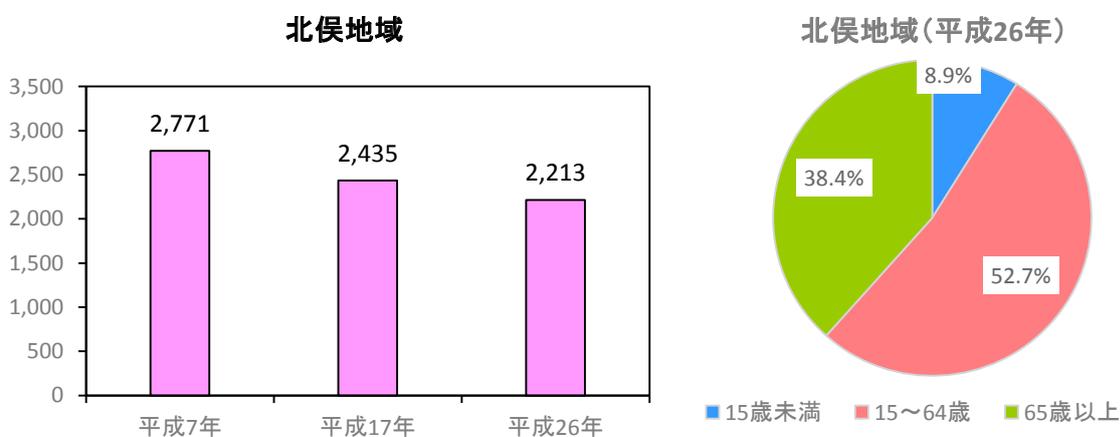


粕木池

写真出典：国富町 HP

#### ① 人口

人口は、平成7年から平成26年の20年間で約550人減少しており、他地域と比べ最も人口が減少しています。年齢3区分の人口割合では、15～64歳の割合が5割強と最も高くなっているものの、65歳以上の割合が4割弱と他地域と比べ65歳以上の割合が高く、高齢化が進行しています。



資料：住民基本台帳各年4月1日時点

### ② 道路

道路は、南東部の主要地方道高鍋高岡線や北西部の主要地方道都農綾線、地域を縦断する一般県道旭村木脇線等が整備されています。バス路線は、一般県道旭村木脇線を走行する宮崎交通のバスが運行しています。コミュニティバスは、宮崎交通の路線と一部重なる箇所もありますが、町の中心部から北西に運行しています。



### ③ 教育

本地域の学校・子育て支援施設は、北俣小学校が平成21年に廃校となり、北俣保育園の1か所のみです。本地域の小学生や中学生は、隣接する八代小学校や八代中学校に通学しています。



## 第2章 7節 北俣地域

### ④ 福祉・介護保険

本地域には、福祉施設は立地しておらず、主要地方道高鍋高岡線沿いや一般県道旭村木脇線の沿線に介護保険施設が2か所立地しています。



### ⑤ 誘致工場

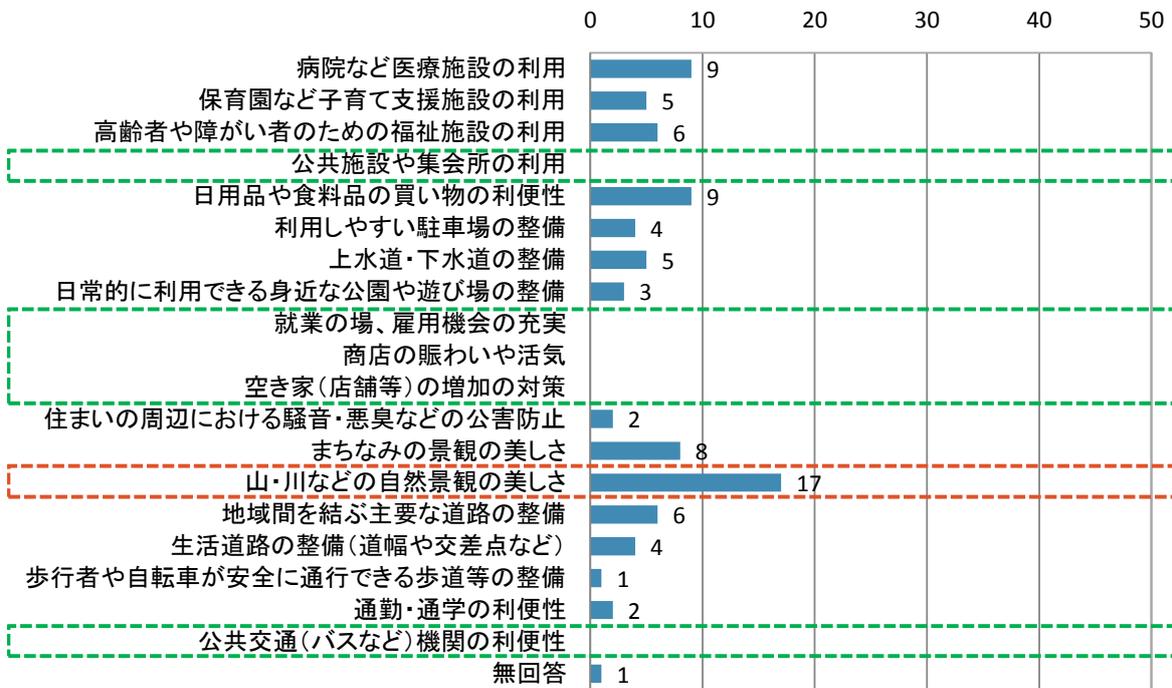
町内に誘致された18の工場のうち2工場が北俣地域に立地しています。



⑥ アンケート

地域の環境や暮らしやすさについての満足度では、「山・川などの自然景観の美しさ」の満足度が高くなっています。一方で、「公共施設や集会所の利用」「就業の場、雇用機会の充実」「商店の賑わいや活気」「空き家（店舗等）の増加の対策」「公共交通（バスなど）機関の利便性」に対し満足と回答した人はいませんでした。

地域の環境や暮らしやすさについての満足度(北俣地域)



目指すべき都市の将来像では、「若者が地域に残り安定して暮らせるまち」が最も多く、次いで「農林漁業を主体とし、豊かな自然環境と調和したまち」が多くなっています。

目指すべき都市の将来像(北俣地域)



## 第2章 7節 北俣地域

### (2) 地域の課題

地域の特徴より、本地域では大きく4つの課題が挙げられます。

#### 【地域の特徴】

- 平成7年以降、人口が減少し、15～64歳人口が最も多いものの、65歳以上人口の割合が4割弱と他地域と比べ最も高くなっています。
- 薩摩原及び六野原の広大な畑地を有し、粕木池周辺にも畑が広がり、農林業の盛んな地域です。
- 地域の中央部に一般県道旭村木脇線が縦断して整備されています。
- 本庄方面から主要地方道都農綾線に向かい宮崎交通のバスやコミュニティバスが運行しています。
- 本地域の小学校は平成21年に閉校しており、地域の小学生は隣接する八代小学校に通学しています。
- 工場誘致により、2工場が立地しています。
- 地域の環境や暮らしやすさについての満足度より、「公共交通（バスなど）機関の利便性」についての満足度は低くなっています。
- 地域の環境や暮らしやすさについての満足度より、「空き家（店舗等）の増加の対策」や「公共施設や集会所の利用」についての満足度は低くなっています。



#### 【地域の課題】

- ◇ 地域は超高齢社会へ突入しており、高齢者が住みやすい地域づくり、子どもたちがこの地域で住みたいと思える環境づくりが必要です。
- ◇ 人口の減少とともに、空き家の把握や景観の改善、安全面等への対応が必要となっています。
- ◇ 市街地から離れているため、住みやすい交通環境の確保が課題です。
- ◇ 農林業の盛んな地域であり、町一番の大きな粕木池など自然豊かな環境を維持保全し続けることが必要です。

### 2. 地域の目標

地域の現状と課題を踏まえ、北俣地域の目標を設定します。

水と緑を活かし 自然豊かな まちの農林業を支える北俣地域

- 豊かな田園環境の維持保全
- 粕木池を活用した水と緑に親しめる交流環境の形成
- 農林業を活用した産業の活性化



不動の滝



さつま原

写真出典：国富町 HP

## 第2章 7節 北俣地域

### 3. まちづくり方針

#### (1) 土地利用

土地利用について、以下のような方針で地域づくりを進めます。

項目	方針
都市計画区域外	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 旧北俣小学校周辺の一般県道旭村木脇線沿線は、北俣体育館等地域の交流の場が配置されているため、地域拠点に位置づけ、交流機能の維持を図ります。</li><li>◆ 旧北俣小学校周辺は、住宅が集積しているため、良好な居住環境拠点に位置づけ、住環境の維持に努めるとともに、無秩序な市街地拡大を抑制します。</li><li>◆ 農林業の生産基盤整備や農村生活環境整備を推進しつつ、良好な農村景観の保全を図ります。</li><li>◆ 森林については、森林のもつ水源かん養機能、大気浄化など公益的機能の保全に努めるとともに、森林の適切な整備・保護、乱開発の防止に努めます。</li><li>◆ 耕作放棄地の新しい利活用を図ります。</li><li>◆ 美しい景観づくりのための土地利用を目指します。</li><li>◆ 朧木池周辺は法華嶽公園、九州自然歩道との連携を図り、町民の憩いの場としての活用を図ります。</li></ul>

#### (2) 都市機能

都市機能について、以下のような方針で地域づくりを進めます。

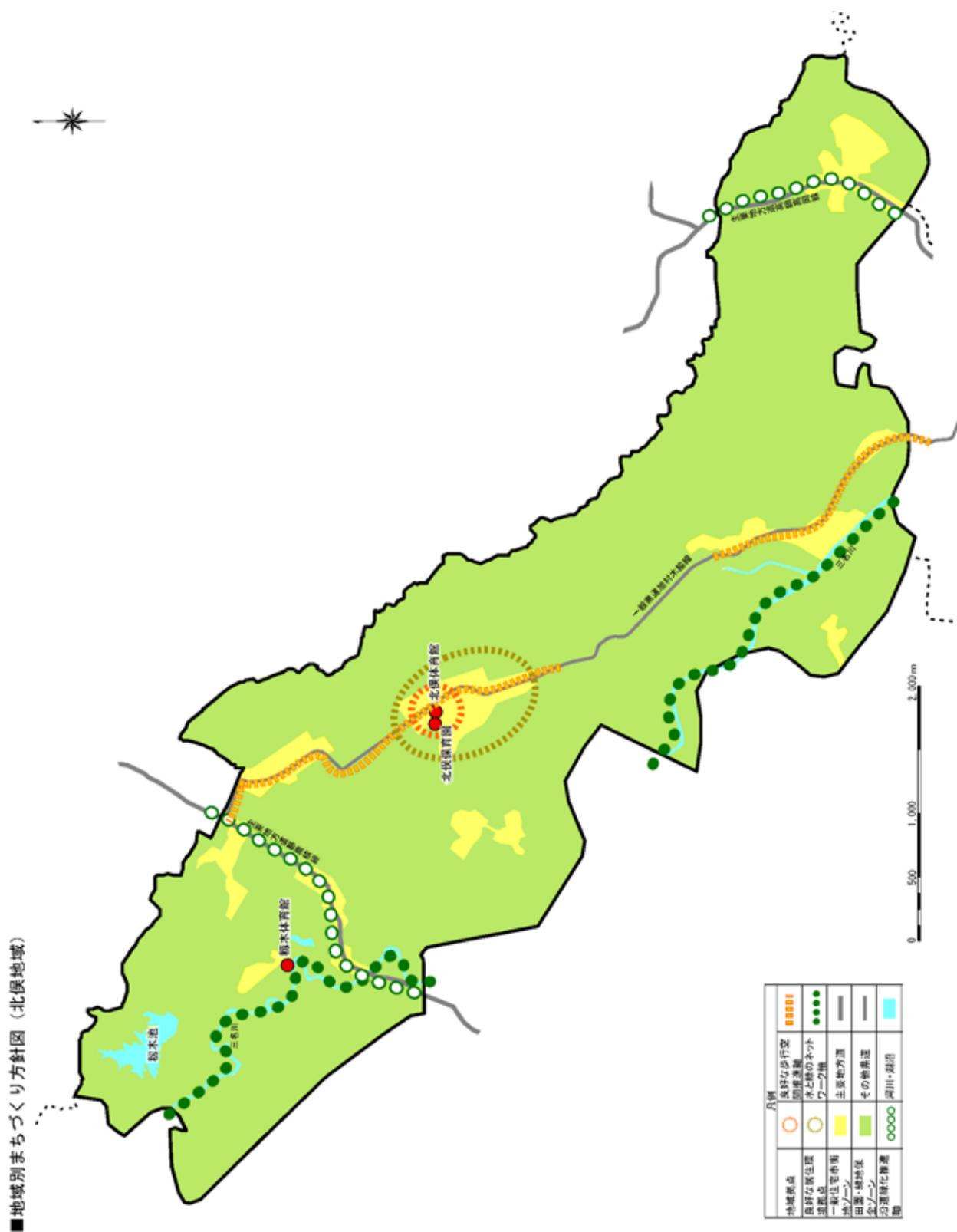
項目	方針
道路	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 一般県道旭村木脇線のうち、沿道に住宅が立地している箇所については、良好な歩行空間の確保に努めます。</li></ul>
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 朧木池は、「森林と農業用水路が持つ多くの役割」の案内板等が整備されており、自然と人々の生活の勉強の場となっているため、池の維持だけでなく、周辺環境の自然の保存に努めます。</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 市街地から住宅が集積している箇所まで離れているため、高齢者をはじめとした移動困難者への対応として、公共交通機関の維持・確保を図ります。</li></ul>

### (3) 都市環境・景観形成

都市環境・景観形成について、以下のような方針で地域づくりを進めます。

項目	方針
道路	◆ 主要地方道都農綾線及び主要地方道高鍋高岡線については、周辺地域に配慮し、沿道の緑化に努めます。
公園・緑地	◆ 朮木池周辺には豊かな自然が広がり、堤防沿いを約500本もの紫陽花が植えられています。季節に合わせた美しい環境を保全し、景観の維持に努めます。
その他	◆ 良好な居住環境拠点を囲むように配置された豊かな田園の維持を図り、美しい景観としての魅力向上に努めます。

## 第2章 7節 北俣地域



1. 地域の現状と課題

(1) 地域の現状

木脇地域は、国富町の東に位置し、県都宮崎市に隣接していることからベッドタウン\*としての土地利用の需要があり宅地化が進んでいる地域です。南北に東九州自動車道が走り、ゴルフ場などのレクリエーション施設が森林に立地しています。なお、本地域の南部が都市計画区域に含まれています。

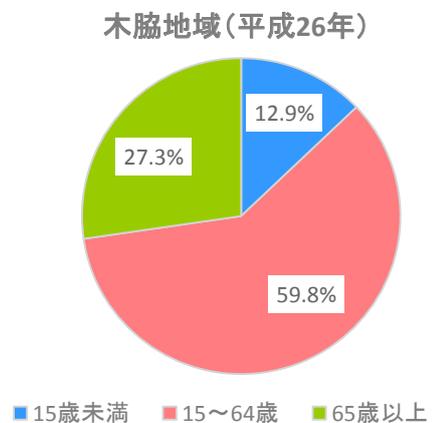
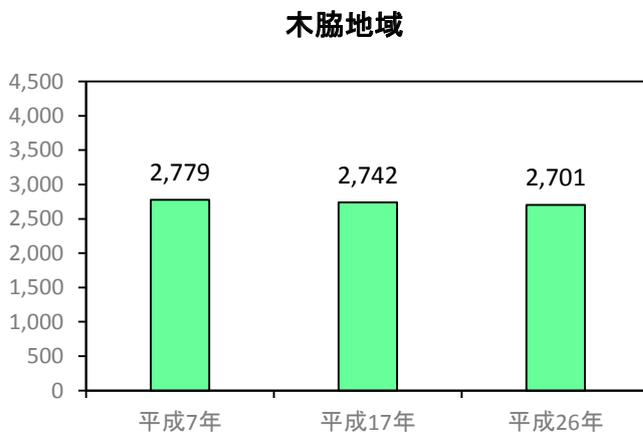


木脇小学校

写真出典：国富町 HP

① 人口

人口は、平成7年から平成26年の20年間で約100人減少しているものの、人口が減少している他の地域と比べると減少数は少なくなっています。年齢3区分の人口割合では、15～64歳の割合が6割弱と最も高くなっています。



資料：住民基本台帳各年4月1日時点

## 第2章 8節 木脇地域

### ② 道路

本地域の道路は、南部に主要地方道宮崎須木線が横断しており、主要地方道佐土原国富線が縦断するように整備されているほか、広域骨格軸となる東九州自動車道が縦断しています。

バス路線は、主要地方道宮崎須木線上を宮崎交通のバスが運行しているほか、コミュニティバスが主要地方道佐土原国富線や一般県道旭村木脇線等の路線を運行しています。

凡例	
バス路線 (宮崎交通)	
バス路線 (コミュニティ)	



### ③ 教育

本地域の学校・子育て支援施設は、木脇小学校や木脇中学校の学校のほか保育所が2か所整備、配置されています。木脇小学校や木脇中学校は、本地域の小学生だけでなく、川北地域の小学生も通学しています。

児童生徒数と学級数の推移をみると、木脇小学校の児童数は将来的に減少することが予測されていますが、中学校は増加すると予測されています。



児童生徒数と学級数の推移（木脇地域）

学校名	児童生徒数		学級数	
	H22	H32（推計）	H22	H32（推計）
木脇小学校	375	297	※14	12
木脇中学校	167	188	※ 8	6

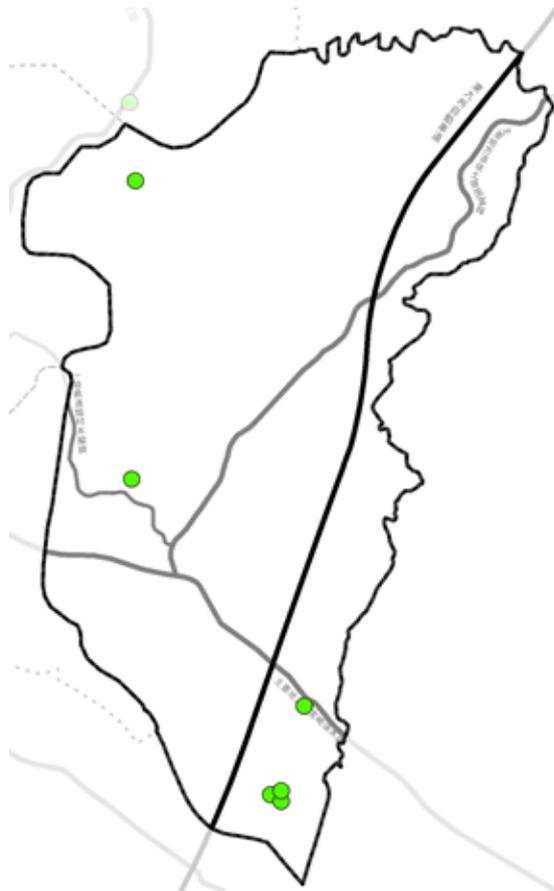
資料：教育総務課（※は特別支援学級を含む）

④ 福祉・介護保険

本地域には、福祉施設は立地していないものの、福祉施設が立地する本庄地域や川北地域に近くなっています。

主要地方道宮崎須木線沿線周辺や地域の南部に数か所介護保険施設が立地しています。

凡例	
福祉施設	●
介護保険施設	●



⑤ 誘致工場

町内に誘致された18の工場のうち5工場が木脇地域に立地しており、地域の中では最も多い立地数となっている。

中でも宮崎アスモ(株)は、従業員数が平成23年4月時点で400人以上であり、協同紙工(株)も従業員数が100人以上と、規模の大きな工場が立地している。

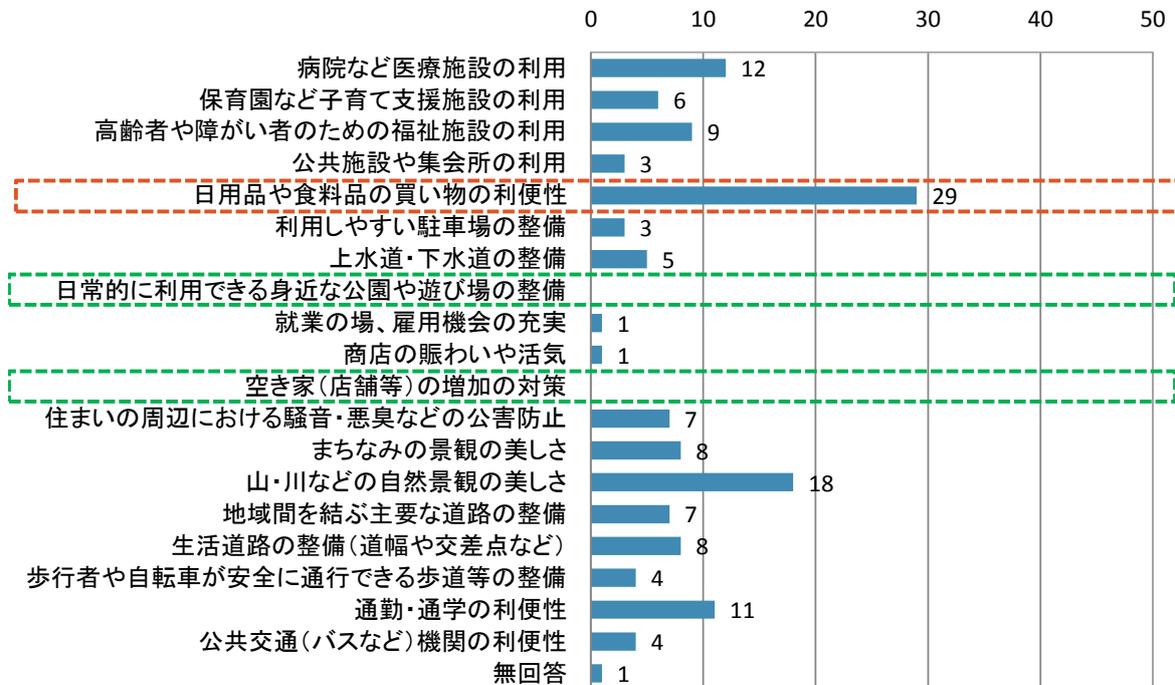


## 第2章 8節 木脇地域

### ⑥ アンケート

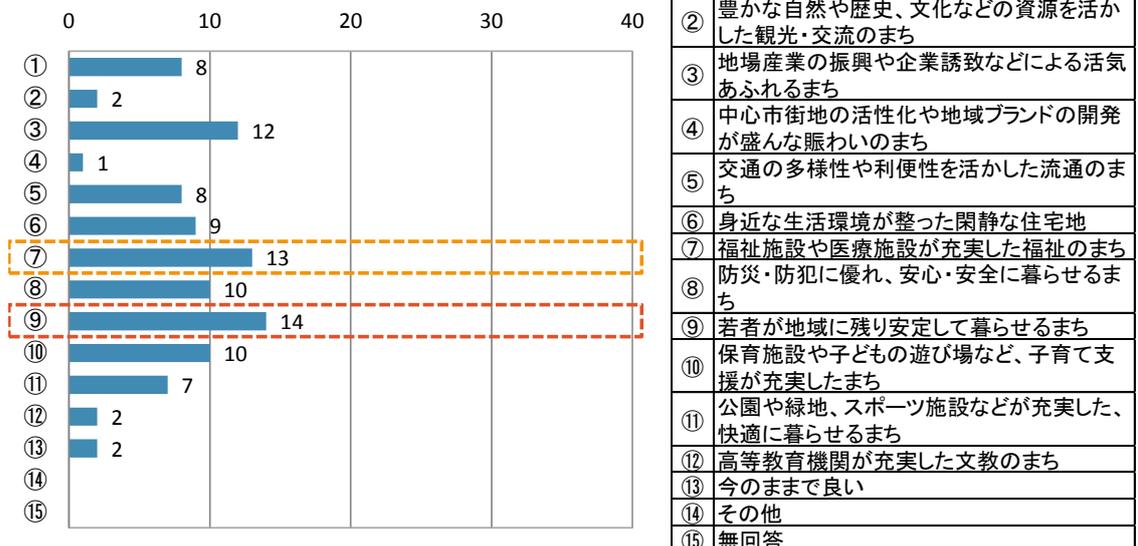
地域の環境や暮らしやすさについての満足度では、「日用品や食料品の買い物の利便性」の満足度が高くなっています。一方で、「日常的に利用できる身近な公園や遊び場の整備」「空き家（店舗等）の増加の対策」に対し満足と回答した人はいませんでした。

地域の環境や暮らしやすさについての満足度(木脇地域)



目指すべき都市の将来像では、「若者が地域に残り安定して暮らせるまち」が最も多く、次いで「福祉施設や医療施設が充実した福祉のまち」が多くなっています。

目指すべき都市の将来像(木脇地域)



### (2) 地域の課題

地域の特徴より、本地域では大きく4つの課題が挙げられます。

#### 【地域の特徴】

- 平成7年以降、人口が減少し、15～64歳人口が最も多いものの、65歳以上人口の割合が3割弱となっています。
- 県都宮崎市に隣接していることからベッドタウンとしての土地利用の需要があり宅地化が進んでいる地域です。
- 主要地方道宮崎須木線が東西に延び、主要地方道佐土原国富線が南北に延びて整備されています。
- 宮崎交通による宮崎市方面への路線バスやコミュニティバスが運行されています。
- 木脇小学校と木脇中学校が配置されており、木脇地域の子どもだけでなく隣接する川北地域の子どもも通学しています。
- 子育て支援施設である保育所が配置されています。
- 町内に18か所誘致されている工場のうち5か所が木脇地域の東九州自動車道周辺に立地しています。
- 地域の環境や暮らしについての満足度では、「日常的に利用できる身近な公園や遊び場の整備」や「空き家（店舗等）の増加の対策」についての満足度は低くなっています。
- 目指すべき将来の都市像では、「若者が地域に残り安定して暮らせるまち」に次いで「福祉施設や医療施設が充実した福祉のまち」が多くなっています。

#### 【地域の課題】

- ◇ 地域は超高齢社会へ突入しており、高齢者が住みやすい地域づくり、子どもたちがこの地域で住みたいと思える環境づくりが必要です。
- ◇ 人口の減少とともに、空き家の把握や景観の改善、安全面等への対応が必要となっています。
- ◇ ベッドタウン的な位置として、人口減少、少子化対策として子育てのしやすい環境づくりが必要です。
- ◇ 国富スマートインターチェンジ周辺の有効な土地利用が課題です。

### 2. 地域の目標

地域の現状と課題を踏まえ、木脇地域の目標を設定します。

#### まちの玄関口 人の交流と物の交流の 活気ある木脇地域

- 定住促進に向けた良好な住環境形成
- 国富スマートインターチェンジを活用した交流空間の形成
- 子育てのしやすい環境の形成
- 地域拠点周辺の緑を活かした自然あふれるまちなみの形成



東九州自動車道

### 3. まちづくり方針

#### (1) 土地利用

土地利用について、以下のような方針で地域づくりを進めます。

項目	方針
市街化区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 県都宮崎市に隣接していることから、ベッドタウン的な土地需要が高く宅地化が進んでおり、今後も秩序ある適切な土地利用に努めます。</li> <li>◆ 市街化区域は、良好な市街地を形成するため、都市基盤の整備、公園緑地の確保など魅力ある居住環境の整備を推進し、計画的な都市的土地利用を図ります。</li> <li>◆ 市街化区域内の主要地方道宮崎須木線沿線は、商業系の施設が多く立地しているため、地域拠点と位置づけるとともに、活気あるゾーンとするため、沿道商業業務ゾーンに位置づけ、有効的な土地利用に努めます。</li> <li>◆ 木脇小学校周辺の住宅が密集した箇所においては、既に宅地化が進んでいるため、良好な居住環境の維持に努めます。</li> </ul>
市街化調整区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 農業生産基盤や農村生活環境の整備を図り、農林業的土地利用を図り、秩序ある適切な土地利用を目指します。</li> <li>◆ 既に住宅が立地している箇所は、周辺の田園等との調和を図り、宅地化の乱開発防止に努めます。</li> <li>◆ ただし、都市計画法第34条11号に基づく開発許可基準の適用区域である塚原地区及び上岩知野地区、主要地方道佐土原国富線沿いにおいては、良好な住居拠点に位置づけ、住環境の維持に努めます。開発を行う場合は、無秩序な市街地の拡大を抑制しつつ、集落の維持、活性化、地域振興を目的とした計画的な市街化区域への編入や地区計画決定による良好な居住環境の整備を検討します。</li> <li>◆ 新たな工業企業の誘致や流通業務地を確保する上で、市街化区域内で対応しきれない場合は、周辺の山林や農地の環境に配慮しつつ、市街化区域への編入や主要地方道宮崎須木線沿線地区計画の決定を検討します。</li> </ul>
都市計画区域外	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 森林は、水源かん養機能を維持しつつ、保健文化機能<sup>*</sup>を活かした土地利用を図ります。</li> </ul>

## 第2章 8節 木脇地域

### (2) 都市機能

都市機能について、以下のような方針で地域づくりを進めます。

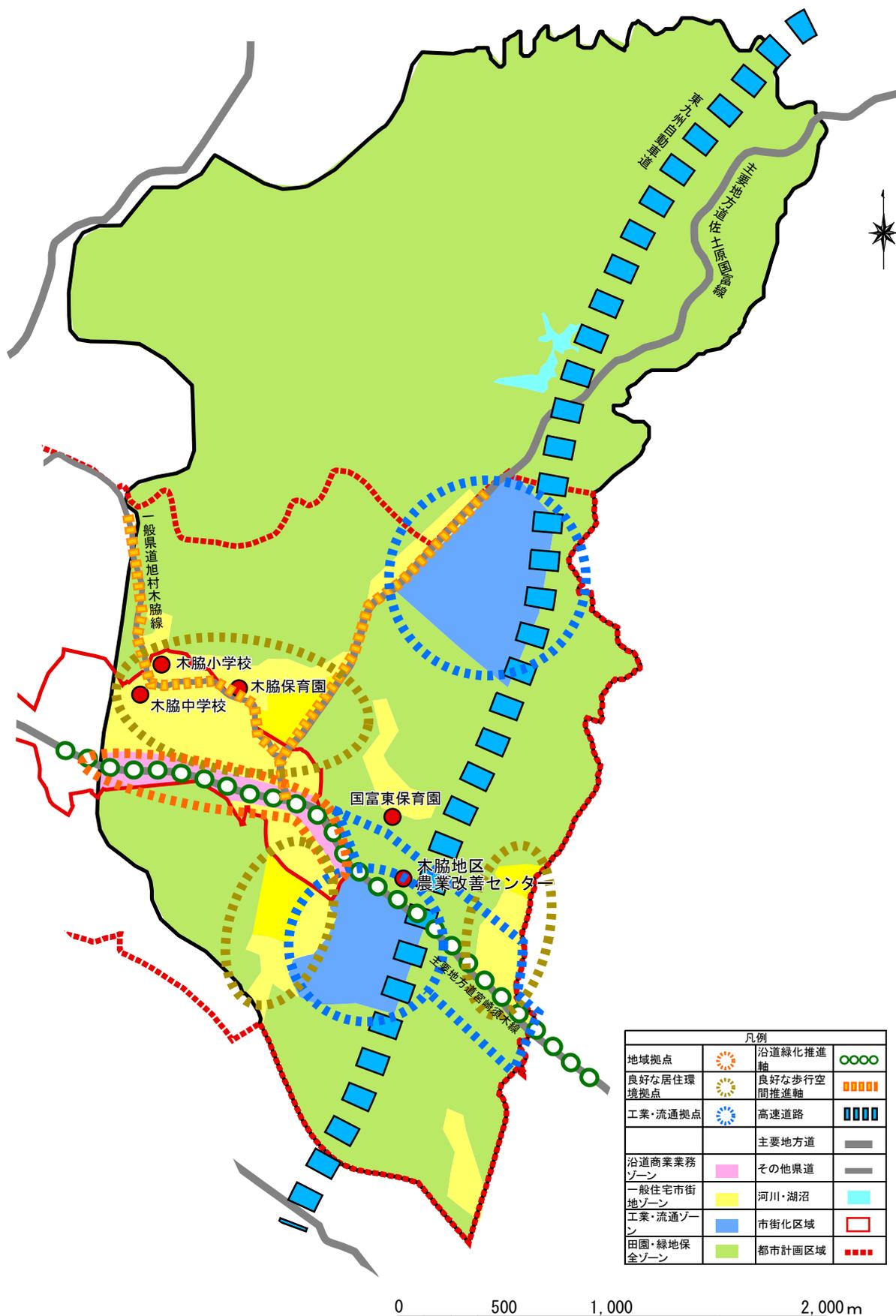
項目	方針
道路	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 主要地方道宮崎須木線沿線の商業施設における空き店舗の把握に努め、有効利用を図ります。</li><li>◆ 学校周辺の道路のうち、一般県道旭村木脇線は子どもが通学する道路であるとともにバス路線に指定されていることから良好な歩行空間の確保に努めます。</li><li>◆ 町内外の都市間交流や産業経済の活性化、広域観光ルートの形成を支えるため、国富スマートインターチェンジの整備を促進します。</li></ul>
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 住宅地が多く立地している箇所における未利用地等については、防災の観点だけでなく、地域の景観に配慮し、緑化に努めます。</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 学校や子育て支援施設周辺の住宅地は、子育てが安心してできるように良好な住環境の整備に努めます。</li></ul>

### (3) 都市環境・景観形成

都市環境・景観形成について、以下のような方針で地域づくりを進めます。

項目	方針
道路	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 商業施設が多く立地している主要地方道宮崎須木線沿線は、周辺の住環境及び田園風景へ配慮し、秩序ある景観の維持に努めます。</li></ul>
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 森林は、ゴルフ場などのレクリエーション機能を有しており、また、町有林や区有林も多く含まれていることから、良好な生活環境の保全を図ります。</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 工業拠点及び流通拠点は、無秩序な開発を抑制し、周辺の田園環境に配慮した景観の維持に努めます。</li></ul>

■地域別まちづくり方針図（木脇地域）





### 第3章 まちづくりの推進方針編

## 第3章 1節 まちづくりの基本的な進め方

### 1. 都市計画マスタープランの運用

都市計画マスタープランは、国富町総合計画や国土利用計画などの上位計画や国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略などの関連する各種計画、宮崎県の都市計画区域マスタープランなどを踏まえ、まちづくりの方針を定めており、今後、この方針に沿って各個別計画の立案や事業実施、都市計画の決定・変更を行っていきます。

### 2. 協働によるまちづくりの推進

まちづくりを推進するためには、計画や制度に対して住民の理解と協力を得ることが不可欠です。国富町におけるまちづくりの課題や目指すべき将来像を住民と共有し、理解を深めてもらうことが重要です。そのため、まちの広報誌である「広報くにとみ」や町のホームページなどを活用し、都市計画マスタープランを含めた各種計画やまちづくりに関する情報を発信し、住民や各種団体との対話を進めながら、まちづくりの実現に向けた取り組みを行っていきます。

また、まちづくりには、庁内の協力体制はもとより、国・県、近隣市町村など関係機関との連携、住民や企業、まちづくり団体の協力が必要不可欠です。そのため、広域幹線道路などの骨格的な道路整備や拠点整備などにおいては、国・県をはじめとする関係機関との連携を密にし、役割分担や計画調整などについての理解と協力を働きかけていきます。また、民間が主体となる事業においては、都市計画マスタープランの趣旨に添うよう、適切な指導や誘導を行い、連携・協力によるまちづくりを展開していきます。

国富町は、住民や企業、まちづくり団体、行政がそれぞれの役割を認識し、お互いの連携のもと、まちづくりを進める仕組みを構築していきます。



クリーン国富

スマート IC 説明会



### 3. 計画の適切な管理と見直し

本マスタープランは、国富町の将来像を掲げ、都市計画に関する基本的な方向性を示すものです。今後、この将来像の実現に向けて、本マスタープランに基づいた具体的な取り組みが必要となってきます。

また、近年の厳しい社会経済情勢や財政状況を勘案した場合、これからのまちづくりは限られた財源の中でいかに効率的・効果的な投資を行い、住民サービスが向上する施策を総合的に展開していくことが重要となります。

そのため、適確な運用、進行管理、連携・協力を行い、実効性を高めていくことが必要です。

なお、今後の都市づくりは、この都市計画マスタープランの方針に基づき、各種の制度や事業を活用しながら進めることとなりますが、概ね5年毎に進捗状況の確認や成果の把握を行い、必要に応じて適宜見直しを行うなど柔軟な対応を図るとともに、計画の中間年次となる概ね10年後に全体計画の見直しを行うものとしします。



## 第3章 2節 施策の進行管理

### 1. まちの重要施策

#### (1) 重要施策の設定

国富町のまちづくり理念「田園に囲まれ 人と自然が共存する 元気あふれる国富」及び人口や土地利用などの目標を達成するために、町では以下の施策に重点を絞り実施していきます。

#### ■基本理念

田園に囲まれ 人と自然が共存する 元気あふれる国富  
～ みんなが生き生きと 自然と人で 元気を生み出すまち～

#### ■目標

人口 15,875 人（平成 47 年）  
土地利用現状維持

#### ■基本方針

- 基本方針 1：市街地拠点の形成
- 基本方針 2：豊かな自然と調和した都市空間の形成
- 基本方針 3：活力ある生活を支える都市基盤の整備
- 基本方針 4：安心・安全・心健やかな都市空間の形成
- 基本方針 5：住みやすい生活環境の形成

- 
- ① 中央コミュニティセンターの整備
  - ② 国富スマートインターチェンジの整備促進
  - ③ 公共下水道計画区域の見直し
  - ④ 新たな企業の誘致に向けた取り組み
  - ⑤ 本庄古墳群の保存に向けた取り組み
  - ⑥ 景観計画の策定
  - ⑦ 都市計画マスタープランの定期的な見直し
  - ⑧ 都市計画道路横町通線の廃止手続き（都市計画決定図書作成）
  - ⑨ 都市計画道路十日町通線の未整備区間の整備検討

### (2) 重要施策の概要

#### ① 中央コミュニティセンターの整備

中央コミュニティセンターは、地域住民の主体的なコミュニティ活動を促進するための交流機能や災害時の避難所、臨時駐車場としての機能だけでなく、町のスポーツ拠点として整備を図ります。



中央コミュニティセンターイメージ図

写真出典：国富町提供資料

#### ② 国富スマートインターチェンジの整備促進

町民の利便性の向上や新たな企業誘致、観光振興の促進などを図るため、国富スマートインターチェンジの整備促進を図ります。

#### ③ 公共下水道計画区域の見直し

公共下水道の計画区域は、これまで全体計画区域 395ha を平成 32 年度に完了を目標としていましたが、人口減少や社会情勢の変化により、公共下水道区域の見直しを行い、整備方針を検討します。その方針に基づき、必要に応じて変更を行います。

#### ④ 新たな企業の誘致に向けた取り組み

国富町の活性化のために、新たな企業の誘致に向けて、誘致の適地選定や誘致に向けた手法の検討を行います。

## 第3章 2節 施策の進行管理

### ⑤ 本庄古墳群の保存に向けた取り組み

本庄古墳群保存管理計画を策定し、保存に向けて地域座談会や勉強会などを開催し、住民への理解を深めるとともに、整備や活用についての体制づくりを進め、ルールづくりなどを行います。



本庄古墳群

写真出典：国富町 HP

### ⑥ 景観計画の策定

国富町の貴重な史跡である古墳を守るために、周辺建物や看板などに対する規制や方針を定める景観計画の策定を行います。なお、計画策定に当たりましては、住民や企業への説明会や懇談会などを行い、合意形成を図ります。

### ⑦ 都市計画マスタープランの定期的な見直し

都市計画マスタープランは20年間の方針を示した計画です。社会情勢の変化や事業の進捗等により定期的な見直しを行い、事業の進捗状況や今後の方針等を見直し時代にあった計画としてPDCAサイクル\*により見直しを行っていきます。

### ⑧ 都市計画道路横町通線の廃止手続き（都市計画決定図書作成）

都市計画道路横町通線は、一部区間が長期未着手の状況が続いており、都市計画道路見直しにおいて廃止として評価されました。そのため、今後、都市計画決定の変更に伴う図書や図面を作成し、廃止に向けた手続きを進めます。

### ⑨ 都市計画道路十日町通線の未整備区間の整備検討

都市計画道路十日町通線は、起点側及び終点側が長期未着手となっており、都市計画道路見直しにおいて、存続（変更・追加）と評価されましたので、引き続き、整備に向けた検討を進めます。

### 2. 施策の役割分担

まちづくりにおいては、行政だけでなく住民や関係機関と協働で実施していく必要があります。そのため、まちの重要施策において、各機関における役割分担を明確化し、適確な進行の管理を実施していきます。なお、各事業・施策を行うに当たっては、住民や企業・団体等と協働で実施していきます。

主要な事業・施策	国	県	町			
			都市建設課	社会教育課	企画政策課	上下水道課
① 中央コミュニティセンターの整備				○		
② 国富スマートインターチェンジの整備促進※		○	○			
③ 公共下水道計画区域の見直し						○
④ 新たな企業の誘致に向けた取り組み		○	○		○	
⑤ 本庄古墳群の保存に向けた取り組み	○	○		○		
⑥ 景観計画の策定			○			
⑦ 都市計画マスタープランの定期的な見直し			○			
⑧ 都市計画道路横町通線の廃止手続き		○	○			
⑨ 都市計画道路十日町通線の未整備区間の整備検討			○			

※国富スマートインターチェンジの整備促進においては、行政機関の他、民間のネクスコと協働で実施します。

## 第3章 2節 施策の進行管理

(仮称)

### 3. 進行管理

都市整備方針に定めた主要な事業や施策については、以下の整備プログラムに基づき取り組むものとし、まちづくりの基本目標の達成と都市の将来像の実現を目指します。なお、事業や施策の必要性や緊急性、町民及び町の要望、町の都市整備に関わる予算規模などを考慮し、予定される時期を「短期」(概ね5年以内)、「中期」(概ね10年以内)、「長期」(概ね20年以内)に区分し、段階的なまちづくりの推進を図ります。

主要な事業・施策	期間		
	短期	中期	長期
① 中央コミュニティセンターの整備			
② 国富スマートインターチェンジの整備促進※			
③ 公共下水道計画区域の見直し			
④ 新たな企業の誘致に向けた取り組み			
⑤ 本庄古墳群の保存に向けた取り組み			
⑥ 景観計画の策定			
⑦ 都市計画マスタープランの定期的な見直し			
⑧ 都市計画道路横町通線の廃止手続き			
⑨ 都市計画道路十日町通線の未整備区間の整備検討			

短期：概ね5年以内（平成27年～平成31年）

中期：概ね10年以内（平成32年～平成36年）

長期：概ね20年以内（平成37年～平成47年）

ハード事業：

ソフト事業：

両方の事業：

# 資料編

1 検討会議事概要	123
2 検討会メンバー表	124
3 アンケート票	125
4 アンケート結果	135



# 国富町都市計画マスタープラン検討会

## 第1回国富町都市計画マスタープラン検討会

日時：平成27年12月1日 10:00～12:00

場所：国富町役場 2階 第3会議室

議題：都市計画マスタープラン中間報告

- ◇ 本町の現況と課題
- ◇ まちづくりの目標
- ◇ 全体構想（案）



## 第2回国富町都市計画マスタープラン検討会

日時：平成28年1月29日 14:00～16:00

場所：改善センター（東別館）2階B会議室

議題：都市計画マスタープラン中間報告

- ◇ 第1回検討会後の修正事項の確認
- ◇ 地域別構想（案）



## 第3回国富町都市計画マスタープラン検討会

日時：平成28年2月26日 14:00～16:30

場所：国富町役場 2階 第2会議室

議題：都市計画マスタープラン（素案）

- ◇ 第2回検討会後の修正事項の確認
- ◇ 都市計画マスタープラン（素案）



# 国富町都市計画マスタープラン検討会

検討会メンバー表

職名	氏名	備考
宮崎県 県土整備部 都市計画課 計画担当 副主幹	竹 田 弘 光	オブザーバー
宮崎県 県土整備部 都市計画課 計画担当 主査	小 野 泰 和	オブザーバー
宮崎県 県土整備部 都市計画課 計画担当 主任技師	坂 本 譲 司	オブザーバー
宮崎県 県土整備部 都市計画課 計画担当 主任技師	原 田 徹 哉	オブザーバー
国富町 企画政策課 課長補佐兼企業対策係長	重 山 康 浩	
国富町 企画政策課 主幹兼企画政策係長	矢 野 一 弘	
国富町 企画政策課 企画政策係 主査	村 岡 健 太 郎	
国富町 農林振興課 課長補佐兼農地係長	徳 原 忠 利	
国富町 農林振興課 農地係 主事	荒 谷 幸 祐	
国富町 農地整備課 主幹兼管理係長	日 高 佑 二	
国富町 農地整備課 管理係 主事	三 角 祐 介	
国富町 都市建設課 課長	中 山 秀 雄	
国富町 都市建設課 課長補佐兼都市計画係長	大 南 一 男	
国富町 都市建設課 主幹兼保全係長	木 下 輝 彦	
国富町 都市建設課 保全係 主査	中 山 一 典	
国富町 都市建設課 都市計画係 主事	松 山 和 幸	
国富町 都市建設課 保全係 主事	吉 田 翔	

あなたご自身のことについてお伺いします

問1 あなたの性別・年齢・職業について、該当する番号に○をつけてください。

(性別)

1 男性	2 女性
------	------

(年齢)

1 20歳代	2 30歳代	3 40歳代	4 50歳代
5 60歳代	6 70歳代	7 80歳以上	

(職業)

1 農林漁業	2 会社員・団体職員・公務員	3 自営業・自由業
4 家事	5 パート・アルバイト	6 学生
7 無職	8 その他 ( )	

問2 お住まいの地域について、該当する番号に○をつけてください。

1 本庄地域 (3の川北地域を除く大字本庄の地区、宮王丸、太田原、向陽)
2 木脇地域 (岩知野、塚原、木脇馬場、金留、平原、桑鶴、亀の甲)
3 川北地域 (大脇、八幡、仮屋原、一丁田、三名)
4 川南地域 (嵐田、田尻、上田尻、向高)
5 森永地域 (森永、竹田、飯盛、須志田東、須志田西)
6 八代地域 (井水、大坪、川上、八代馬場、寺中、永田、萩原、高田原、市の瀬、馬渡、狩野、法ヶ岳)
7 北俣地域 (伊左生、尾園、今平、永山、高尾、井野、若宮、上床、旭、堀内、榎木、中別府、栗巢、門前、上六野、下六野、牧原)

問3 あなたの世帯構成について、該当する番号に○をつけてください。

1 一人暮らし	2 夫婦のみ	3 夫婦と子供	4 夫婦と親
5 夫婦・子供と親	6 兄弟姉妹のみ	7 その他	

問4 あなたは、現在の場所にお住まいになって何年になりますか。該当する番号に○をつけてください。

1 1年未満	2 1年以上～5年未満	3 5年以上～10年未満
4 10年以上～20年未満	5 20年以上	

## 日常生活における行動手段についてお伺いします

問5 あなたが次の(1)～(5)の行動をとるときの主な「行き先」と「交通手段」についてお伺いします。「行き先」は1～11の中から、「交通手段」はA～Iの中からそれぞれ選び、該当する番号に○をつけてください。

生活行動の種類	回 答 欄	
	行 き 先	交 通 手 段
(1) 通勤・通学	1 自 宅 2 お住まいの地域 3 国富町の市街地 4 3を除く国富町内 5 宮崎市            6 西都市 7 綾 町            8 高岡町 9 上記以外の宮崎県内 10 県 外 11 その他(                    )	A 徒歩 B 自転車 C 電動カート D オートバイ E 自家用車 F バス G タクシー H 施設の送迎者 I その他(                    )
(2) 食料品や日用品などの日常的な買物	1 自 宅 2 お住まいの地域 3 国富町の市街地 4 3を除く国富町内 5 宮崎市            6 西都市 7 綾 町            8 高岡町 9 上記以外の宮崎県内 10 県 外 11 その他(                    )	A 徒歩 B 自転車 C 電動カート D オートバイ E 自家用車 F バス G タクシー H 施設の送迎者 I その他(                    )
(3) 家電製品や家具、贈答品などの買物	1 自 宅 2 お住まいの地域 3 国富町の市街地 4 3を除く国富町内 5 宮崎市            6 西都市 7 綾 町            8 高岡町 9 上記以外の宮崎県内 10 県 外 11 その他(                    )	A 徒歩 B 自転車 C 電動カート D オートバイ E 自家用車 F バス G タクシー H 施設の送迎者 I その他(                    )
(4) かかりつけの病院・福祉施設の利用	1 自 宅 2 お住まいの地域 3 国富町の市街地 4 3を除く国富町内 5 宮崎市            6 西都市 7 綾 町            8 高岡町 9 上記以外の宮崎県内 10 県 外 11 その他(                    )	A 徒歩 B 自転車 C 電動カート D オートバイ E 自家用車 F バス G タクシー H 施設の送迎者 I その他(                    )
(5) 趣味やスポーツ、レジャーなど	1 自 宅 2 お住まいの地域 3 国富町の市街地 4 3を除く国富町内 5 宮崎市            6 西都市 7 綾 町            8 高岡町 9 上記以外の宮崎県内 10 県 外 11 その他(                    )	A 徒歩 B 自転車 C 電動カート D オートバイ E 自家用車 F バス G タクシー H 施設の送迎者 I その他(                    )

## お住まいの地区のまちづくりの状況についてお伺いします

問6 お住まいの地域の環境や暮らしやすさについて、あなたが「現状満足」と感じているものを3つ選び、番号に○をつけてください。

- 1 病院など医療施設の利用
- 2 保育園など子育て支援施設の利用
- 3 高齢者や障がい者のための福祉施設の利用
- 4 公共施設や集会所の利用
- 5 日用品や食料品の買い物の利便性
- 6 利用しやすい駐車場の整備
- 7 上水道・下水道の整備
- 8 日常的に利用できる身近な公園や遊び場の整備
- 9 就業の場、雇用機会の充実
- 10 商店の賑わいや活気
- 11 空き家（店舗等）の増加の対策
- 12 住まいの周辺における騒音・悪臭などの公害防止
- 13 まちなみの景観の美しさ
- 14 山・川などの自然景観の美しさ
- 15 地域間を結ぶ主要な道路の整備
- 16 生活道路の整備（道幅や交差点など）
- 17 歩行者や自転車が安全に通行できる歩道等の整備
- 18 通勤・通学の利便性
- 19 公共交通（バスなど）機関の利便性

問7 国富町全体でみたとき、お住まいの地域はどのような特徴をもつ地区だと思いますか。あなたの考えに近いものを3つ選び、番号に○をつけてください。

- 1 住居が密集した中心市街地
- 2 商業施設が立地する地区
- 3 工業やサービス業など雇用の場を担う地区
- 4 農林業を中心とした農産物の生産を担う地区
- 5 観光やレクリエーションの場を提供する地区
- 6 広域的な行政機能を担う地区
- 7 豊かな自然に恵まれた地区
- 8 歴史や文化遺産が多く点在する地区
- 9 集落やまちなみ景観が美しい地区
- 10 祭りや地域行事が盛んな地区
- 11 地域の連帯感が強い地区
- 12 医療や福祉施設が多い地区
- 13 交通結節点がある地区
- 14 区画整理等で整備された閑静な住宅地
- 15 教育機関が充実した文教地区
- 16 その他 ( )

## 国富町の印象や将来像についてお伺いします

問8 国富町の20年後を考えると、まちづくりのキーワードは何だと思われますか。  
あなたの考えに近いものを2つ選び、番号に○をつけてください。

- |            |           |         |
|------------|-----------|---------|
| 1 落ち着き・ゆとり | 2 交流・ふれあい | 3 歴史・文化 |
| 4 活気・にぎわい  | 5 環境・景観   | 6 安心・安全 |
| 7 創造・発展    | 8 保全・育成   | 9 ひとづくり |
| 10 協働・参加   | 11 その他（   | ）       |

問9 将来、国富町はどのような都市や地域を目指すべきだと思われますか。あなたの考えに近いものを2つ選び、番号に○をつけてください。

- |                                  |   |
|----------------------------------|---|
| 1 農林漁業を主体とし、豊かな自然環境と調和したまち       |   |
| 2 豊かな自然や歴史、文化などの資源を活かした観光・交流のまち  |   |
| 3 地場産業の振興や企業誘致などによる活気あふれるまち      |   |
| 4 中心市街地の活性化や地域ブランドの開発が盛んな賑わいのまち  |   |
| 5 交通の多様性や利便性を活かした流通のまち           |   |
| 6 身近な生活環境が整った閑静な住宅地              |   |
| 7 福祉施設や医療施設が充実した福祉のまち            |   |
| 8 防災・防犯に優れ、安心・安全に暮らせるまち          |   |
| 9 若者が地域に残り安定して暮らせるまち             |   |
| 10 保育施設や子どもの遊び場など、子育て支援が充実したまち   |   |
| 11 公園や緑地、スポーツ施設などが充実した、快適に暮らせるまち |   |
| 12 高等教育機関が充実した文教のまち              |   |
| 13 今のままで良い                       |   |
| 14 その他（                          | ） |

## 将来のまちづくりについてお伺いします

問 10 国富町における将来のまちづくりの方向性について、あなたの考えに近いものを3つ選び、番号に○をつけてください。

- 1 高度な医療体制の構築に向けたネットワークの形成
- 2 規制や誘導によるまちなみ環境の保全
- 3 地域資源の活用による観光振興、観光PRの強化
- 4 生産性の高い農林漁業の振興
- 5 観光・流通の拡大に向けた交通アクセスの強化
- 6 高齢者や障がい者が安心して暮らせる福祉の充実
- 7 雨水や生活排水を処理する下水道の整備
- 8 自然景観の保全を優先した新たな開発の抑制
- 9 商店街の再生による賑わいの地域づくり
- 10 地域活性化につながる企業や大型店の誘致
- 11 定住人口の増加につながる良好な住環境の整備
- 12 景観への意識高揚を図る啓発活動や情報提供
- 13 良好な景観の形成に向けた地域のルールづくり
- 14 景観を損なう建築物（広告物など）の指導や規制
- 15 国道や県道などの幹線道路の整備
- 16 交通分散化に向けた道路網の見直し、整備
- 17 歩行者や自転車が安心して利用できる歩道等の整備
- 18 地域の活性化に寄与する生活道路の整備
- 19 公共交通（バスなど）の利便性向上
- 20 地域活動や地域交流の場となる公園・緑地の整備
- 21 スポーツ施設などがある大型公園の整備
- 22 避難所や防災活動拠点となる公共施設の整備

## 市街地のまちづくりについてお伺いします

問 11 現在、国富町の一部には「都市計画区域」が指定されています。あなたは、このことについてご存じでしたか。該当する番号に○をつけてください。

- 1 指定されていることを知っていた
- 2 聞いたことがあるが、どこに指定されているかは知らない
- 3 全く知らない

問 12 「都市計画区域」においては、建築物を建築する場合や土地を開発する場合など、法律に基づき一定の規制を行い、良好な市街地の形成を図っています。あなたは、この規制制度についてどうお考えですか。該当する番号に○をつけてください。

- 1 良好な市街地の形成には、厳しい規制が必要である
- 2 規制は必要だと思うが、もう少し緩和すべきである
- 3 建築や開発は所有者の自由であり、規制は廃止してほしい
- 4 わからない
- 5 その他 ( )

問 13 「都市計画区域」では、前問の規制制度などにより、良好なまちなみの形成が図られています。あなたは、「都市計画区域」のあり方について、どのようにお考えですか。該当する番号に○をつけてください。

- 1 市街化の状況を調査し、拡大を検討すべきである
- 2 市街化の状況を調査し、縮小を検討すべきである
- 3 現状のままでよい
- 4 わからない
- 5 その他 ( )

問 14 国富町の市街地を、今後ますます町民に親しまれ、活気ある中心地とするためには、どのような対策が必要だと思われますか。あなたの考えに最も近いものを3つ選び、番号に○をつけてください。

- 1 行政・経済・文化の拠点機能を強化
- 2 建築物の規制・誘導による良好な住環境の形成
- 3 商店街の再生による中心地の活性化
- 4 地域資源を活かした観光・交流の振興
- 5 市街地の拡大や生活圏域を考慮した計画区域の見直し
- 6 地場産業の生産性向上を図る都市基盤の整備
- 7 都市施設（道路・公園・下水道など）の質の向上
- 8 町民と行政が連携した、まちづくり体制の構築
- 9 公共交通を利用したアクセス機能の充実
- 10 幹線道路の計画的な整備
- 11 利用しやすい駐車場の確保
- 12 安心・安全に利用できる歩行空間の整備
- 13 来街者等の増加に配慮した駐車スペースの確保
- 14 災害発生に備えた避難路や避難地の確保
- 15 都市環境に配慮した緑地の保全
- 16 景観を損なう広告物などの規制誘導
- 17 高齢者や障がい者に配慮したやさしいまちづくりの推進

## まちづくりへの参加についてお伺いします

問 15 まちづくりにおいては、町民の皆さまのご理解とご協力が不可欠となります。そこで、まちづくりへの参加について、あなたのお考えに最も近いものを2つ選び、番号に○をつけてください。

- 1 いろいろなまちづくり活動に積極的に参加したい
- 2 積極的ではないが、誘われれば参加してもよい
- 3 自分が興味ある分野のまちづくり活動には参加したい
- 4 地域で決められたまちづくり活動には参加する
- 5 まちづくり活動に関心はあるが、開催の時間や場所に制約もあり参加が難しい
- 6 まちづくり活動にはあまり関心がない
- 7 まちづくりは行政が行うものである
- 8 わからない
- 9 その他 ( )

問 16 町民の皆さまとの協働によるまちづくりについて、具体的にどのような取り組みが効果的だと思われますか。あなたのお考えに近いものを2つ選び、番号に○をつけてください。

- 1 町民が主体的に進めるまちづくりを行政が支援する
- 2 アンケートやインターネットで町民の意見を把握する
- 3 まちづくりに関する資料や情報を町民に提供し、意識の高揚を図る
- 4 町民と行政が互いに話し合う機会を増やす
- 5 まちづくりに関する相談窓口を開設する
- 6 まちづくりコンテストやシンポジウムなどで町民の関心を高める
- 7 町民がまちづくりを検討し、行政に提案する
- 8 その他 ( )

問 17 あなたが取り組むことができるまちづくりには、どんなものがあると思いますか。あなたのお考えに最も近いものを1つ選び、番号に○をつけてください。

- 1 自宅の窓辺や玄関先を花や鉢植えで飾り、身近な景観をよくする
- 2 道路や公園など、公共施設の美化活動に参加する
- 3 まちづくりルールなどをつくる地域活動に参加する
- 4 まちづくり勉強会などに積極的に参加する
- 5 その他 ( )

## 自由なご意見をお伺いします

問 18 「お住まいの地域」において、これからも大切に守っていきたいもの、何らかの形でまちづくりに活かしていきたいものがありましたら、具体的にご記入ください。

【地区のシンボルである樹木・地区の宝物・地区の祭り・観光資源など】


問 19 まちづくりに関するご意見やご提案について、ご自由にお書きください


ご協力ありがとうございました。

お手数ですが、記入もれがないか再度ご確認のうえ、12月25日(木)までにポストにご投函ください

## 1. 調査概要

### (1) 調査の目的

自分が居住するまちの現況や問題点、今後のおおよその方向性などについての住民の意向把握するため 1,000 人を無作為に抽出し、郵送による配布・回収でのアンケート調査を実施する。調査票については、総合計画やその他計画策定時のアンケート調査等を参考に、その設問項目を把握した上で、都市計画マスタープランとしての設問項目の設定を行う。

### (2) 調査概要

調 査 期 間	： 12月11日～12月25日
対 象 抽 出 方 法	： 町内に居住する 20 歳以上の住民 1,000 人を無作為に抽出
配 布 方 法	： 郵送配布・郵送回収
配 布 地 区	： 国富町全域
配 布 数	： 1,000
回 収 数 ( n )	： 351
回 収 率	： 35.1%

### (3) 地域別回収状況

集計区分	配付数	回収数 (n)	回収率
本庄地域	407	142	34.9
木脇地域	135	50	37.0
川北地域	79	29	36.7
川南地域	57	20	35.0
森永地域	103	36	34.9
八代地域	109	40	36.7
北俣地域	110	31	28.2
無回答	—	3	—
合計	1,000	351	35.1

(4) 調査項目

アンケート調査における調査項目の概要をいかに示す。なお、調査票については、別冊のアンケート調査結果に添付する。

表 アンケート調査項目

分類	設問内容	
基本情報	問 1	性別、年齢、職業
	問 2	居住地
	問 3	世帯構成
	問 4	居住年数
日常生活の交通手段	問 5	(1) 通勤通学 (2) 食料品や日用品等の日常的な買い物 (3) 家電製品や家具、贈答品等の買物 (4) かかりつけの病院や福祉施設の利用 (5) 趣味やスポーツ、レジャー等 における行先と交通手段
地区のまちづくり状況	問 6	居住地のある地域の環境や暮らしやすさについての満足する状況
	問 7	国富町全体から見る居住地のある地域の特徴
国富町の印象や将来像	問 8	国富町の20年後におけるまちづくりのキーワード
	問 9	将来目指すべき国富町の都市像
将来のまちづくり	問 10	国富町における将来のまちづくりの方向性
市街地のまちづくり	問 11	国富町の都市計画区域の認知度
	問 12	都市計画区域における規制制度に対する考え方
	問 13	都市計画区域の在り方
	問 14	国富町の市街地が今後ますます町民に親しまれ、活気ある中心地とするために必要なこと
まちづくりへの参加	問 15	まちづくりの参加意欲
	問 16	協働まちづくりにおける効果的な取り組み
	問 17	自分が取り組むことができるまちづくり
自由意見	問 18	居住する地域における大切に守りたいものやまちづくりに活かせるもの
	問 19	まちづくりに関する意見や提案

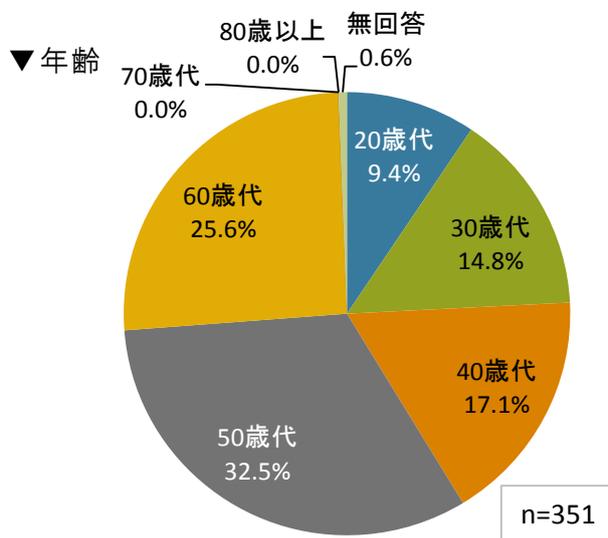
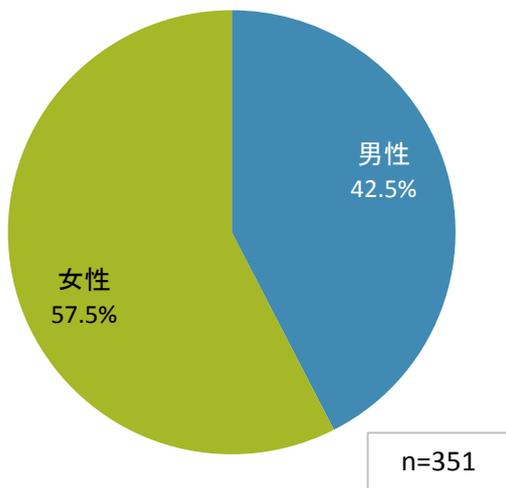
## 2. 調査結果

### (1) 調査結果

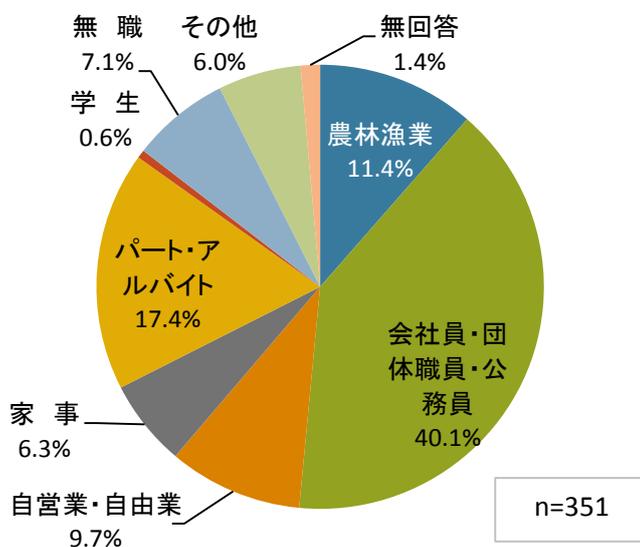
問1：性別、年齢構成、職業

- ・有効回答者は351名で、男性4割強、女性6割弱と女性が多くなっている。
- ・回答者の年齢構成（町全体）は、20歳代が1割未満と他の世代に比べやや少ない。50歳代が一番多く3割強、続いて60歳代の2割半ば、40歳代は2割弱、30歳代は1割半ばの順となっており、ほぼ町の年齢別構成と同じ回収状況となった。
- ・職業は、「会社員・団体職員・公務員」が4割と最も多く、「パート・アルバイト」が2割弱で続いている。「農林漁業」1割強、「自営業・自由業」は1割弱とやや少ない。

#### ▼性別

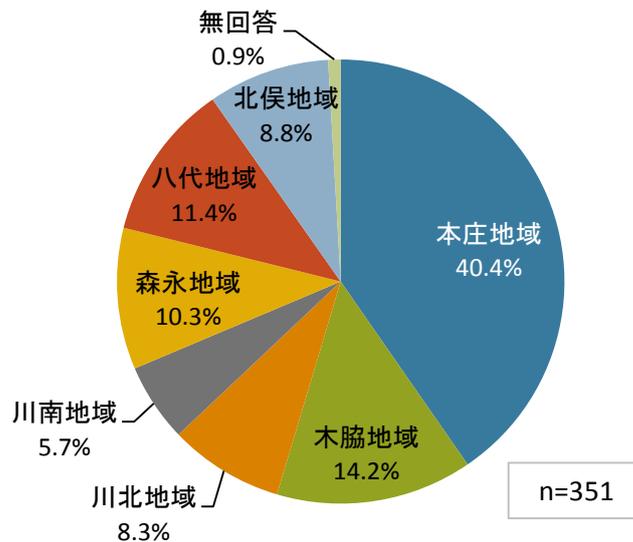


#### ▼職業



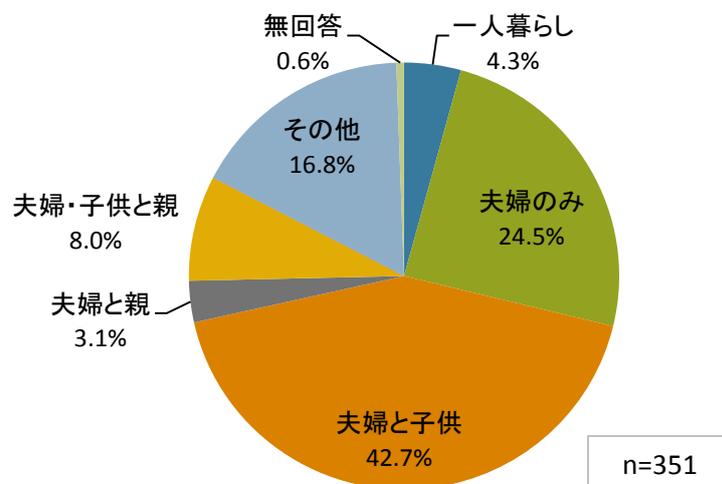
### 問2：居住地域

- ・回答者の住まいは「本庄地域」が4割強で最も多く、「木脇地域」が1割半ば、「八代地域」が1割強、「森永地域」が1割、「北俣地域」が1割弱、「川北地域」が1割弱、「川南地域」が1割弱未満となっており、各地域配布数とほぼ同じ割合になっている。



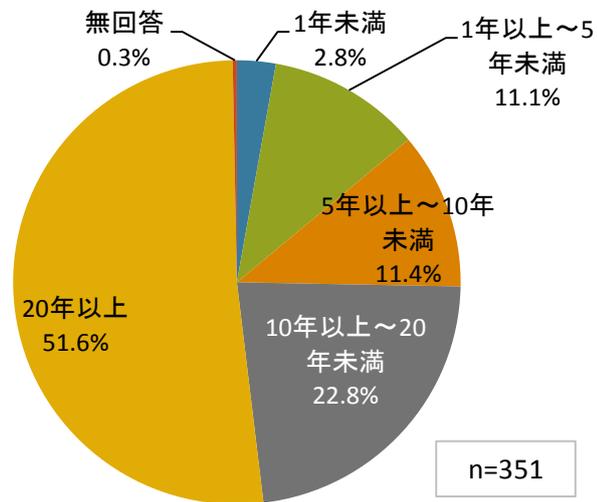
### 問3：世帯構成

- ・「夫婦と子供」が4割強と最も多く、「夫婦のみ」が2割半ばで続いており、「夫婦・子供と親」は1割弱、「夫婦と親」が1割弱未満と少なく、核家族化が顕著である。



問4：居住年数

・「20年以上」が全体の約半数を占めており、「10年以上～20年未満」も2割強と高い。比較的新しい「5年以上～10年未満」「1年以上～5年未満」「1年未満」の世帯合わせても全体の約4分の1しかなく、居住年数の長い世帯が多い。

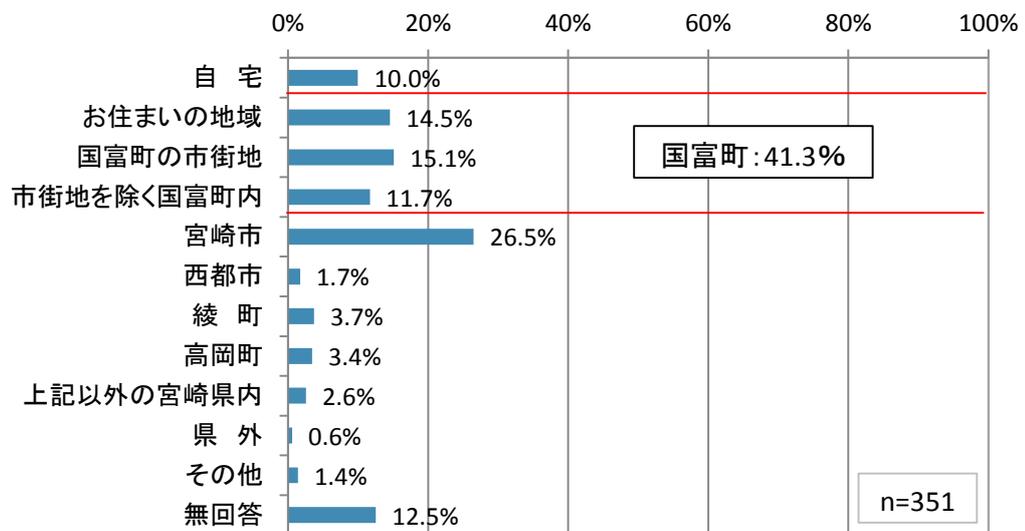


問5：行き先と交通手段について

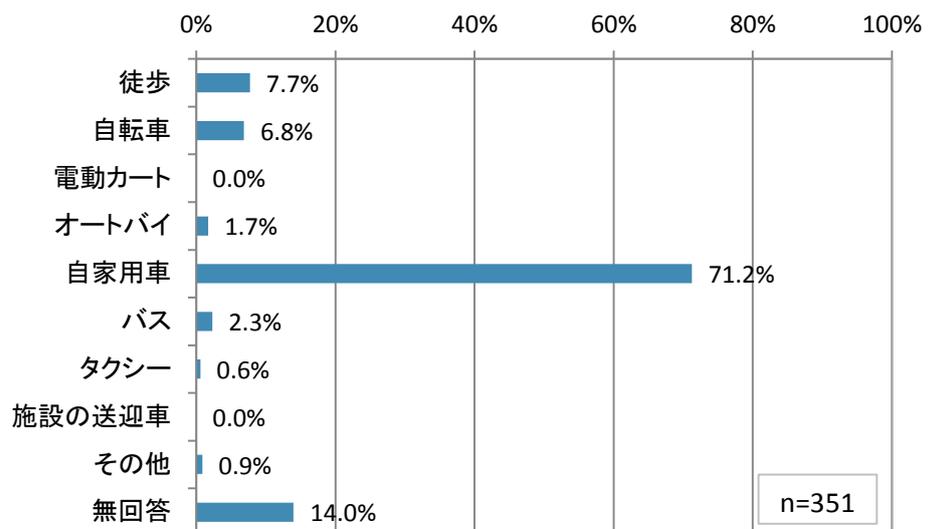
○通勤・通学

- ・行き先では、「国富町」が4割強と最も多く、国富町の中では「国富町の市街地」が1割半ばで多い。町外では、「宮崎市」が最も多く2割半ばである。
- ・交通手段では、「自家用車」が7割強と圧倒的に多く、「徒歩」が1割弱、「自転車」が1割弱であるが、それ以外の利用は少数である。

▼行き先



▼交通手段

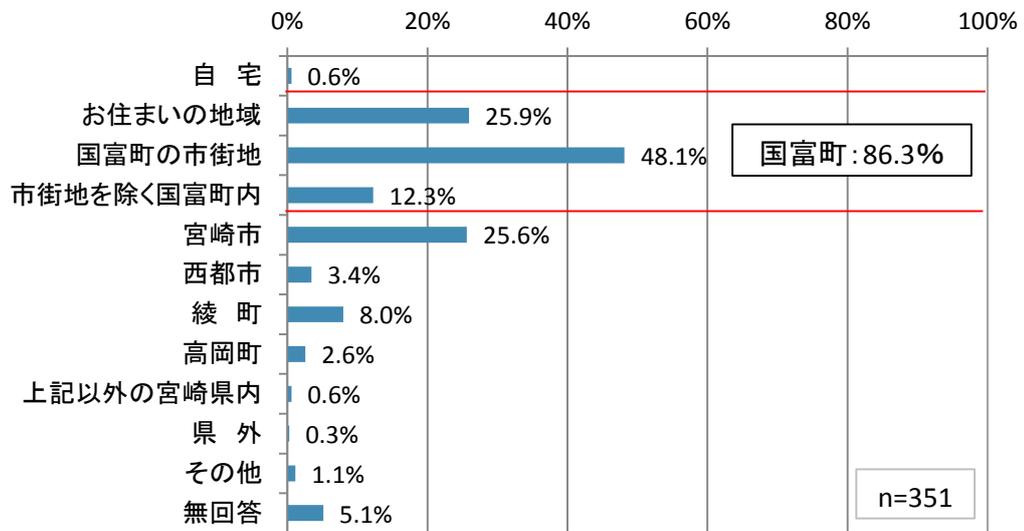


問5：行き先と交通手段について

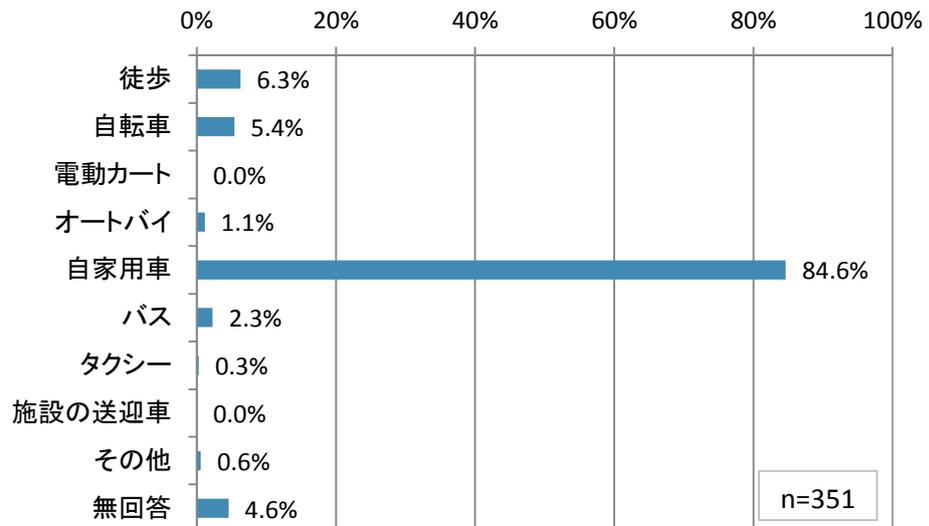
○食料品や日用品などの日常的な買物

- ・行き先では、「国富町」が8割半ばと最も多く、そのうち「国富町の市街地」が5割弱と最も多く、市街地もしくは住居近辺での買い物をしている傾向が強い。町外では、「宮崎市」が2割半ばと最も多い。
- ・交通手段では、「自家用車」が8割半ばと圧倒的に多く、「徒歩」や「自転車」が1割弱未満であるが、それ以外の利用は少数である。

▼行き先



▼交通手段

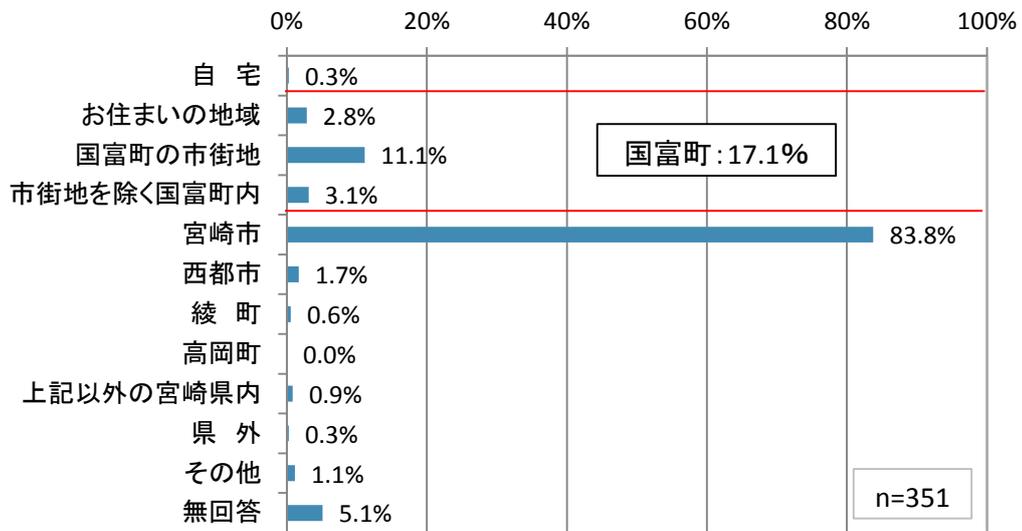


問5：行き先と交通手段について

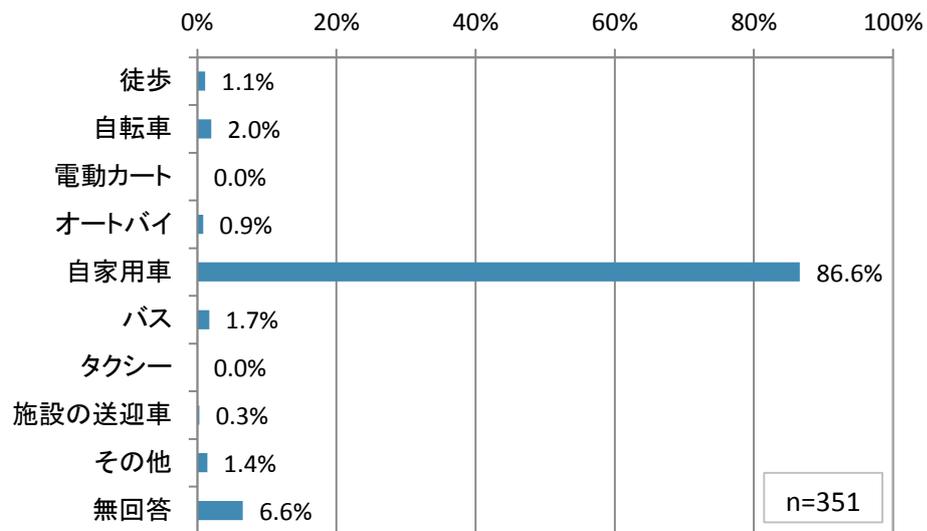
○家電製品や家具、贈答品などの買物

- ・行き先では、「宮崎市」が8割強と突出して多く、「国富町」は2割弱であり、町外への流出の傾向が強い。町内の中では「国富町の市街地」が1割強で町内の中で最も多い。
- ・交通手段では、「自家用車」が8割半ばと圧倒的に多く、それ以外の交通手段は少数である。

▼行き先



▼交通手段

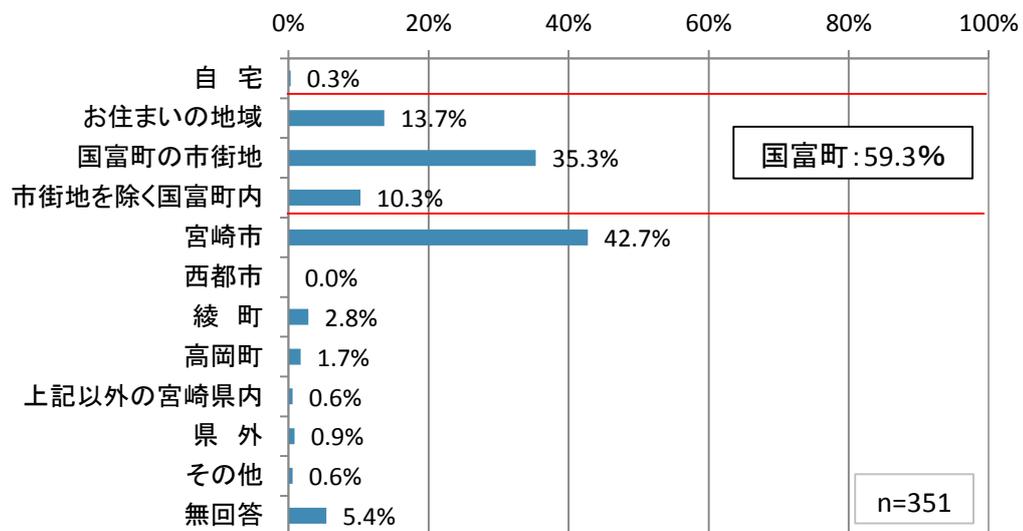


問5：行き先と交通手段について

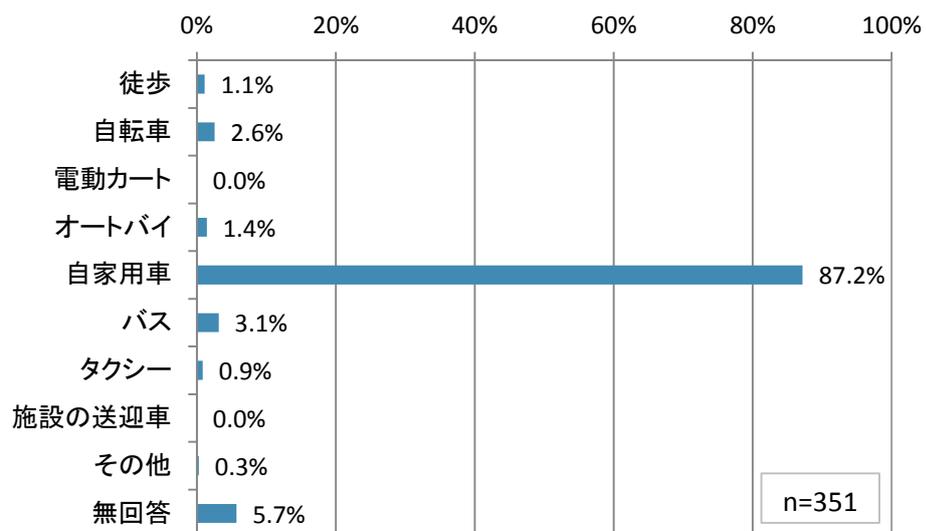
○かかりつけの病院・福祉施設の利用

- ・行き先では、「国富町」が6割弱と最も多く、そのうち「国富町の市街地」が3割半ばとなっている。町外では「宮崎市」が最も多く4割強であり、かかりつけの病院・福祉施設の利用は国富町内か宮崎市が多いことが数字に現れている。
- ・交通手段では、「自家用車」が9割弱と圧倒的に多く、それ以外の交通手段の利用は少数である。

▼行き先



▼交通手段

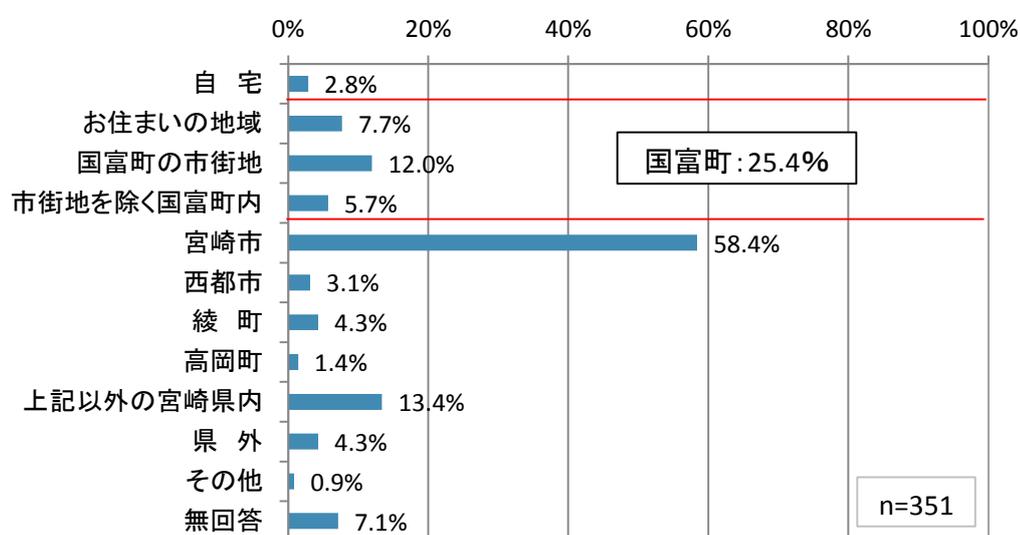


問5：行き先と交通手段について

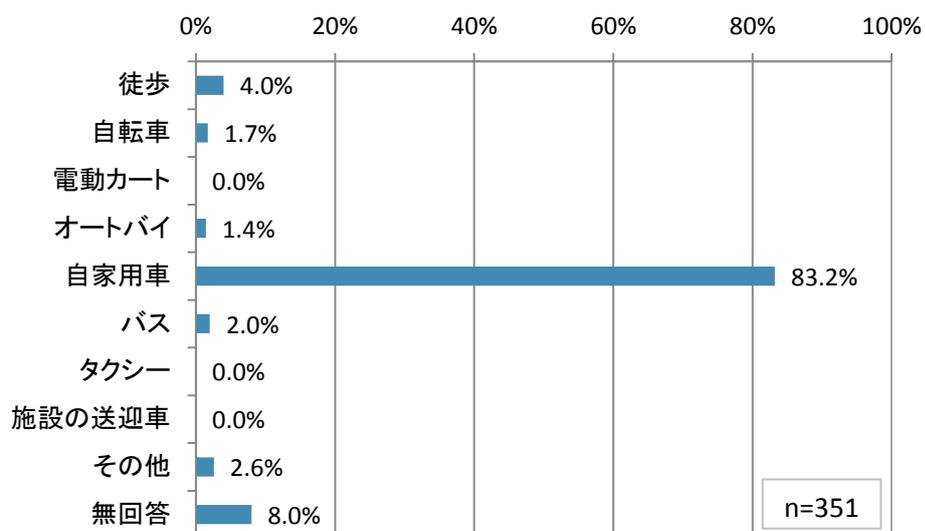
○趣味やスポーツ、レジャーなど

- ・行き先では、「宮崎市」が6割強で最も多く、次いで「国富町」の2割半ばであり、趣味やスポーツ、レジャー等は宮崎市や国富町内以外の場所にも多く出掛けている傾向にある。
- ・交通手段では、「自家用車」が8割強と圧倒的に多く、それ以外の交通手段の利用は少数である。

▼行き先



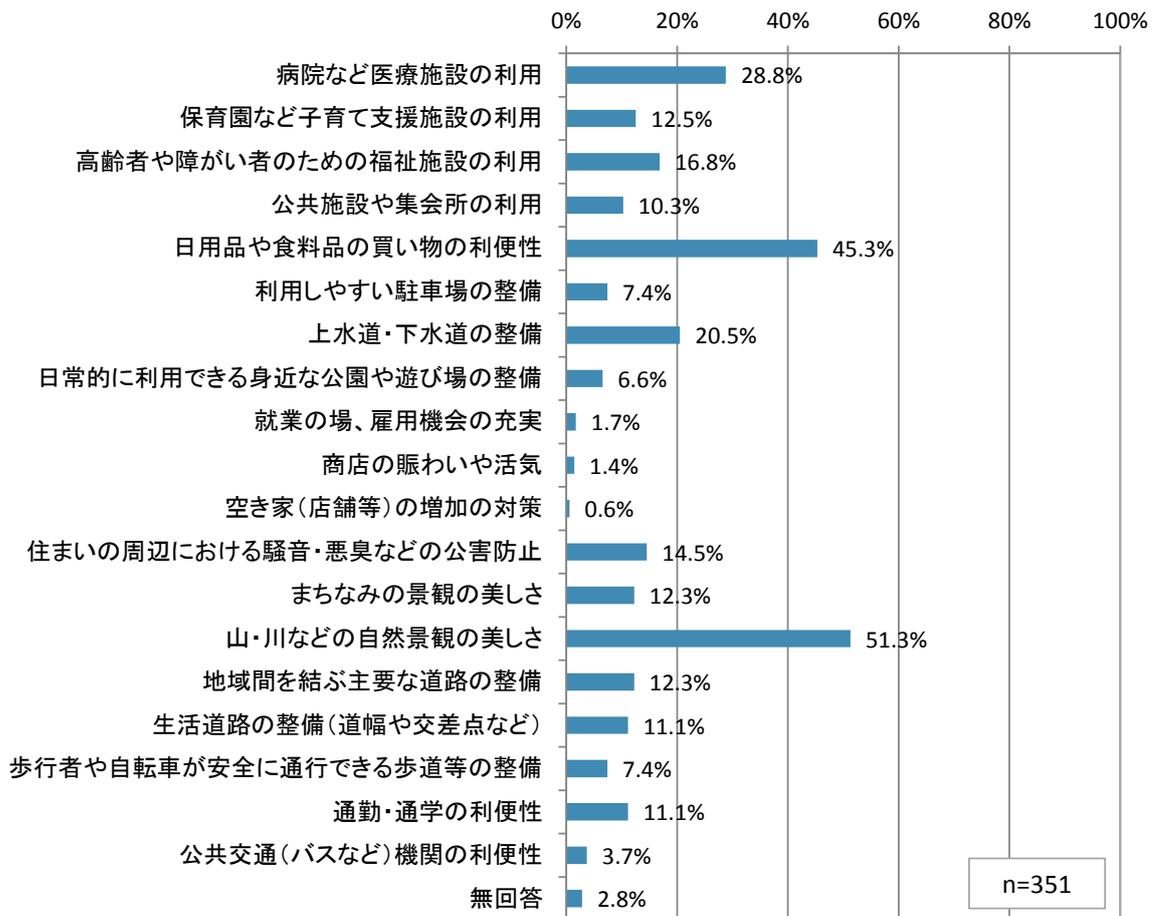
▼交通手段



問6：国富町の暮らしについて

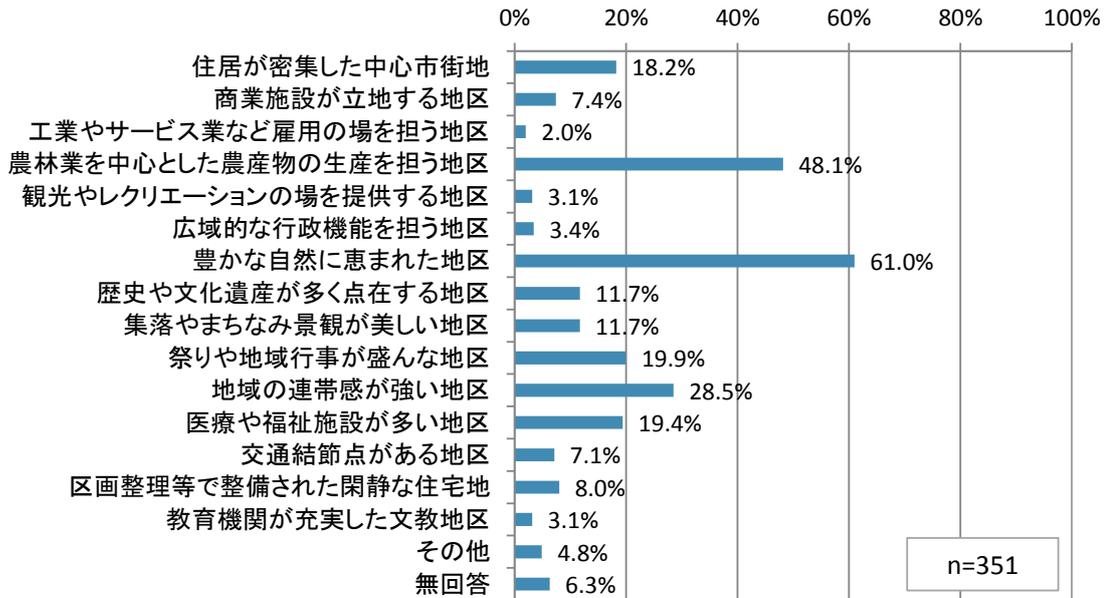
○環境や暮らしやすさに対する満足度

- ・「山・川などの自然景観の美しさ」が5割強と最も多く、次いで「日用品や食料品の買い物の利便性」が4割半ば、「病院など医療施設の利用」が3割弱と多数の回答があった。
- ・一方、「空き家（店舗等）の増加の対策」「商店の賑わいや活気」「就業の場、雇用機会の充実」「公共交通（バスなど）機関の利便性」の満足度は低い。



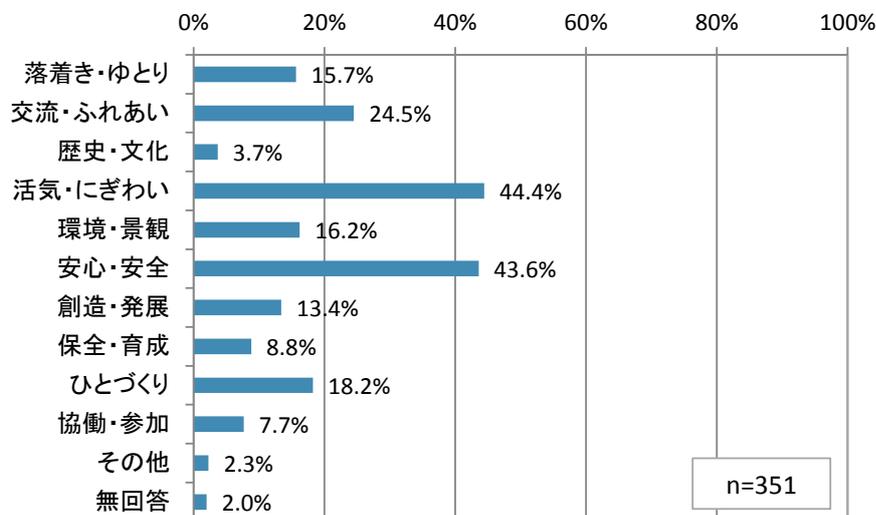
問7：居住地域の特徴

- ・「豊かな自然に恵まれた地区」が6割強で最も多く、次いで「農林業を中心とした農産物の生産を担う地区」が5割弱、「地域の連帯感が強い地区」が3割弱と続く。
- ・一方、「工業やサービス業など雇用の場を担う地区」「観光やレクリエーションの場を提供する地区」「教育機関が充実した文教地区」「広域的な行政機能を担う地区」を挙げた方は少数である。



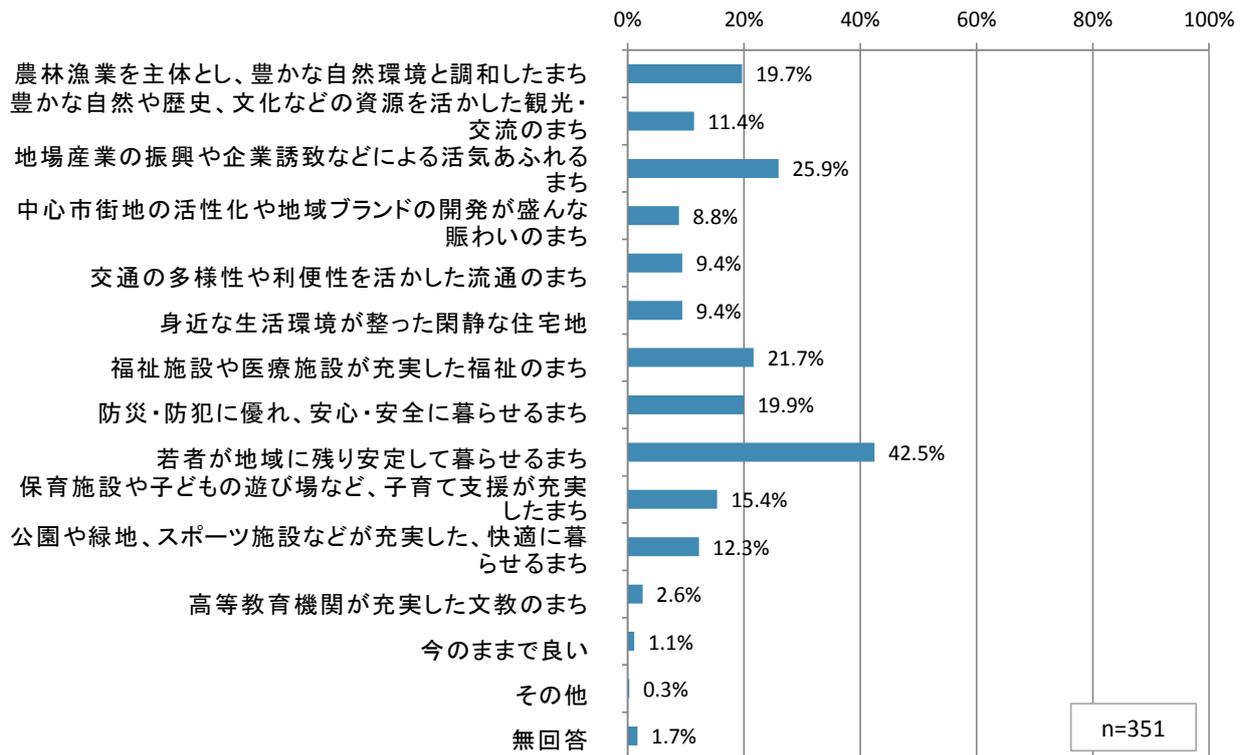
問8：国富町の20年後のキーワード

- ・「活気・にぎわい」と「安心・安全」と回答した方がともに4割強と多く、「交流・ふれあい」が2割半ば、「ひとづくり」が2割弱、「環境・景観」が1割半ば、「落ち着き・ゆとり」が1割半ばと続いている。



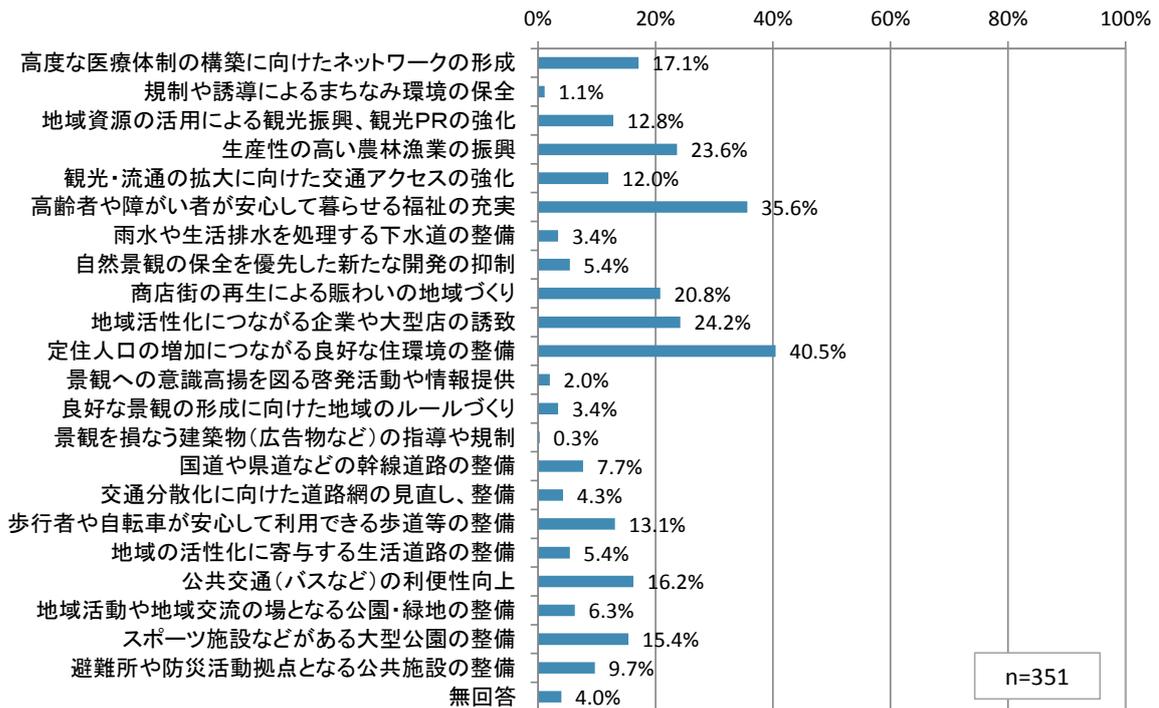
問9：国富町が目指すべき都市や地域

・「若者が地域に残り安定して暮らせるまち」が4割強で最も多く、若者の地元離れを危惧する住民の気持ちが表れている。次いで「地場産業の振興や企業誘致などによる活気あふれるまち」が2割半ば、「福祉施設や医療施設が充実した福祉のまち」が2割強、「防災・防犯に優れ、安心・安全に暮らせるまち」が2割弱、「農林漁業を主体とし、豊かな自然環境と調和したまち」が2割弱と多数回答となっている。



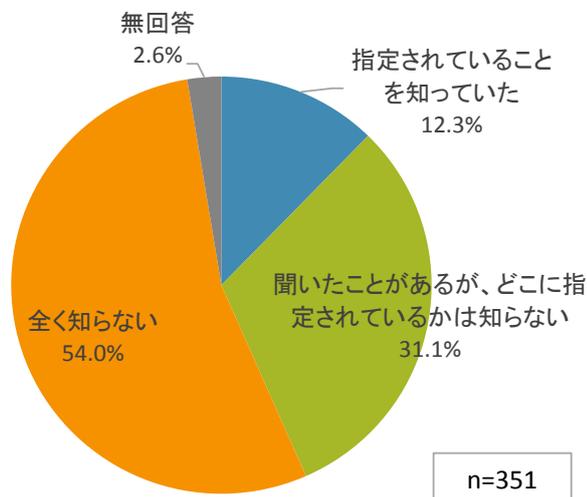
問10：将来のまちづくりの方向性

・「定住人口の増加につながる良好な住環境の整備」が4割強と最も多く、次いで「高齢者や障がい者が安心して暮らせる福祉の充実」が3割半ば、「地域活性化につながる企業や大型店の誘致」が2割半ば、「生産性の高い農林漁業の振興」が2割半ば、「商店街の再生による賑わいの地域づくり」が2割強、「高度な医療体制の構築に向けたネットワークの形成」が2割弱、「公共交通（バスなど）の利便性向上」が1割半ばの順となっている。



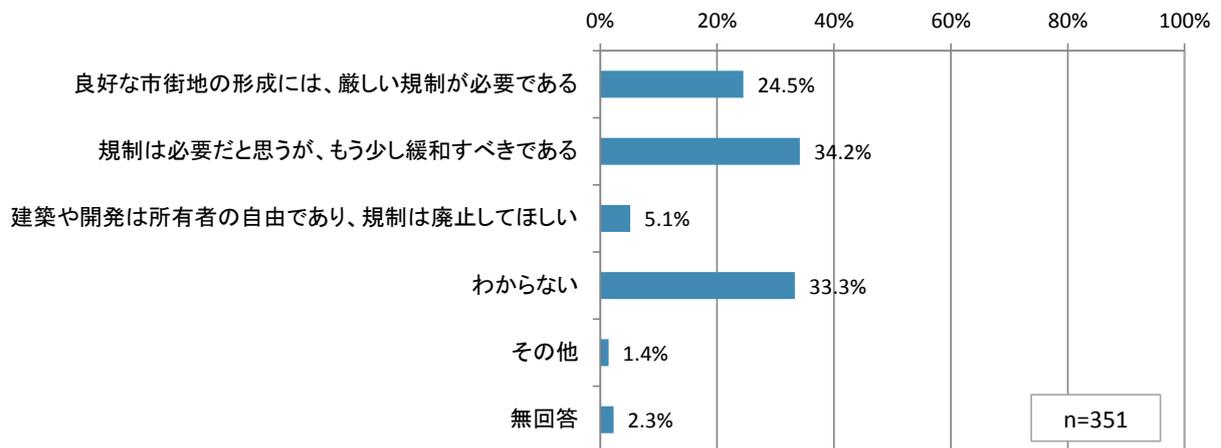
問11：都市計画区域の認知度

・「全く知らない」が5割半ばと半数以上の方が知らない状況である。「聞いたことがあるが、どこに指定されているかは知らない」が次に多く3割強で、「指定されていることを知っていた」は1割強しかいなかった。



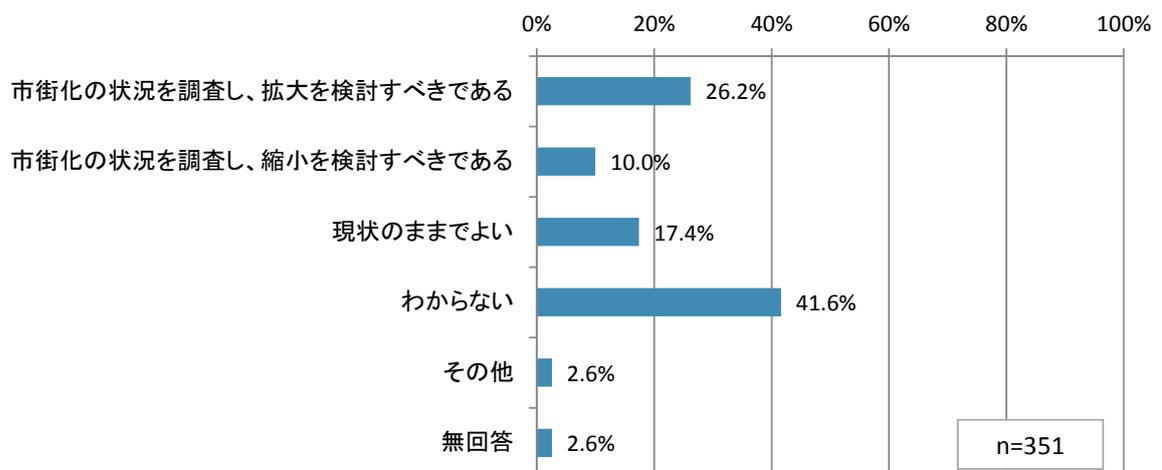
問12：都市計画区域の規制制度に関する考え

- ・「規制は必要だと思うが、もう少し緩和すべきである」が3割半ばで最も多く、「建築や開発は所有者の自由であり、規制は廃止してほしい」は1割弱未満である。反対に「良好な市街地の形成には、厳しい規制が必要である」と回答した人は2割弱であった。また、「わからない」が3割強で2番目に多い。



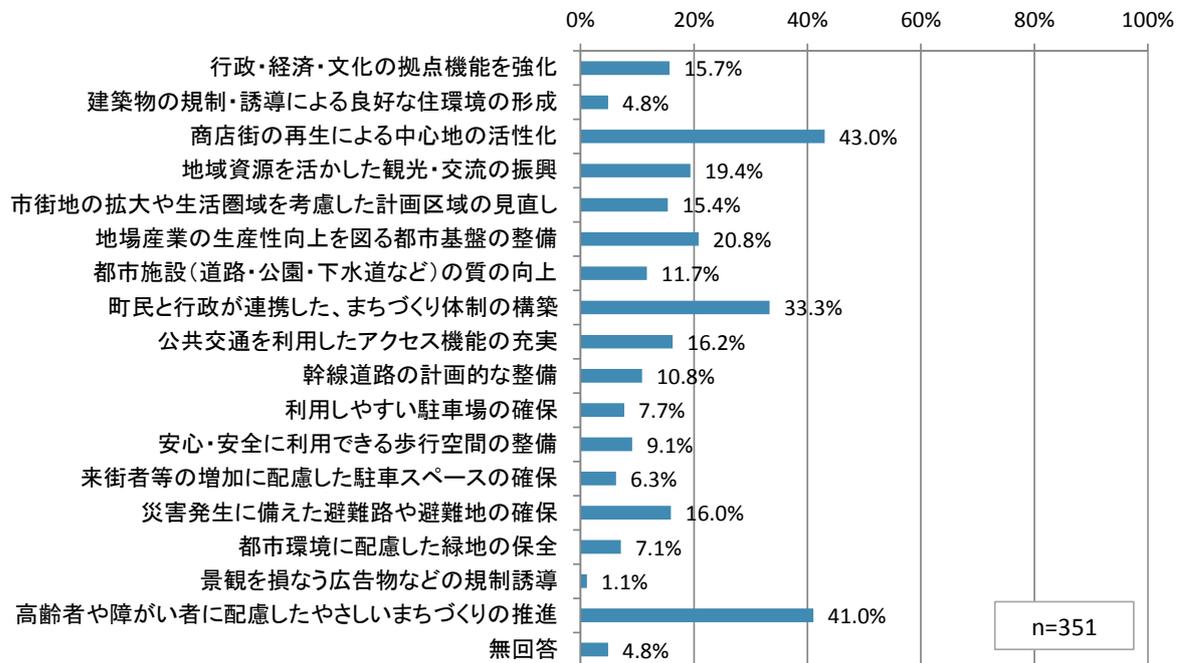
問13：都市計画区域のあり方

- ・「わからない」が4割強で最も多く、次いで「市街化の状況を調査し、拡大を検討すべきである」が2割半ばである。反対に「市街化の状況を調査し、縮小を検討すべきである」と回答した方は1割と少ない。「現状のままでよい」は2割弱であった。



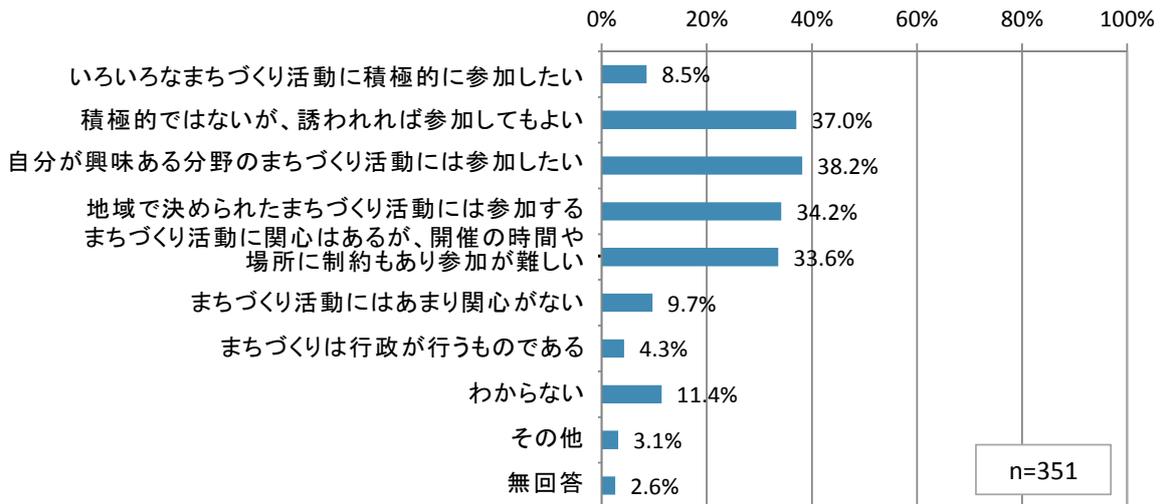
問14：活気ある中心地にするための対策

- ・「商店街の再生による中心地の活性化」が4割強で最も多く、次いで「高齢者や障がい者に配慮したやさしいまちづくりの推進」が4割強となっており、現状あるものを再活用しながら心の繋がりのあるやさしいまちづくりが必要であると考えている方が多い。
- ・「町民と行政が連携した、まちづくり体制の構築」「地場産業の生産性向上を図る都市基盤の整備」「地域資源を活かした観光・交流の振興」「公共交通を利用したアクセス機能の充実」「災害発生に備えた避難路や避難地の確保」「行政・経済・文化の拠点機能を強化」を挙げた方も多い。



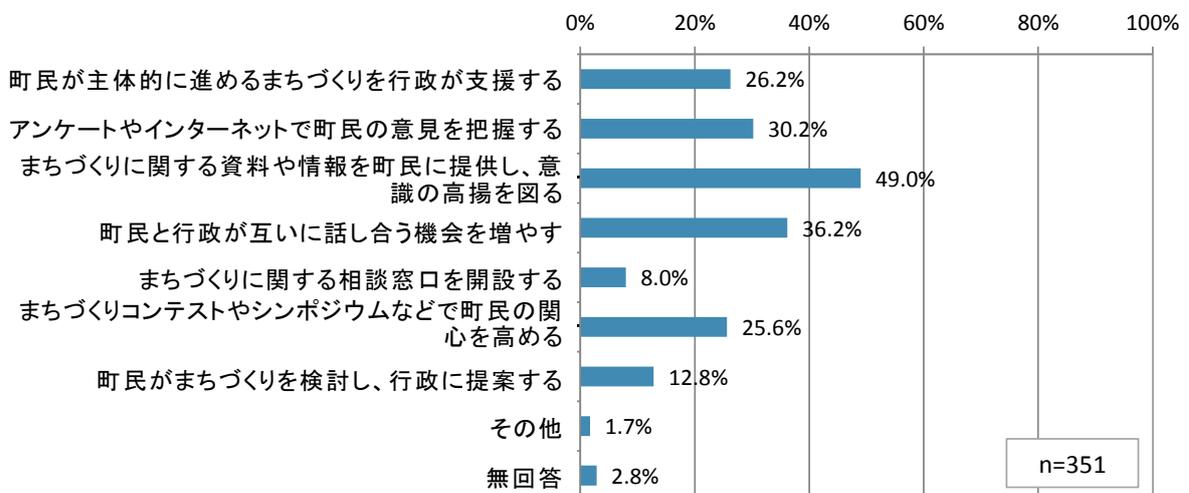
問15：まちづくりへの参加

- ・「自分が興味ある分野のまちづくり活動には参加したい」が4割弱と最も多く、「積極的ではないが、誘われれば参加してもよい」が4割弱、「地域で決められたまちづくり活動には参加する」が3割半ば、「まちづくり活動に関心はあるが、開催の時間や場所に制約もあり参加が難しい」が3割強と限定的な参加意欲のある回答が多い。
- ・反対に「まちづくり活動にはあまり関心がない」は1割弱、「まちづくりは行政が行うものである」は1割弱未満と少数である。



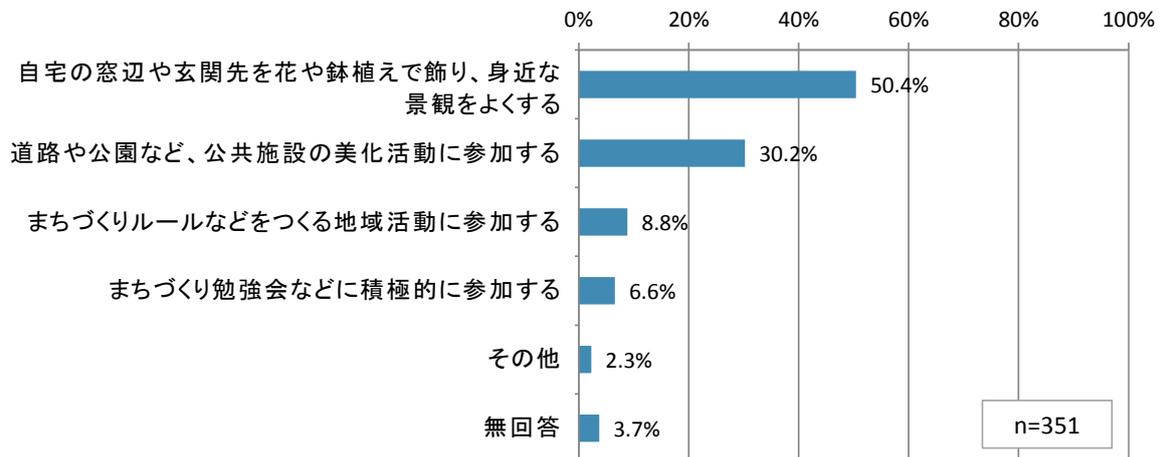
問16：まちづくりへの具体的取り組み

- ・「まちづくりに関する資料や情報を町民に提供し、意識の高揚を図る」が5割弱と最も多く、次いで「町民と行政が互いに話し合う機会を増やす」が3割半ば、「アンケートやインターネットで町民の意見を把握する」3割、「町民が主体的に進めるまちづくりを行政が支援する」が2割半ば、「まちづくりコンテストやシンポジウムなどで町民の関心を高める」が2割半ばの多数回答となっている。



問17：取り組むことができるまちづくり

- ・「自宅の窓辺や玄関先を花や鉢植えで飾り、身近な景観をよくする」が5割と最も多く、「道路や公園など、公共施設の美化活動に参加する」が3割で多数回答となっている。



## — 用語解説集 —

### あ行

- \* オープンスペース  
都市または敷地内で、建造物の建っていない場所や空き地のこと。

### か行

- \* 核家族  
夫婦とその未婚の子女や夫婦のみ、父親または母親とその未婚の子女のいずれかから成る家族のこと。
- \* 合併処理浄化槽  
トイレの汚水だけでなく、台所、お風呂の生活雑排水も一緒に処理する浄化槽のこと。BOD 除去率 90%以上、放流水の BOD 濃度 20mg/L 以下のものをいう。
- \* 緩衝機能  
対立している物などの間にあって、衝突や不和などを和らげる機能のこと。
- \* 基盤施設用地  
一般的に道路・街路、鉄道、河川、上下水道、エネルギー供給施設、通信施設などの生活・産業基盤や学校、病院、公園などの公共施設の用地のこと。
- \* 国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略  
国富町の将来人口推計を行い、総人口や年齢3区分別人口等の将来展望を行う人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生法に基づき自治体が人口を確保することをメインとした戦略。
- \* 景観緑三法  
景観法（平成 16 年法律 110 号）、景観法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 16 年法律 111 号）、都市緑地保全法（以降、都市緑地法）等の一部を改正する法律（平成 16 年法律 109 号）の総称。
- \* 建築確認  
建築基準法に基づき、建物を新築・増築するとき、建築主は必要な図面などを添えて自治体に点検を申請し、安全基準に適合の確認を取ること。平成 11 年（1999 年）から民間検査機関も認められるようになった。平成 19 年の法改正で、新たに構造計算適合性判定機関の審査が加わり、より厳格化された。

- \* 耕作放棄地  
高齢化、過疎化による人手不足で、過去 1 年間耕作されたことがなく、今後数年の間に再び耕作する意思のない農地のこと。
- \* 高齢社会、超高齢社会  
総人口に対する老年人口の割合が 14%以上を高齢社会といい、21%以上を超高齢社会という。
- \* コミュニティバス  
道路運送法に規定された乗合バス的一种。地方自治体や地域の住民団体などが主体となり、交通空白地域の解消、高齢者の外出促進、公共施設や市街地の活性化を図ることなどを目的として運行される。

## さ行

- \* 市街化区域  
都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域及び概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。
- \* 市街化調整区域  
都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域。
- \* 自然エネルギー  
太陽の光と熱、水力、風力、波力、地熱をいう。
- \* 自然動態・社会動態  
一定期間における出生・死亡に伴う人口の動きを自然動態といい、一定期間における転入・転出に伴う人口の動きを社会動態という。
- \* 集約型都市構造  
市街地の無秩序な拡大を抑制し、公共交通にアクセスしやすい場所に、居住機能、医療・福祉等の生活サービス機能などを集積させる都市構造のこと。
- \* 少子高齢化  
出生率が低下する一方、平均寿命が伸びたことによって、人口全体に占める子供の割合が低下し、高齢者の割合が高まること。
- \* 水源かん養機能  
森林の有する多面的機能の 1 つであり、湧水緩和や洪水緩和、水質浄化の機能のこと。
- \* 水素ステーション  
燃料電池車に水素を供給するための施設のこと。

- \* スマートインターチェンジ  
高速道路本線上またはサービスエリア等に設置される ETC 専用インターチェンジのこと。
- \* 生産年齢人口  
年齢が、15～64 歳までの人口。
- \* 総合計画  
将来、どのような「まち」にしていくのか、そのために誰が、どんな事をしていくのかを、総合的・体系的にまとめたもの。

## た行

- \* 第 1 次・第 2 次・第 3 次産業  
農業、林業、水産業、牧畜及び狩猟業などからなる部門を第 1 次産業という。工業、鉱業及び建設業からなる産業部門を第 2 次産業という。運輸、通信、商業、金融、公務及び自由職業、その他のサービス業を含む産業部門を第 3 次産業という。
- \* 第 6 次産業  
1 次産業（農林漁業）、2 次産業（製造業）、3 次産業（小売業）等、総合的かつ一体的にかかわること。
- \* 団塊世代、団塊ジュニア世代  
団塊世代とは、昭和 22 年～24 年頃の第 1 次ベビーブーム時代に生まれた世代のこと。団塊ジュニア世代とは、年間の出生数が 200 万人を超えた第 2 次ベビーブームの昭和 46～49 年頃生まれた世代のこと。
- \* 地区計画  
既存の他の都市計画を前提に、ある一定のまとまりを持った「地区」を対象に、その地区の実情に合ったよりきめ細かい規制を行う制度のこと。
- \* 低炭素型社会  
二酸化炭素の排出を大幅に削減する社会のこと。
- \* 電気自動車  
電動モーターで走行する自動車のこと。
- \* 都市計画法  
都市計画の内容及びその決定手続、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする法律のこと。

\* 都市計画区域

自然的・社会的条件、人口、産業、土地利用、交通量等の現況とその推移を考慮して、一体の都市として、総合的に整備し、開発し及び保全する必要がある区域として指定されたもの。無秩序な市街化を防止し計画的な市街化を図るため、必要があるときは、「市街化区域」及び「市街化調整区域」に区分（線引き）し、さらに市街化を誘導する市街化区域等については、用途地域をはじめとする地域地区等を定める。

\* 都市計画道路

都市の骨格を形成し、安心して安全な市民生活と機能的な都市活動を確保する、都市交通における最も基幹的な都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路のこと。

\* 都市計画公園

都市計画法に基づいて計画された公園。防災や避難場所の確保、ヒート・アイランド現象の緩和など都市が抱える課題の解決を図ると同時に、緑地が環境保全や住民の健康、文化的な生活に欠かせないものであるという観点から整備を目指す公園のこと。

\* 都市計画マスタープラン

都市計画法第 18 条の 2 に基づき、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を定めるもの。

\* 土地区画整理事業

道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え、宅地の利用増進を図る事業のこと。

## な行

\* ネットワーク

網という意味の英単語。複数の要素が互いに接続された網状の構造体のこと。

\* 年少人口

年齢が、0 歳～14 歳までの人口。

## は行

- \* ハイブリットカー  
複数の動力源を用いて走行する自動車。排気ガス規制地域を電気で、規制緩和地域をガソリンエンジンで走る自動車などをいう。
- \* バリアフリー  
高齢者や障がい者が活動する上で、障害（バリア）になるものを取り除くこと。道路や建物の段差解消、スロープ設置等。
- \* ハンプ  
自動車の速度を落とさせるため、道路上に設ける高さ 10 センチほどの凸部のこと。
- \* PDCA サイクル  
マネジメントサイクルの 1 つで、計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（action）のプロセスを順に実施する。この螺旋状のプロセスを繰り返すことによって、品質の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進する。
- \* ベッドタウン  
独自の産業基盤を持たず、大都市の近郊にあって大都市への通勤者の居住地となっている都市のこと。
- \* 保健休養林  
ハイキング、キャンプ、森林浴などの戸外レクリエーションの場として、人に安らぎを与え、心身の緊張をほぐす効果の高い森林のことをいう。
- \* 保健文化機能  
森林の有する多面的機能の 1 つであり、レクリエーションの場の提供やスポーツの場の提供、自然との触れ合いの場の提供など複数の機能を併せ持った機能のこと。

## ま行

- \* まち・ひと・しごと創生  
少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成（まち）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保（ひと）、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出（しごと）を一体的に推進すること。

\* 宮崎広域都市計画区域マスタープラン

宮崎広域都市計画区域（宮崎市、国富町の一部）において、都市計画法の規定に基づき定めるもので、都市計画の目標、区域区分の方針、土地利用・都市施設などに関して、広域的・根幹的視点に立った都市計画の基本的な方針を定めたもの。

\* 孟宗竹林

竹の子の成長した姿である竹の林のこと。北海道松前町が北限とされる孟宗竹。松前藩の重臣が佐渡より移入したと言われる。

## や行

\* ユニバーサルデザイン

障害のある人の便利さ使いやすさという視点ではなく、障害の有無に関わらず、全ての人にとって使いやすいようにはじめから意図してつくられた製品・情報・環境のデザインのこと。

\* 用途地域

都市計画法により、都市の環境保全や利便の増進のために、地域における建物の用途に一定の制限を行う地域のこと。

## ら行

\* ライフサイクルコスト

製品や構造物を取得・使用するために必要な費用の総額。企画・設計から維持・管理・廃棄に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の合計額をいう。

\* ライフライン

市民生活の基盤となる生命線。電気、ガス、上下水道、電話、交通、通信などの都市生活を支えるシステムの総称。

\* 緑地協定

土地所有者等の合意によって締結される、緑地の保全や緑化に関する協定のこと。

\* 老年人口

年齢が、65歳以上の人口



